

# 赤磐市都市計画マスタープラン

令和元(2019)年 6月

赤磐市



# 目 次

## ■都市計画マスタープラン本編

■第1章 都市計画マスタープランについて .....	1
1.都市計画マスタープランの位置づけ .....	3
1)見直しの背景 .....	3
2)見直しの目的 .....	3
3)役割 .....	4
2.計画の対象と構成 .....	4
1)計画の対象 .....	4
2)策定の流れと構成 .....	6
■第2章 赤磐市の現況と課題 .....	7
1.赤磐市の位置・地勢 .....	9
1)赤磐市の位置 .....	9
2)赤磐市の地勢と気候 .....	9
2.都市づくりの主要な課題 .....	10
1)都市の現況特性 .....	10
2)市民意識・意向からみた課題 .....	12
3)上位計画及び関連計画 .....	13
4)都市づくりの主要課題 .....	19
■第3章 将来目標及び都市像 .....	21
1.都市づくりの基本理念 .....	23
1)都市づくりの基本理念 .....	24
2)都市づくりのテーマ .....	24
2.将来目標 .....	25
1)都市づくりの基本目標 .....	25
2)将来目標値 .....	26
3.将来都市像 .....	27



# 目 次

■第4章 全体構想 .....	31
1.土地利用の方針 .....	33
1)土地利用に関する基本的な考え方 .....	33
2)土地利用計画と配置の方針 .....	34
2.施設整備の方針 .....	37
1)交通施設の方針 .....	37
2)公園・緑地の整備方針 .....	40
3)下水道及び河川の整備方針 .....	43
4)その他の都市施設等の整備方針 .....	45
3.都市環境及び自然景観の方針 .....	49
1)都市環境の形成方針 .....	49
2)自然景観及び歴史空間の保全方針 .....	50
4.市街地整備の方針 .....	51
5.身近なまちづくりの方針 .....	52
1)都市防災・地域防災の方針 .....	52
2)人にやさしいまちづくりの方針 .....	54
■第5章 地域別構想 .....	55
1.地域区分 .....	57
2.地域別方針 .....	59
1)山陽地域の都市づくり方針 .....	59
2)赤坂地域の都市づくり方針 .....	65
3)熊山地域の都市づくり方針 .....	70
4)吉井地域の都市づくり方針 .....	76
■第6章 実現化方策の検討 .....	81
1.都市づくりの進め方 .....	83
1)都市づくりの推進と取り組み方 .....	83
2)マスタープランの見直し .....	84
■資料編 .....	85
1.人口等の状況 .....	86
2.土地利用等の状況 .....	92
3.都市計画の状況 .....	96
1)土地利用 .....	96
2)都市施設 .....	98
4.産業の状況 .....	105



## ■第1章 都市計画マスタープランについて

---



# 第1章 都市計画マスタープランについて

## 1. 都市計画マスタープランの位置づけ

### 1) 見直しの背景

赤磐市は、「平成の大合併」により、平成 17（2005）年 3 月 7 日に赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町の 4 町が合併して誕生しました。当時は、県内の多くの市町村で人口が減少しているにもかかわらず、岡山市のベッドタウンとして市の南部を中心に人口が増加していましたが、平成 17（2005）年頃をピークに人口が減少に転じており、少子高齢化・人口減少といった問題が避けて通れない課題となっています。

一方で、地域高規格道路美作岡山道路の整備など、広域的な道路網が整備されることにより、交通結節点としての役割がますます高まることが予想されます。

このようなことから、赤磐市が今後とも持続的な発展を遂げていくためには、これらの社会情勢の変化に対応する必要があるとあり、上位計画とも整合した新たな赤磐市の将来ビジョンを明確にしなが、計画的に施策の推進を図る必要があります。

### 2) 見直しの目的

赤磐市都市計画マスタープランは、都市計画の観点から長期的な視点にたつて、地域における動向に対応し、赤磐市総合計画や岡山県が策定する「岡山県南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）などの上位計画との整合を図りながら、今後（概ね 20 年）の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、平成 19（2007）年 3 月の策定以降、平成 22（2010）年 3 月に一部改訂したものの、約 10 年が経過し、その間に総合計画や都市計画区域マスタープランの見直しも行われたことから、赤磐市都市計画マスタープランを見直し、昨今の社会情勢の変化に対応するものです。

#### 都市計画法

##### （市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第 18 条の 2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

### 3)役割

都市計画マスタープランは、市の都市計画に係る総合的な計画であり、以下のような役割をもっています。

#### ◆都市づくりを行う指針となります。

市の現況特性、市民意識・意向及び市の総合計画などの上位計画により、都市づくりの主要課題を把握し、都市づくりの理念、将来目標及び将来都市像を示し、市民や行政、地域などが協働で都市づくりを行うための指針となります。

#### ◆個々の都市計画相互の調整を図ることができます。

将来の都市像に基づき、土地利用、施設整備、都市環境及び市街地整備など、都市づくりに関する事業について、都市計画に関し相互の調整を図ることができます。

#### ◆個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

都市計画を行うには、本計画の将来目標及び将来都市像などの基本方針に即したものである必要があるため、個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

## 2.計画の対象と構成

### 1)計画の対象

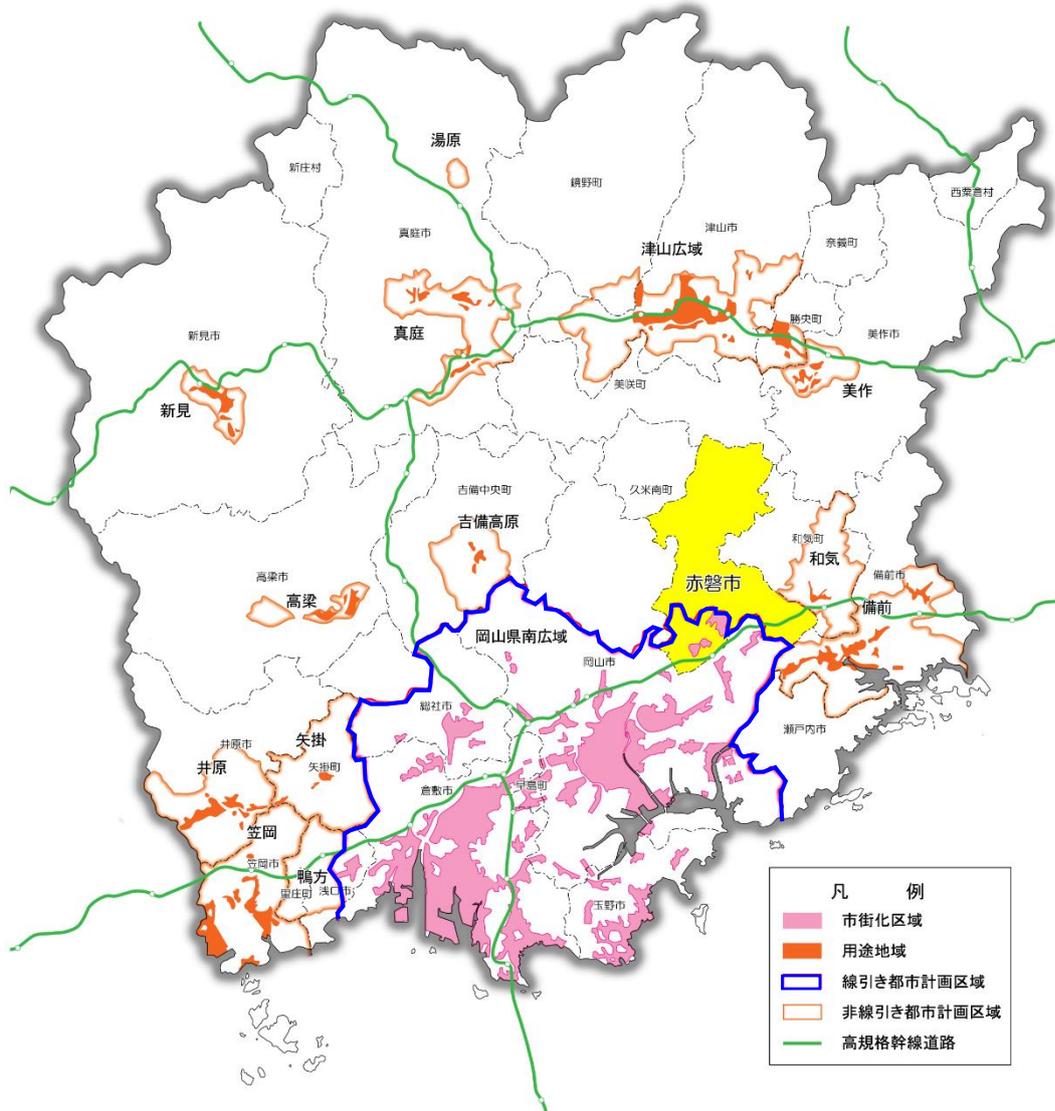
本計画では、現状の都市計画区域内のみでなく、市全域の土地利用方針などを定めることにより、総合的に都市計画やまちづくりを進めるため、対象区域を赤磐市全域とします。

目標年次については、令和元（2019）年を初年度に、中間的な目標年次を令和7（2025）年とし、長期的な目標年次を令和17（2035）年とします。

なお、社会経済情勢の変化に対応し、適切に見直しを行っていきます。



■対象範囲と岡山県の都市計画区域



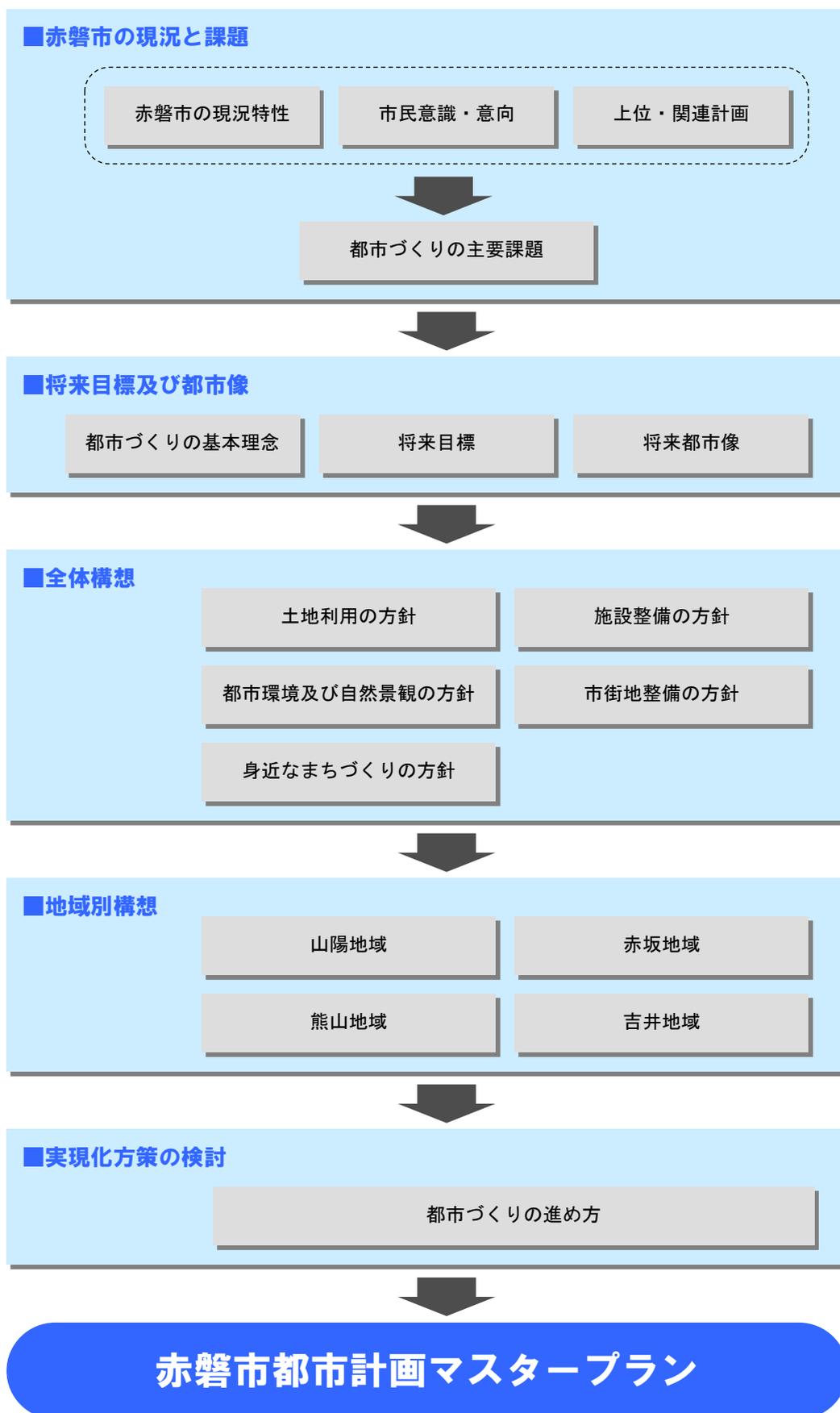
■都市計画区域・区域区分の状況

岡山県南広域 都市計画区域	都市計画区域		市街化区域面積 (ha)
	面積(ha)	人口(千人)	
岡山市	58,600	702.6	10,390
倉敷市	35,341	482.5	12,087
玉野市	10,273	58.7	1,769
総社市	14,788	65.0	938
赤磐市	3,695	31.8	675
早島町	762	12.5	325
浅口市	2,101	11.7	234
全体	125,560	1,364.8	26,418

注：H30.3 現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

## 2)策定の流れと構成



## ■第2章 赤磐市の現況と課題

---



## 第2章 赤磐市の現況と課題

### 1.赤磐市の位置・地勢

#### 1)赤磐市の位置

赤磐市は、中心地（赤磐市役所）の位置が北緯 34 度 45 分、東経 134 度 01 分に位置し、岡山県南東部にあります。総面積は 209.36km<sup>2</sup> を有し、県土の 2.9% を占めています。北部は美咲町、久米南町、東部は和気町及び備前市、南西部は岡山市にそれぞれ隣接し、市内には JR 山陽本線熊山駅があり、市の中心部から県庁所在地である岡山市の中心部へは約 16km の距離にあります。

■位置図



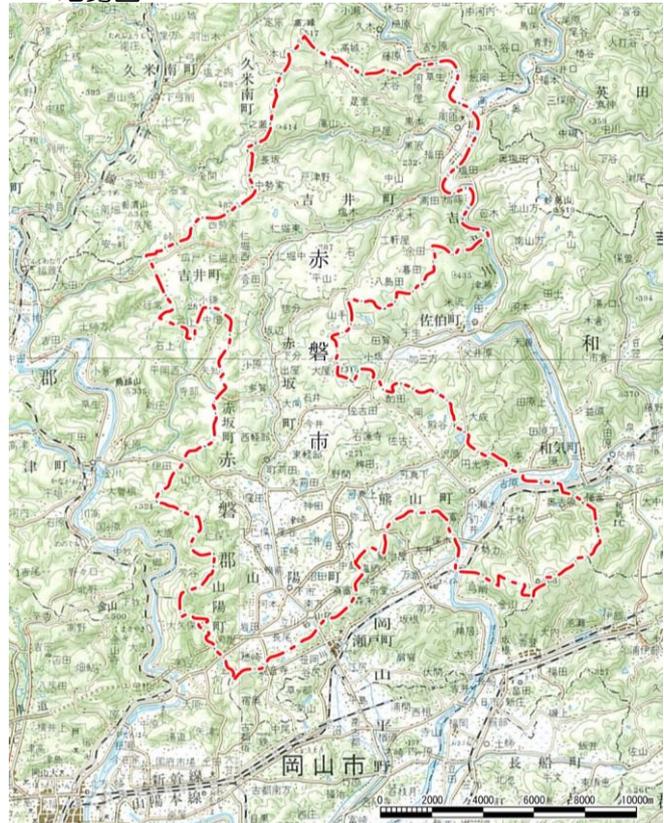
(平成 30 年 3 月 31 現在)

#### 2)赤磐市の地勢と気候

赤磐市の東部には吉井川が流れており、中央から南部の平野には、赤磐市役所周辺に市街地が、砂川両岸に田園地帯が広がっています。北部から東部にかけては、吉井高原をはじめとする山地や丘陵地となっており、緑の豊かな地域でもあります。

気候は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖で、比較的晴天が多く、「晴れの国おかやま」を象徴しています。また、積雪も少なく、赤磐市は自然条件に恵まれた地域です。

■地勢図



資料：国土地理院 1/200,000 地勢図 70%  
「姫路」（平 12 修正測量）  
「高梁」（平 9 要部修正）

## 2.都市づくりの主要な課題

### 1)都市の現況特性

ここでは、赤磐市の社会・経済的条件（人口、産業、土地利用、都市施設）による現況特性を整理します。

#### ◆人口に関する現況特性

- 行政区域の人口は、平成 17（2005）年をピークにゆるやかな減少に転じています。一方、都市計画区域及び市街化区域内人口は、増加が継続しています。  
 [行政区域：昭和 60 年：40,005 人⇒平成 17 年：43,913 人⇒平成 27 年：43,214 人]  
 [都市計画区域：昭和 60 年：22,059 人⇒平成 17 年：29,034 人⇒平成 27 年：30,732 人]  
 [市街化区域：昭和 60 年：14,197 人⇒平成 17 年：22,013 人⇒平成 27 年：24,236 人]
- 人口動態は、自然減が社会増を上回り、人口減少が続いています。  
 [平成 17 年の自然増減：-100 人、社会増減：74 人]  
 [平成 27 年の自然増減：-180 人、社会増減：121 人]
- 少子・高齢化の進行がみられます。  
 [年少人口（0～14 歳）の割合 昭和 60 年：24.1%⇒平成 17 年：14.5%⇒平成 27 年：13.7%]  
 [老年人口（65 歳以上）の割合 昭和 60 年：13.7%⇒平成 17 年：23.3%⇒平成 27 年：31.3%]
- 地区別では、河本などの宅地開発のある町丁・字や桜が丘団地内の町丁・字で人口増加がみられます。
- 就業・通学者の 53.5%（平成 27（2015）年国勢調査）が赤磐市外で従業・就学し、その多くは岡山市へ通勤・通学しています。

#### ◆土地利用に関する現況特性

- 市街化区域内の土地利用は、住宅用地が主となっていますが、幹線道路沿道では、商業用地が、赤磐市役所周辺では、公共施設用地が集積しています。また、一部の地域では田畑などの都市的未利用地が点在していますが、まとまった未利用地は少ない状況です。
- 市街化調整区域の土地利用は、山林と田畑が主となっていますが、住宅用地（農村集落）が点在しています。県道岡山吉井線沿道では、商業用地もみられます。
- 各地域の低地部を中心に農用地区域（農業振興地域内農用地区域）が広がっているものの、赤坂地域や吉井地域の支所周辺では、農用地区域が指定されていません。
- 開発は、主に幹線道路沿道で進んでおり、県道岡山吉井線と県道西大寺山陽線が交差する新下市橋交差点付近では、商業系の開発が進んでいます。
- 年平均 125 件（約 5.8ha）の農地転用がみられます。1,000 m<sup>2</sup>以上の農地転用は、山陽地域や熊山地域を中心に点在しています。
- 住宅の新築は、桜が丘団地を中心に市街化区域内で依然として活発であり、将来的には市街化区域内で住宅用地が不足することが見込まれます。
- 一方で、市街化区域内の住宅地においても空家が増加しており、所有者の高齢化等に伴い、今後も増加傾向となることを見込まれます。

## ◆都市施設に関する現況特性

- 都市計画道路は、全線改良済みであり、地域の骨格を形成しています。
- 幹線市道（1・2級市道）の舗装率（97.8%）、改良率（77.5%）とも高い整備水準となっていますが、地域によっては格差がみられます。〔平成26（2014）年3月末現在〕
- 公共交通は、マイカーの普及や人口減少等に伴う利用者の減少を受けて、バス事業者による路線の維持や便数の確保が困難な状況となっています。
- 都市計画決定された公園の供用率（98.4%）は、岡山県南広域都市計画区域と比べて、高くなっています。〔平成30（2018）年3月末現在〕
- 公共下水道の整備率（88.9%）は、高い整備水準となっていますが、地域によっては格差がみられます。〔平成30（2018）年3月末現在〕

## ◆産業に関する現況特性

- 第1、2次産業従事者が減少しています。
  - 〔第1次産業従事者の割合 昭和60年：19.5%⇒平成17年：12.0%⇒平成27年：9.5%〕
  - 〔第2次産業従事者の割合 昭和60年：34.0%⇒平成17年：30.5%⇒平成27年：28.6%〕
- 年間商品販売額は平成14（2002）年をピークに減少傾向を示しています。製造品出荷額等は、ばらつきはあるものの、増加傾向を示しています。
  - 〔年間商品販売額 平成14年：42,415百万円⇒平成16年：41,186百万円  
⇒平成19年：33,670百万円〕
  - 〔製造品出荷額等 平成7年：57,979百万円⇒平成17年：60,687百万円  
⇒平成27年：98,400百万円〕
- 農業産出額は、減少傾向を示していましたが、近年は増加しています。農業産出額の内訳は、果物や米が中心です。
  - 〔農業産出額 平成9年：552千万円⇒平成17年384千万円⇒平成27年：423千万円〕
- 本市の観光施設は小規模なものが多く、宿泊施設も少ないため、日帰りの観光がほとんどを占めています。

## 2)市民意識・意向からみた課題

ここでは、第2次赤磐市総合計画等の施策効果検証のため、平成29(2017)年11月に実施した「市民アンケート調査」の結果をもとに、市民意識・意向からみた課題を整理します。

### (1)市民アンケート調査の概要

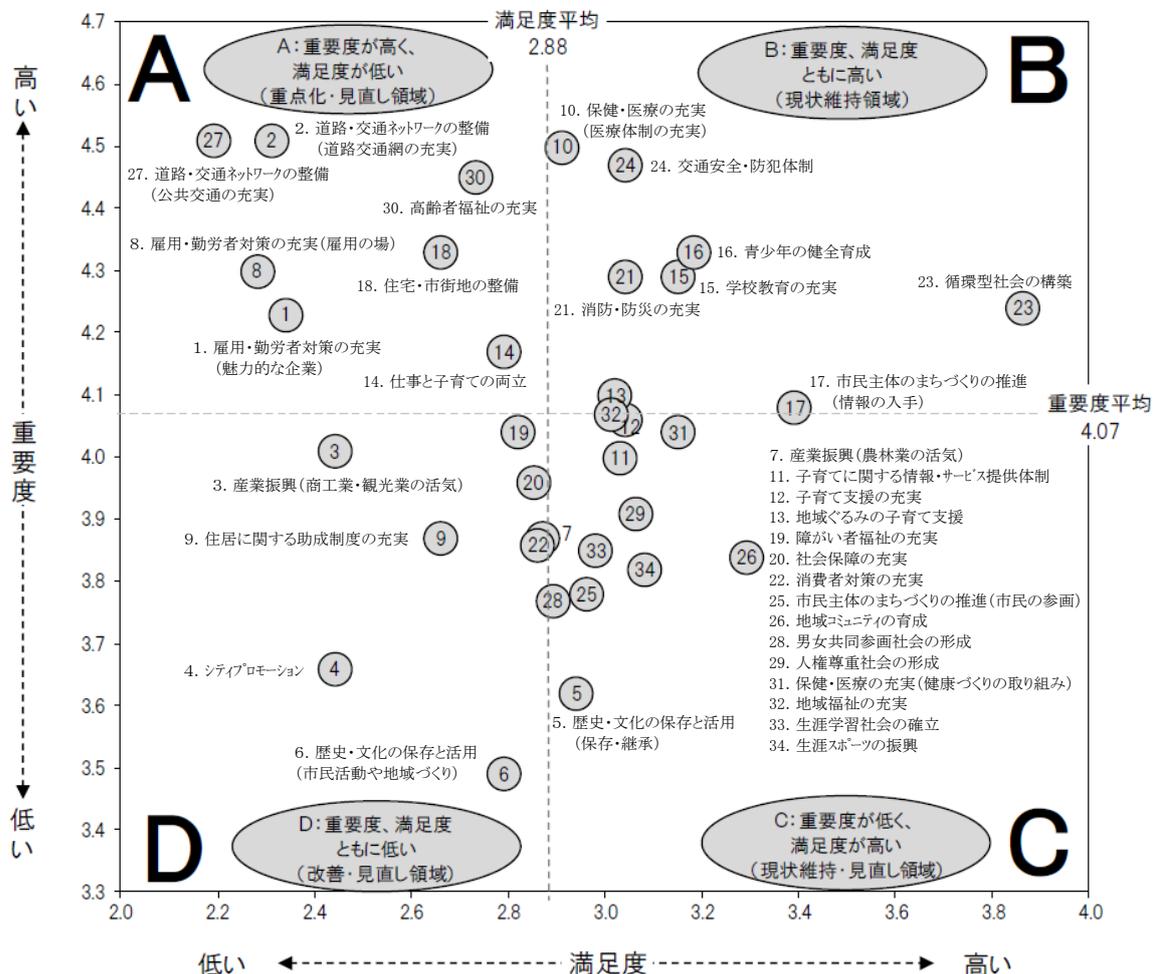
調査対象：18歳以上の市内居住者3,000人を抽出

回収率：39.6%

### (2)結果の概要

地域への愛着	・愛着を感じている(61.2%) / 愛着を感じていない(8.9%)
今後の居住希望	・住み続けたい(85.0%) / 住みたくない(11.9%)
【住みたくない理由】	・道路事情や交通の便が悪い(62.1%) ・市内に適当な職場がない(41.3%) ・日常の買い物が不便(41.3%)
暮らしやすいまちづくりに必要だと思うこと	・公共交通が充実した歩いて暮らせるまちづくり(交通結節点の整備など) (21.9%) ・企業誘致による安定的で良質な雇用(企業誘致、企業用地の確保など) (17.6%) ・高齢者が生きがいをもち元気に暮らせる地域(高齢者就労支援や社会参加など) (12.8%)

地域への愛着や永住意向が高い結果が出ている一方で、「公共交通と道路交通網の充実」「雇用・勤労者対策の充実」「高齢者福祉の充実」「住宅・市街地の整備」等は、「重要度が高く、満足度が低い領域」(A領域)に挙げられており、今後積極的に取り組んでいくことが望まれています。



## 3)上位計画及び関連計画

## (1)上位計画

名 称	第2次赤磐市総合計画	※一部抜粋して転載
計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度	
基本理念	<p>◆つながり 市民と行政が一体となって地域を築いていくことで、地域への愛着や誇りを持てる、市民が主役のまちを目指します。</p> <p>◆うるおい 恵まれた自然を活かすとともに、地域文化を守り地域を支える人を大切にする、こころ豊かで潤いのあるまちを目指します。</p> <p>◆にぎわい 地域を支える産業の振興や地域資源を活かした観光振興等により、活力と賑わいのあるまちを目指します。</p> <p>◆あんしん 住環境をさらに高め、安全・安心に暮らせる快適なまちを目指します。</p>	
将来の赤磐市の姿	<p>◆人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市</p> <p>○人“いきいき”まち“きらり”： 人と人、人と地域、地域と地域等、多様なきずなや結びつきが原動力となって、市民の参画と協働によるまちづくりが推進され、人もまちも輝いて魅力が向上しています。</p> <p>○活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市： 一人ひとりが健康で、生きがいを持って安心して快適に暮らしています。高まったまちの魅力により、赤磐市に「また訪れたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じる人が増え、まちに人が集まり、地域が活性化しています。</p>	
土地利用構 想	<p>◆土地利用の方針</p> <p>○赤磐市が持続可能な方法で将来にわたり発展していくため、生活サービスを向上するための社会基盤づくりという要素を併せ持つ土地利用を、長期的な視点に立って戦略的に進めていきます。</p> <p>○地域交流・地域支え合いの拠点となるような地域を複数形成し、市内のどこに住んでいても安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造していきます。</p> <p>○<u>土地の利用に当たっては</u>、市全体の振興に資する方針との整合性を図りながら、自然環境、産業、文化・歴史等の各地域の強みを活かすことで、多様な個性が発揮された魅力的なまちの形成が図られるよう、<u>規制の見直しも含めた計画的で適切な開発を誘導しつつ、無秩序な開発や拡散は抑止</u>していきます。</p>	

<p>まちづくり構想</p>	<p>◆まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既に人口や都市的機能の集積がある程度進んでいる複数の地域に、<u>居住機能、商業機能、公共交通結節点等の生活利便機能や医療、介護、福祉、教育等の生活サービス機能をコンパクトに集約化し、地域における拠点を形成します。</u></li> <li>○拠点となる各地域を公共交通網で結ぶことで、住民が自家用車に過度に頼ることなく医療・福祉施設や商業施設等にアクセスすることを可能にし、日常生活に必要なサービスが身近に存在する多機能型の環境を形成することで、<u>拠点となる各地域に住み替えによる居住の誘導や移住・定住の促進を図り、利用圏人口の確保を通じた地域の経済活力の維持、向上を図っていきます。</u></li> <li>○地域・市内にあるものは地域・市内で充足させ、ないものは近隣市町との連携により充足させることを基本に、拠点となる各地域が自らの地域の強みを活かして自立しつつ、不足する都市的機能やサービスは他の地域とのネットワークにより補完しあうことで、住民が住み慣れた地域で快適に住み続けられるまちの形成を目指します。</li> <li>○拠点となる地域の周辺部には、日常生活に身近な生活利便機能、医療・福祉等のサービス機能や公共交通網が整備されていない地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業等、多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより、拠点となる地域から各種生活関連サービスを提供できるネットワークを構築します。</li> <li>○以上のように、<u>多機能型の小さな拠点が互いに多世代交流による有機的連携を深めることで、各地域が主役になり地域の共存共栄を図る「多極ネットワーク型の拠点都市構造」を長期的に形成していくことを目指します。</u></li> <li>○都市的機能の集約に当たっては、市街地や都市的機能集約地の居住者だけが恩恵を享受する一極集中型ではなく、中山間地域やその他の地域を含めた市域全体の効用に資するまちの形成を進めていきます。</li> <li>○また、まちづくりの推進に当たっては、森林、緑地、水辺等、豊かな自然環境や魅力ある景観・農村風景を保全し、うるおいと安らぎのある景観形成を図りつつ、自然環境や地域の歴史・文化資源等を総合的に活用して観光振興等による交流機会の拡大を進め、人と自然が共生する地域の形成を目指します。</li> <li>○以上のようなまちの形成は、多面的な施策を総合的に行う必要があります。また短期間で実現するものではありません。そのため、長期的な視点の下で社会経済状況の変動を注視しながら、持続可能性を持って規制の見直し等も含めた段階的で現実的な取組を進めていきます。</li> </ul> <p>◆まちづくりの進め方</p> <p>(1) 区域化(ゾーニング)</p> <p>【都市活性化ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○赤磐市全体のけん引役を担う拠点地域として、すべての市民や来訪者が、商業、文化芸術、教育、保健、医療、福祉、広域行政等の多様かつ高水準な都市的サービスを楽しむことができるまちづくりを進めます。</li> <li>○<u>居住機能、商業機能、公共交通結節点等の生活利便機能や医療、介護、福祉、教育等の生活サービス機能、赤磐市全体の活性化に重点を置いた複合的な都市機能を生活環境面に配慮して適切な配置でコンパクトに集積し、人と都市と自然が調和した快適な都市空間の形成を図ります。</u></li> <li>○市内の各地域との補完・連携機能や近隣市町との広域連携を強化することで、活力ある経済・生活圏を形成していきます。</li> </ul> <p>【まちなか居住促進ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大型住宅団地や市街化区域及びその周辺の宅地等の住環境、キャパシティを活かして、移住・定住、住み替えによる受け入れを促進します。</li> <li>○<u>まちなか居住の推進により人口集積・人口密度の伸長を図り、生活利便機能や生活サービス機能等、利用圏人口の規模に誘引させる高次の都市機能を立地し、利便性の向上や交流空間の創出による良好な住環境を形成します。</u></li> <li>○安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境の形成を創造し、移住・定住希望者、特に若者世代の赤磐市への誘引を図ります。</li> </ul>
----------------	---

**【産業・流通促進ゾーン】**

○地域において良質で安定した雇用の確保を図るため、交通環境の良さ等の利便性を活かして企業拠点の整備・強化による商工業の振興を進め、若者の地域への定着、Uターンによる地域への就業を促進します。

**【地域活性化ゾーン】**

○地域における拠点として、地域全体が自立した生活圏を維持できるよう、中心部に居住機能、商業施設等の生活利便機能、保健・医療・福祉等の生活サービス機能、その他公共公益機能等、一定の都市的機能や日常生活に必要な機能の維持・集積を図ることで地域交流・地域支えあいの拠点形成を促進し、地域の活性化を図ります。

○中心部の周辺地域には、日常生活に身近な生活利便機能、生活サービス機能が不足している地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業等、多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより周辺地域に各種生活サービス機能を提供できる体制を構築し、将来にわたって住み慣れた地域で生活し続けられるまちづくりを進めます。

**(2) ネットワーク化****【広域連携軸】**

○山陽自動車道及び美作岡山道路を広域連携軸と位置づけます。

○広域連携軸を京阪神や中国・四国地方を結ぶ広域的なネットワークとして活用するため、商業、農業、工業、観光業等、各種の広域連携強化を踏まえたインターチェンジ周辺の利活用を促進し、人の交流拡大や物流・サービスの活性化を図ります。

**【地域連携軸】**

○国道484号や374号、県道岡山吉井線や岡山赤穂線等の主要地方道、県道可真上山陽線や町苅田熊山線の一般県道を地域連携軸と位置付けます。

○地域連携軸の活用により、産業や観光等を通じた市内の主要地域・近隣市町との人や物、情報の交流促進のほか、公共施設やスポーツ施設を始めとする地域資源の相互利用を促進し、地域におけるサービスの提供機能を確保します。

**【公共交通】**

○自家用車の利用が困難な人を始め、より多くの市民が便利で利用しやすい公共交通体系を構築することにより公共交通機関の利用促進を図り、自家用車に過度に依存しないまちの形成を進めます。

○公共交通結節点の徒歩・自転車圏内に経済交流や文化交流の機会が得られる場を形成することにより、公共交通機関の潜在的利用需要の掘り起こしと事業者による公共交通網の維持・充実を図ります。

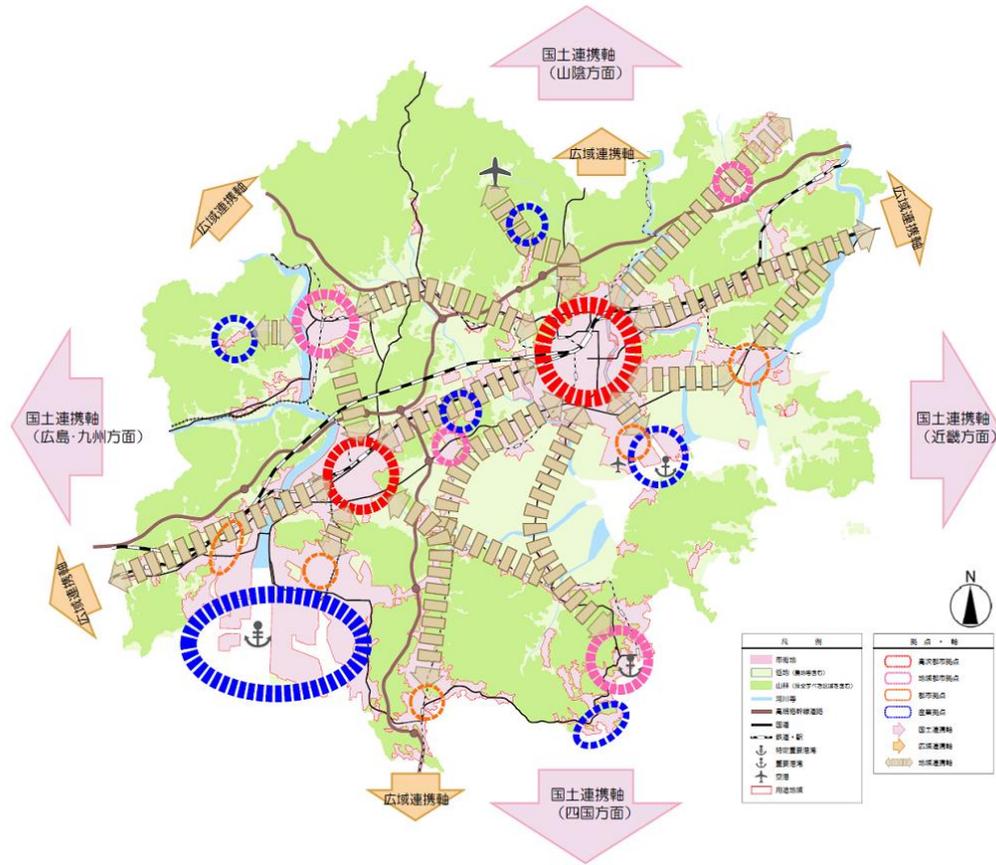
○自動車排出ガスによる環境負荷の低減と、利便性を目的とした各地域のネットワーク化促進の両面に配慮した交通施策の推進を図るため、将来を見据えた公共交通体系の再構築に向けた検討を進めます。

**【人的ネットワーク】**

○市民一人ひとりが「私たちのまちは、私たちの手で」という郷土愛と住民自治の意識を持って、知識、経験、技術等を活かして社会に参画し、事業者や行政等と力を合わせて協働により地域の課題解決に向けた取組を行うことができる社会の形成を図ります。

名 称	岡山県南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン) <span style="float: right;">※一部抜粋して転載</span>
計画期間	目標年次：令和7(2025)年(基準年次：平成22(2010)年 おおむね20年後の都市の姿を展望)
都市づくりの基本理念	『中四国の中枢拠点としてふさわしい力強い都市づくり』
都市づくりの方針	<p><b>■集約型都市構造の実現を目指した都市づくり</b></p> <p><u>人口減少、少子高齢社会に対応していくため、集約型都市構造の実現を目指し、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造、すなわち、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成による持続可能な都市づくりを推進する。</u></p> <p><u>このため、中心市街地や地域の拠点に、拠点間の適切な役割分担のもとで医療・福祉、商業の都市機能を集積させるとともに、これらの拠点周辺や公共交通の利便性の高い地域へ居住の誘導を図り、あわせて、まちづくりと連携した、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を進める。</u></p> <p>集約型都市構造の実現を目指すにあたっては、現行の市街化区域を基本に、適正かつ合理的な土地利用を誘導するとともに、市街化区域内の低・未利用地を十分活用する。また、市街化調整区域においては、各市町の実情に応じ、市街化を促進するおそれがなく、既存コミュニティの維持等、最低限必要な場合を除き、原則として市街地の更なる拡大を抑制する。</p> <p>一方で、<u>立地適正化計画等に基づき、公共交通の利便性が高い区域等、持続可能な都市づくりを推進する上で真に必要となる区域については、市街化区域へ編入することや、地形的な条件等により将来にわたり都市的土地利用が見込まれない区域については、市街化調整区域に編入するなど、集約型都市構造の実現に資するよう市街化区域の再編を図る。</u></p> <p><b>■にぎわいのある中心市街地の形成を目指した都市づくり</b></p> <p>行政、医療・福祉、商業、教育・文化などの都市機能が集積している中心市街地では、これまで長年にわたり蓄積された既存ストックや公共交通を生かすとともに、土地の有効・高度利用を促進するなど社会経済活動における中心的役割の再構築を図る。</p> <p>また、中心市街地は交通条件や生活利便施設に恵まれた居住空間でもあることから、高齢者や子育て世代も安心して歩いて暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p><b>■安全・安心で暮らしやすい都市づくり</b></p> <p><b>■環境負荷の小さい低炭素型の都市づくり</b></p> <p><b>■産業振興による活力あふれる力強い都市づくり</b></p> <p>高速道路網や空港・港湾施設等の交通基盤が充実した優位性を生かして、企業間・産学官連携による取組を推進し、中四国のみならず、アジア有数の競争力を持つ産業集積地としての発展を目指す。</p> <p>また、地域経済を支える臨海部の工業地帯や内陸部の工業団地、流通業務団地等の生産基盤の充実、戦略的な誘致活動による新たな産業の育成、地域の特性に応じた地場産業の活性化を図るなど、秩序ある土地利用のもとで計画的に産業の振興を図る。</p> <p><b>■個性と魅力あふれる都市づくり</b></p> <p><b>■連携による相互補完とグローバルな発展を目指した都市づくり</b></p>
地域毎の市街地像	<p><b>●赤磐地域</b></p> <p><u>市街地周辺に広がる良好な田園風景や自然環境との調和に努めながら、市街地の生活環境施設の充実とあわせた産業の振興、商業・業務機能の充実を図り、職住が近接する利便性の高い市街地としての整備を進める。</u></p>

将来都市構造図



凡 例	
	市街地
	低地（農地等含む）
	山林（保全すべき区域を含む）
	河川等
	高規格幹線道路
	国道
	鉄道・駅
	特定重要港湾
	重要港湾
	空港
	用途地域

拠 点 ・ 軸	
	高次都市拠点
	地域都市拠点
	都市拠点
	産業拠点
	国土連携軸
	広域連携軸
	地域連携軸

## (2)関連計画

名 称	赤磐市産業振興ビジョン <span style="float: right;">※一部抜粋して転載</span>
計画期間	策定年度：平成 21（2009）年度 （おおむね 20 年後を展望）
基本構想	<p><b>■将来目標Ⅰ 次世代へ誇れる持続可能な産業構造の確立</b></p> <p>【基本戦略Ⅰ－1】 地場産業の経営革新による地域経済活力の向上</p> <p>【基本戦略Ⅰ－2】 市民に親しまれる地域密着型産業の充実化</p> <p>社会経済情勢の変化に対して柔軟性のある産業構造への転換と良質な生活環境を築く産業振興施策の推進を図るため、地場産業の担い手育成及び受け入れ体制の充実に努め、経営革新による地域経済活力の向上、市民に親しまれる地域密着型産業の充実化を基本戦略とし、次世代へ誇れる持続可能な産業構造の確立を目指します。</p> <p><b>■将来目標Ⅱ グローバル社会に対応した産業基盤の整備</b></p> <p>【基本戦略Ⅱ－1】 広域交通網を活かした流通拠点機能の強化</p> <p>【基本戦略Ⅱ－2】 情報発信による赤磐ブランドの知名度アップ</p> <p>地域のポテンシャルを最大限に発揮しつつ、人・もの・情報の交流の促進により、市内産業の競争力を高めていくため、広域交通網を活かした流通拠点機能の強化、情報発信による赤磐ブランドの知名度アップを基本戦略とし、グローバル社会に対応した産業基盤の整備を図ります。</p> <p><b>■将来目標Ⅲ 時代をリードする新産業の開拓</b></p> <p>【基本戦略Ⅲ－1】 新たな連携の仕組みづくり</p> <p>【基本戦略Ⅲ－2】 先導的な産業モデルの発掘と育成</p> <p>連携をキーワードとして、各業種に蓄積されたノウハウを効果的に結び付けることにより、経営基盤の安定化を図るとともに、地域産業の将来を担った意欲ある起業家や企業体の能動的な取り組みを支援することにより、創業しやすい環境を整え、独自性のある新たな産業の創出を誘導するため、新たな連携の仕組みづくり、先導的な産業モデルの発掘と育成を基本戦略とし、時代をリードする新産業の開拓を後押しします。</p>

#### 4)都市づくりの主要課題

ここでは、「都市の現況特性」、「市民意識・意向からみた課題」、「上位計画及び関連計画」から、都市づくりの主要課題を土地利用、都市施設、都市環境・自然環境、産業振興の別に整理します。

##### ◆土地利用に関する課題

- 地域の拠点における都市機能が集積された魅力あるまちづくりの推進
- 市街化区域内における利便性の高い幹線道路沿いなどでの適正な土地利用の推進
- 市街化区域内における空家等の適正な管理および利活用の促進
- 市街化調整区域における日常利便施設の立地規制と誘導
- 都市計画区域外における計画的な土地利用の誘導
- 都市的土地利用が可能なまとまった用地の確保
- 各支所周辺における居住環境に配慮した土地利用の推進
- 農村集落における地域コミュニティの維持・形成

##### ◆都市施設に関する課題

- 美作岡山道路などの主要な幹線道路の整備促進
- 鉄道やバスなどの公共交通サービスにおける利便性の向上、交通結節点の整備
- 少子・高齢化社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー化の促進
- 市街地や農村集落における生活道路や公共下水道、農業集落排水などの居住環境関連施設の整備
- 既成市街地内の身近な公園や広場の整備
- 犯罪や交通事故、防災・減災に配慮した安全なまちづくりの整備

##### ◆都市環境・自然環境に関する課題

- 低地部を中心に広がる農用地域などの優良農地の保全とまちづくりとの調和
- 北部地域を中心とした丘陵地や山地が創り出す自然環境と吉備王国にまつわる歴史的資源の保全と有効活用
- 低地部に点在する古墳や低地部から丘陵地にかけて形成される田園風景など赤磐らしさを感じる歴史景観・自然景観の保全

##### ◆産業振興に関する課題

- 米や果物をはじめとする農業生産環境の保全
- 地域経済の活性化とそれに伴う雇用の場の創出
- 高付加価値産業などの立地を誘導する計画的な土地利用の推進
- 点在する観光・レクリエーション施設の有効利用の促進



## ■第3章 将来目標及び都市像

---

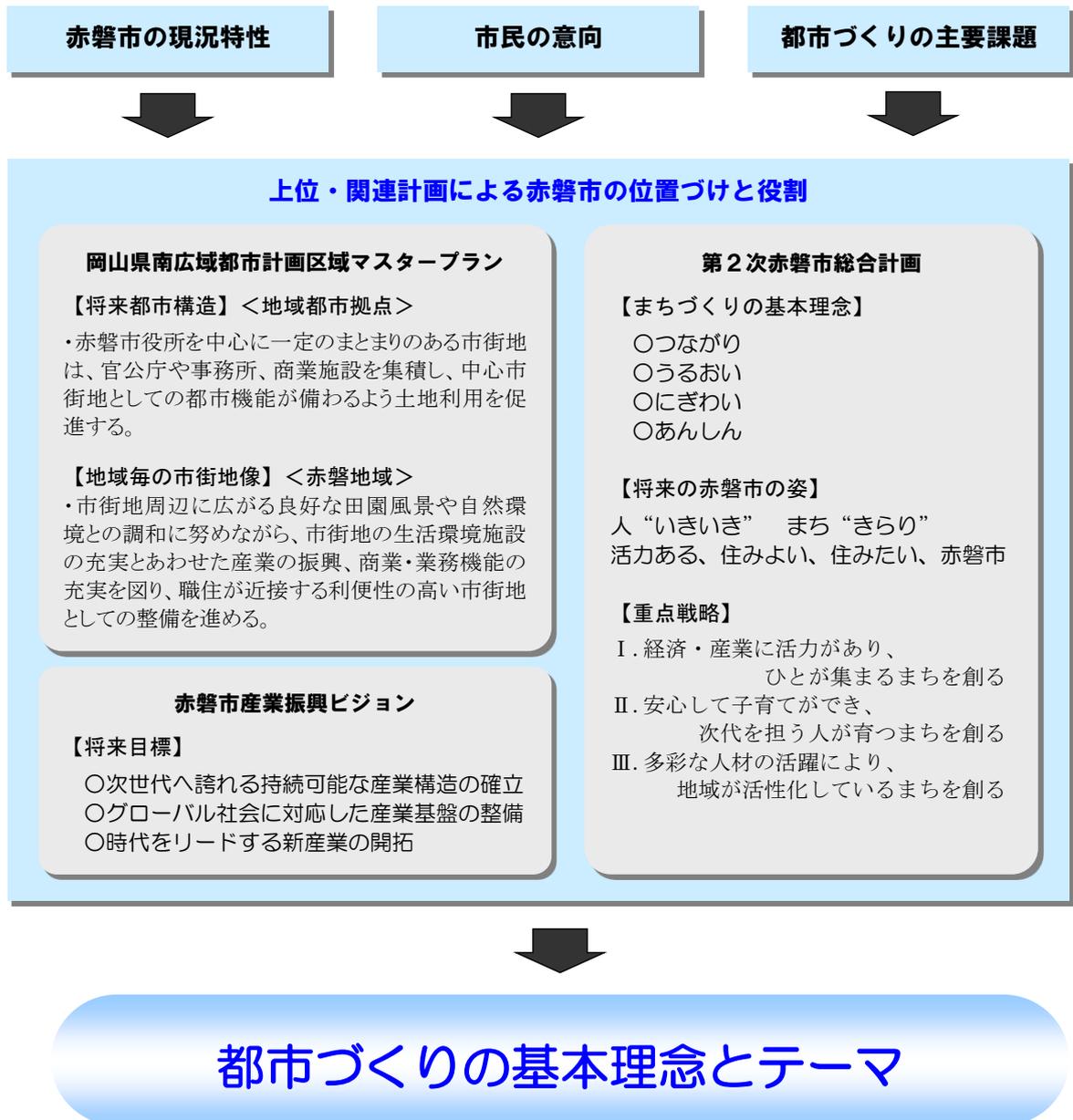


## 第3章 将来目標及び都市像

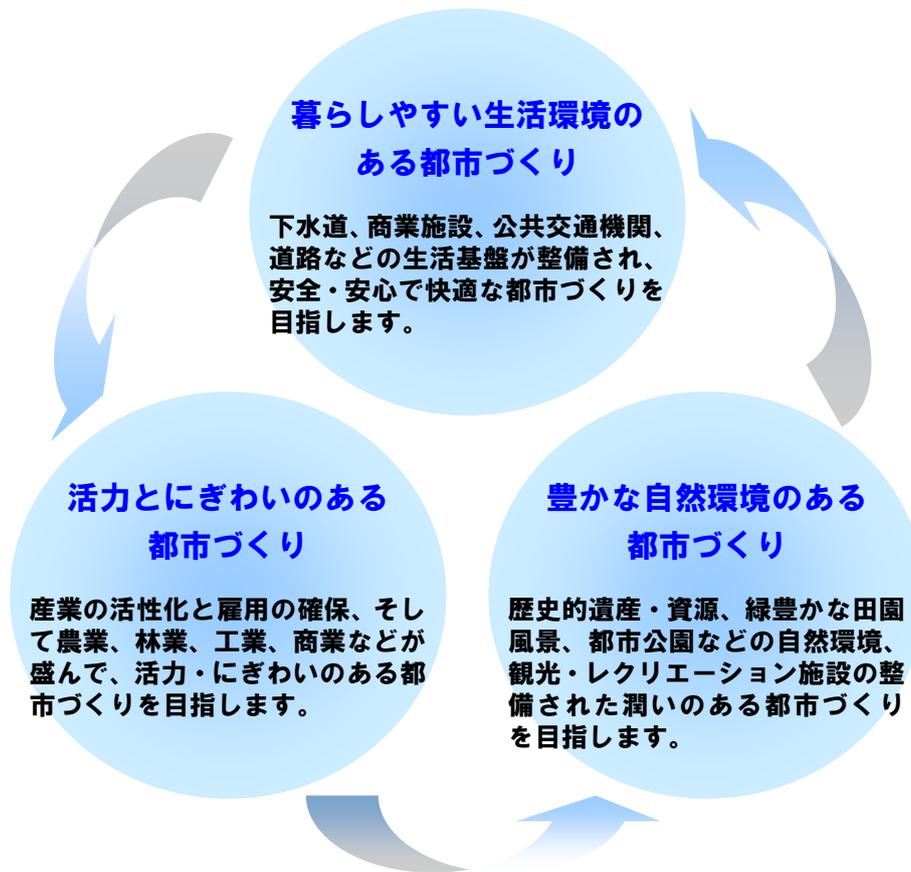
### 1. 都市づくりの基本理念

赤磐市都市計画マスタープランは、都市計画区域マスタープランや第2次赤磐市総合計画の目指すべき将来像を実現するために、その一翼を担うものです。

そのため、上位計画の理念を踏まえつつ、都市づくりの基本理念及びテーマを次のように設定します。



## 1)都市づくりの基本理念



## 2)都市づくりのテーマ

人“いきいき”まち“きらり”  
**豊かさを実感し**  
**人と自然が共生する創造都市 赤磐**

市民一人ひとりが、日常生活のなかで、道路や公園などの公共施設の利便性のみならず、心の豊かさを実感できるようなまちをめざすとともに、赤磐市に広がる自然環境をはじめ田園風景や歴史的・文化的遺産などとの共生をめざし、市民と行政、地域などが協働でまちを創造していきます。

## 2. 将来目標

### 1) 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念に基づいて、目指すべき将来都市像の実現のために、都市づくりの基本目標を次のように設定します。

#### ◆ 計画的な土地利用の推進による住みよい持続可能な都市づくり

- 市街化区域では、用途の混在を防止するなど、居住環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。また、市街化調整区域においては、原則として市街地の更なる拡大を抑制しつつ、持続可能な都市づくりを推進する上で真に必要となる区域については、市街化区域に編入するなど、集約型都市構造の実現に向けた計画的な土地利用を推進します。
- 交通利便性の高い土地においては、周辺の環境や景観に配慮しつつ、あらかじめ地区を特定し、にぎわいと雇用の創出や産業振興への活用を図ります。
- 市街化区域内の住宅地においては、空家の発生を抑制するとともに、その利活用や流通の促進を図ることにより、人口密度を高めた効率的な都市構造を目指します。
- 都市計画区域内では、地区計画等によるきめ細かい土地利用の誘導を図り、良好な居住環境の形成や維持、地場産業の振興に努めます。
- 市街化調整区域や都市計画区域外に広がる優良農地の保全とまちづくりとの調和を図りつつ、農村集落のコミュニティの維持、地域の活性化を進めます。

#### ◆ 日常生活における利便性の高い都市づくり

- 地域高規格道路や幹線道路、生活道路など道路交通基盤の整備・充実を進めます。
- 交通結節点の整備等により、バスや鉄道など公共交通サービスの利便性の向上を図ります。
- 少子・高齢化社会に対応した安全で快適な歩行者空間の整備を進めます。
- 公共下水道・農業集落排水施設等の整備を進め、居住環境の充実に努めます。
- 既成市街地内では、身近な公園・広場の整備やその機能を補完する公共施設の充実に努めます。
- 拠点周辺や公共交通の利便性が高い地域に生活利便施設を誘導し、生活基盤の充実を進めます。

#### ◆ 自然や歴史を活かしたうるおいのある都市づくり

- 豊かな自然環境や吉備王国にまつわる歴史的資源の保全や有効活用に努めます。
- 各地域に広がる観光・レクリエーション機能の充実とともに、各機能のネットワーク化を図ります。

#### ◆ 良好な市街地の形成と拠点整備を進める都市づくり

- 都市防災や交通安全に配慮した良好な市街地環境の整備に努めます。
- 公共施設や道路等の整備・改良にあたっては、ユニバーサルデザインをとり入れるなど、バリアフリー化を推進します。
- 赤磐市の経済を支える農業、林業、商業、工業などの主要産業の利便の増進や、集約型都市構造の実現を図るため、計画的・効率的な拠点の形成に取り組みます。

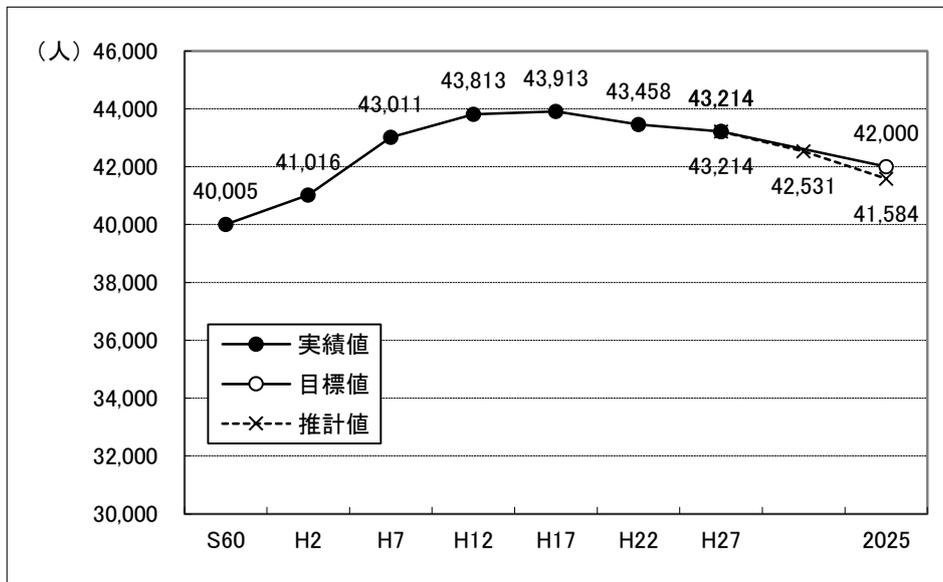
## 2)将来目標値

本市の人口は、平成 27 (2015) 年までの国勢調査による人口動向をみると、山陽団地や桜が丘団地などの大規模住宅団地の分譲以降、近年まで増加を続けていましたが、平成 17 (2005) 年をピークにゆるやかな減少に転じています。また、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によると、今後も人口減少が進み、令和 7 (2025) 年には 41,584 人まで減少するという推計が示されています。

そのような人口動向を踏まえ、第2次赤磐市総合計画では、令和 6 (2024) 年度末の目標人口を 42,000 人と設定し、人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させていく取組を進めることとしています。

赤磐市都市計画マスタープランでは、この目標人口を踏襲し、令和 7 (2025) 年の目標人口を 42,000 人と設定します。なお、目標を達成するため、計画的な土地利用の推進による住みよい都市づくりや日常生活における利便性の高い都市づくりなどの都市政策を進めます。

### ■目標人口



### 3.将来都市像

現在の土地利用や道路交通網、公園やレクリエーション施設の配置などをもとに、第2次赤磐市総合計画や都市計画区域マスタープランなどの上位・関連計画を踏まえて、将来の都市構造を次のように設定します。なお、将来都市構造は、「拠点」、「連携軸」、「ゾーン」の3つの要素で構成します。

#### ●拠点

**都市的な機能の集積を目指す地域として人や物、情報などを集積し、中心性を高めます。**

都市拠点	<p>○市役所を中心とする既成市街地を都市拠点として位置づけ、市の中心拠点はもとより、県南東部地域の拠点として、商業施設や行政機関をはじめとする都市機能の集積を図ります。</p> <p>○岡山市や山陽ICに近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たな都市拠点を整備し、都市機能や居住の集積を図るとともに、他の拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造の形成を図ります。</p>
地域拠点	<p>○赤坂支所周辺を地域拠点として位置づけ、日常生活の利便施設を誘導し、地域の利便性向上に努めるとともに、周辺の農村集落の居住環境に配慮しながら、高付加価値型の企業の誘致を図ります。</p> <p>○熊山支所及びJR熊山駅周辺を地域拠点として位置づけ、JR熊山駅前広場の整備などにより交通の利便性を高めるとともに、熊山診療所を核に、医療・介護・福祉機能の集積を図ります。</p> <p>○吉井支所周辺を地域拠点として位置づけ、自然とのふれあいや交流の拠点としての役割を担うとともに、津山地域や勝英地域から人や物の流れを受け入れる北の玄関口として、都市機能の集積を図ります。</p>
産業拠点	<p>○仁堀、熊山、山口などの工業団地及び山陽ICの周辺地を産業拠点として位置づけ、地域において良質で安定した雇用を確保するため、産業機能の集積を図ります。</p>
レクリエーション拠点	<p>○山陽ふれあい公園や赤坂ファミリー公園、熊山運動公園、吉井B&amp;G海洋センターなどのスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、整備・充実を図ります。</p> <p>○岡山農業公園ドイツの森（是里ワイナリー）や吉井竜天オートキャンプ場、竜天天文台公園、熊山英国庭園などの施設は、観光・レクリエーション拠点として位置づけ、自然とのふれあいを大切にした施設・設備の充実を図ります。</p>
大規模住宅団地	<p>○山陽団地<sup>注1</sup>や桜が丘団地<sup>注2</sup>を大規模住宅団地と位置づけ、良好な居住環境の保全に努めます。</p>

注1：山陽団地とは、山陽1丁目から山陽7丁目までの地域をいう。

注2：桜が丘団地とは、桜が丘西1丁目から桜が丘西10丁目まで及び桜が丘東1丁目から桜が丘東6丁目までの地域をいう。

●**連携軸**

**道路を中心として、各拠点を結び、人や物、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。**

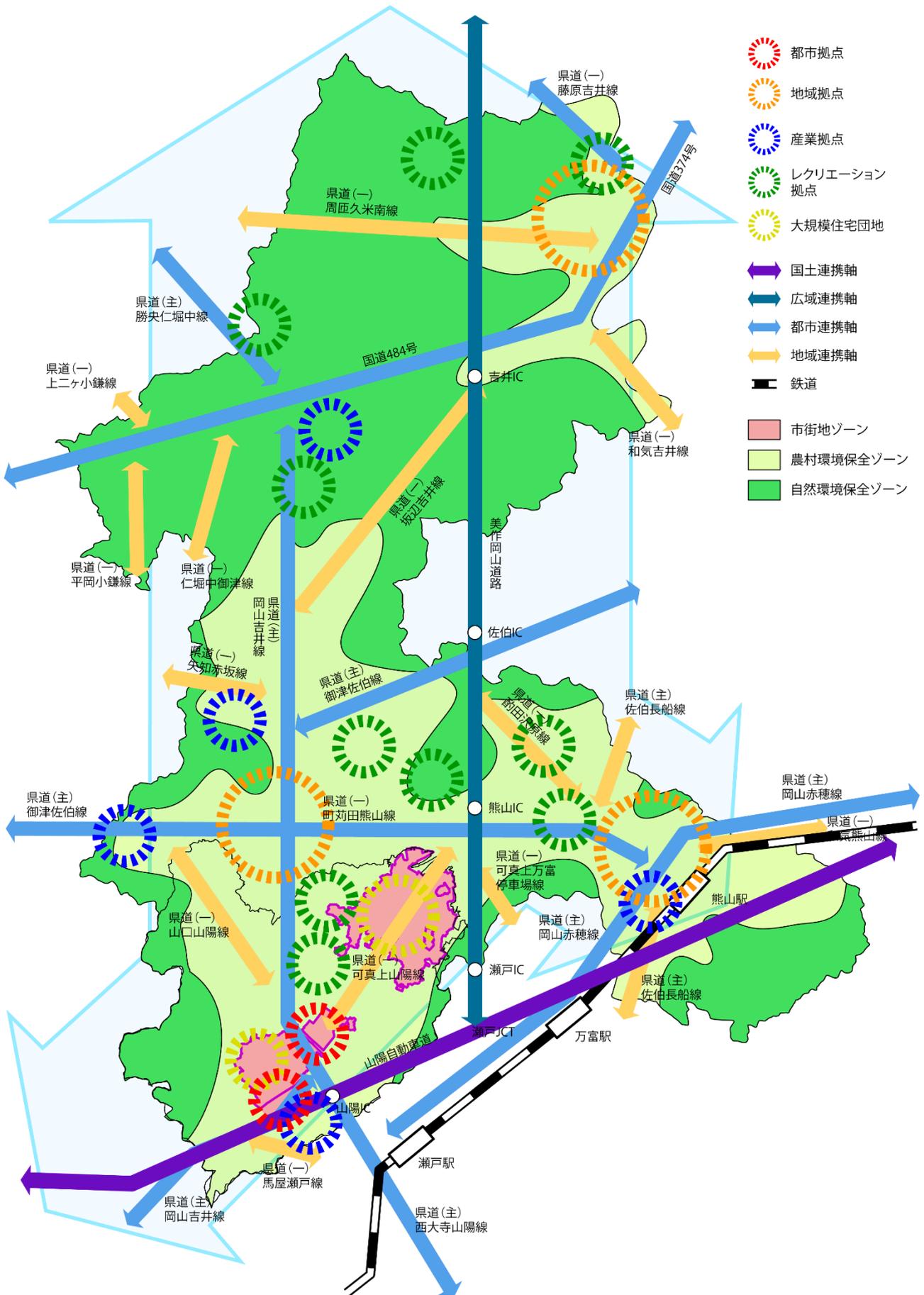
国土連携軸	○山陽自動車道は、赤磐市と京阪神をはじめ九州、四国、山陰とを結ぶ国土連携軸として位置づけます。
広域連携軸	○美作岡山道路は、赤磐市と津山市をはじめとする県北部の各都市や県南部とを結ぶ広域連携軸として位置づけます。
都市連携軸	○赤磐市を縦断する国道484号、国道374号、県道岡山吉井線、県道岡山赤穂線などの一般国道や主要地方道、一般県道は、岡山市をはじめとする近隣市町との連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸を結ぶ都市間の連携軸として位置づけます。
地域連携軸	○県道可真上山陽線、県道坂辺吉井線などの一般県道等は、山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域を結びつけ、地域間の連携強化を図り、国土連携軸や広域連携軸、都市連携軸を補完する地域連携軸として位置づけます。

●**ゾーン**

**「拠点」と「連携軸」を中心に構成される面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。**

市街地ゾーン	○現在の市街化区域と新たな都市拠点周辺を市街地ゾーンと位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と市街地整備により、良好な市街地の創出を図ります。
農村環境保全ゾーン	○農村集落や低地部の農地については、集落と農地が共生する農村環境保全ゾーンと位置づけ、地域の特性に応じた適正な土地利用の規制・誘導を図るとともに、地域の特性・優位性を活かし、秩序ある土地利用のもとで計画的に産業の振興を図ります。 ○まとまった優良農地については、赤磐市の基幹産業の一つである農業振興を進めるために、その保全に努めます。
自然環境保全ゾーン	○低地部を囲む丘陵地・山地部は、自然環境保全ゾーンと位置づけ、自然環境の保全に努めるとともに、レクリエーション拠点を中心に、森林の多面的機能を有効に活用します。

●将来都市構造図●





## ■第4章 全体構想

---



## 第4章 全体構想

### 1.土地利用の方針

#### 1)土地利用に関する基本的な考え方

##### ◆将来都市構造の実現に向けた適切な土地利用の規制・誘導

将来都市構造の実現に向け、都市機能の充実と良好な都市環境の形成を図るため、現在の市街化区域の範囲を中心に、用途地域を基本として、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

また、交通結節点及びその周辺に都市機能や居住の集積を図るとともに、他の拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造の形成を図ります。

住工混在地区や現状の土地利用と用途地域の指定が一致していない地区では、居住環境の保全に努めながら、必要に応じて用途地域の見直しや特別用途地区の指定、地区計画の導入などを検討します。

##### ◆市街化調整区域における土地利用の適正化

まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地、営農意欲の高い農地では、農業生産環境の維持のために、農地の保全を図ります。

ただし、公共交通の利便性が高い区域等、持続可能な都市づくりを推進する上で真に必要な区域については、市街化区域に編入することにより、集約型都市構造の実現を目指します。

##### ◆都市計画区域外での秩序ある土地利用の推進

都市計画区域外では、農村集落における居住環境の保全を図るとともに、森林などの自然環境や農林業生産環境の保全に努めます。

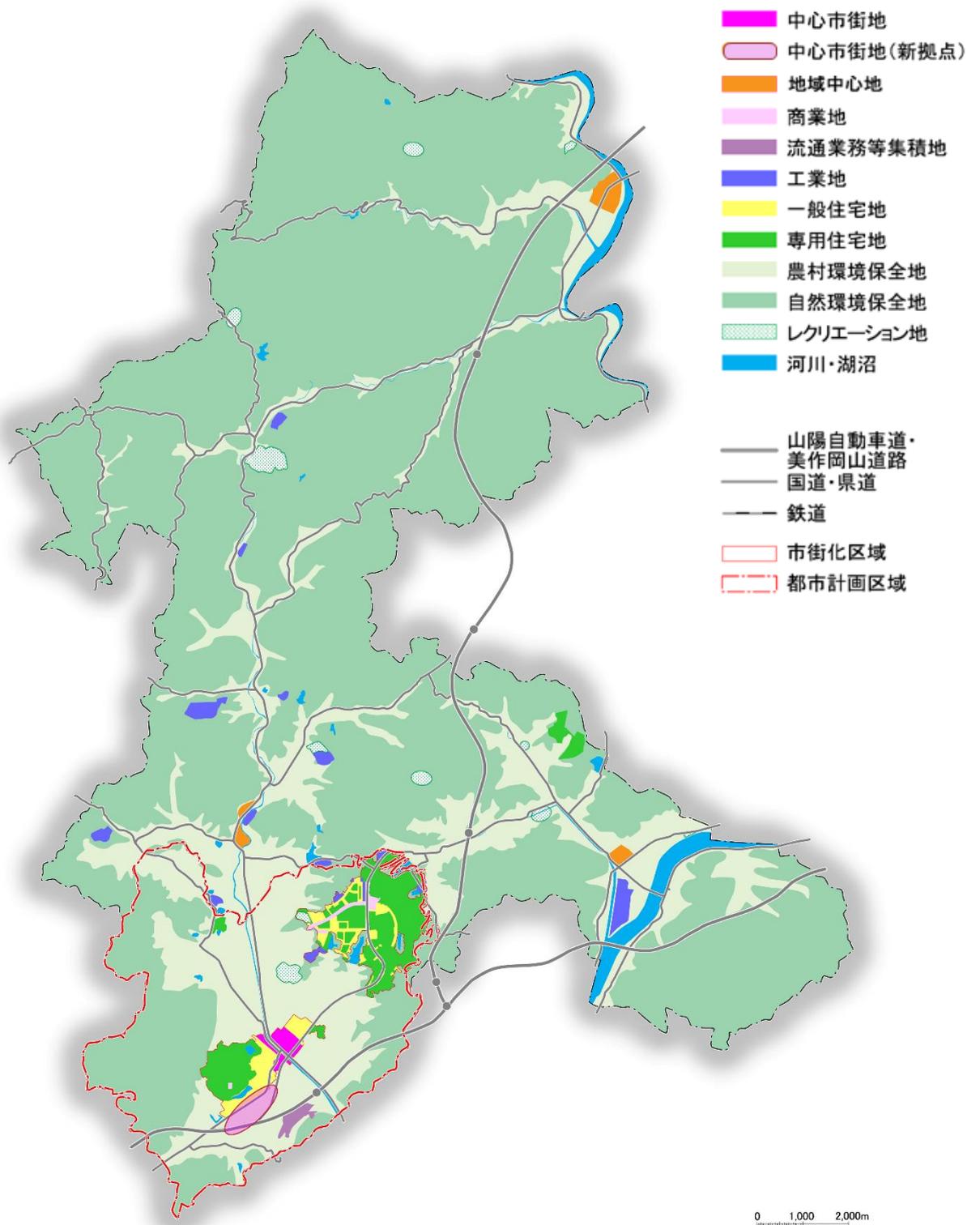
赤坂、熊山、吉井の各支所周辺では、農業生産環境に配慮しながら、日常生活における利便性の向上と居住環境の保全に努めます。

都市計画区域に隣接する赤坂地域や熊山地域は、土地利用規制が緩やかな地域であるため、乱開発が起らないよう計画的な土地利用の推進を図ります。

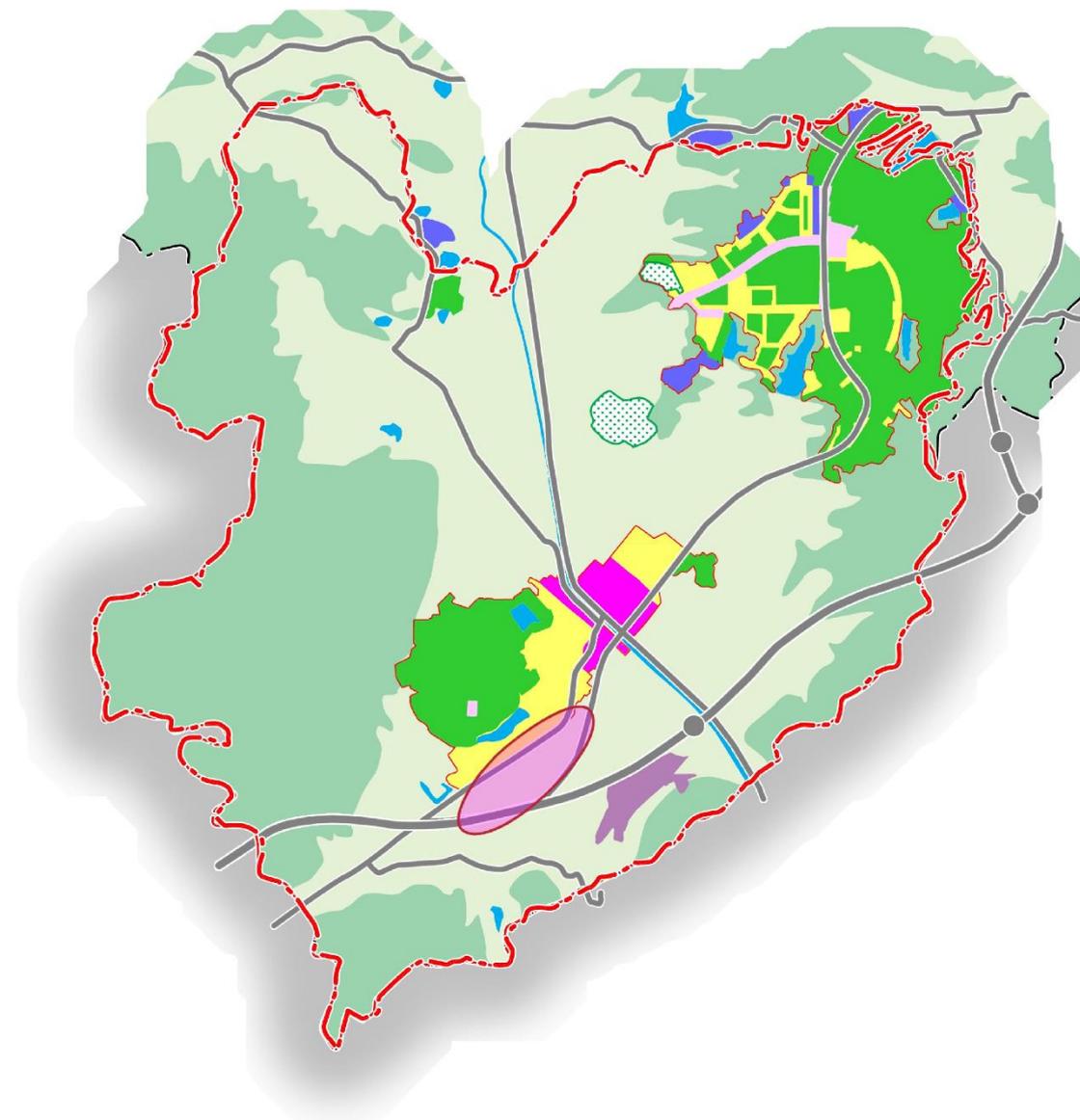
## 2)土地利用計画と配置の方針

中心市街地	○赤磐市役所周辺は、赤磐市の中心市街地であり、様々な都市機能とともに、中心拠点、公共サービス拠点としての土地利用を誘導します。 ○岡山市や山陽 I C に近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たにぎわいと交流の都市拠点を整備し、都市機能や居住の集積を図ります。
地域中心地	○赤坂地域、熊山地域及び吉井地域の中心地では、公共公益施設や生活関連施設などと住宅地との調和を図りながら、利便性の維持・向上と居住環境の保全に努めます。
商業地	○桜が丘団地中心部などでは、居住エリアと隣接する商業地、あるいは地域の交流拠点として、住民の日常生活に必要な利便施設の立地を誘導します。
工業地	○桜が丘団地に隣接する工業地や仁堀、熊山、山口などの工業団地では、工業の振興を図るとともに、周辺の居住環境や農業生産環境に配慮した土地利用を促進します。
一般住宅地	○赤磐市役所周辺に広がる住宅地は、公共公益施設や小規模な店舗や事務所などの立地を許容する住宅地として、居住環境の保全に努めます。
専用住宅地	○山陽団地や桜が丘団地など大規模住宅団地では、住宅の専用地域として、良好な居住環境の維持に努めます。
農村環境 保全地	○まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地、営農意欲の高い農地では、農業生産環境の保全及び農業振興を図ります。 ○農村集落では、居住環境の保全に努めるとともに、コミュニティの維持や地域の活性化のために、地域の特性に応じて、土地の有効活用を図ります。
流通業務等 集積地	○交通利便性に恵まれた立地条件を備えるインターチェンジの周辺地などにおいては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、流通業務などの立地集約化を促進します。
自然環境 保全地	○市街地を取り囲む森林部では、水源かん養機能の維持及び土砂流出などの防災機能の維持を図るとともに、自然環境や自然景観の保全、森林の育成を図ります。
レクリエー ション地	○地域資源を観光・交流の拠点として活用を図るため、山陽ふれあい公園や岡山農業公園ドイツの森などをレクリエーション地に位置づけ、それぞれの連携強化を推進します。

■土地利用方針図



■土地利用方針図（都市計画区域内）



- |   |            |   |               |
|---|------------|---|---------------|
|  | 中心市街地      |  | 山陽自動車道・美作岡山道路 |
|  | 中心市街地(新拠点) |  | 国道・県道         |
|  | 商業地        |  | 鉄道            |
|  | 流通業務等集積地   |  | 市街化区域         |
|  | 工業地        |  | 都市計画区域        |
|  | 一般住宅地      |   |               |
|  | 専用住宅地      |   |               |
|  | 農村環境保全地    |   |               |
|  | 自然環境保全地    |   |               |
|  | レクリエーション地  |   |               |
|  | 河川・湖沼      |   |               |

## 2.施設整備の方針

### 1)交通施設の方針

#### (1)道路交通網の整備方針

##### 【現状と課題】

道路は、日常生活と生産活動を支える基本的な施設であり、社会経済活動の広域化や活性化とともに、その役割は重要になっています。本市には、山陽自動車道や美作岡山道路の広域幹線道路、国道374号、国道484号、県道岡山吉井線、県道西大寺山陽線などの都市幹線道路、そして、地域幹線道路、2,614路線の市道からなる生活道路があります。現状では、朝夕の交通渋滞や事故頻発箇所など諸問題もあるため、交通の安全確保と混雑の緩和を重点に改良を進めていく必要があります。

##### 【方針】

##### ◆広域幹線道路の整備

地域高規格道路美作岡山道路は、赤磐市と県南北の各都市とを結ぶ広域連携軸であり、早期全線整備を要望し、山陽自動車道や中国縦貫自動車道、中国横断自動車道岡山米子線と一体となった広域交通網の整備を図ります。

##### ◆都市幹線道路の整備

都市連携軸を形成する県道岡山吉井線については、赤磐市と岡山市とを結ぶ都市幹線道路であり、早期整備を要請します。

国道484号や県道西大寺山陽線、県道町苅田熊山線などは、赤磐市と周辺都市とを結ぶ都市幹線道路であり、早期改良を要請するとともに、整備にあたっては、交通安全施設の整備や主要交差点の改良など安全性に配慮した道路の整備を図ります。

##### ◆地域幹線道路の整備

県道可真上山陽線や県道山口山陽線、県道坂辺吉井線などは、赤磐市の各地域や拠点をつなぐ地域幹線道路であり、早期改良を要請し、地域連携軸としての機能強化を図ります。

##### ◆生活道路の整備

生活道路については、地域に密着した道路であることから、自然環境に配慮することはもとより、交通安全施設の整備や段差の解消など、交通弱者に配慮した人にやさしい安全な道路として、整備を進めます。

## (2)公共交通の整備方針

### 【現状と課題】

本市では、JR（山陽本線）、宇野バスなどの交通事業者の運行に加え、路線がなかったり休止された交通空白・交通不便地域では、主に子どもや高齢者を対象に、市営バス、福祉バス、スクールバス等の運行により交通手段を確保してきました。

今後も高齢化の進展に対応するため、公共交通の利便性を高めることがより一層重要となることから、子どもや高齢者、障害者などの交通弱者を中心に必要な社会活動が可能となるよう、施設（公共・商業・医療・福祉等）の配置状況、集落の分布状況、公共交通に対する需要など、それぞれ地域の実情を踏まえた上で、本市を支える効率的な交通体系を構築しなければなりません。

### 【方針】

#### ◆鉄道の利便性向上

JR 山陽本線熊山駅では、駅周辺道路の拡幅や一時駐車場所の確保などによる安全性・利便性の向上、駅舎や関係施設のバリアフリー化の促進、パーク&ライドに利用する駐車場や駐輪場の充実など、駅の周辺整備を図るとともに、電車の運行回数の増加などを西日本旅客鉄道㈱に要請し、地域交通の利便性の向上と機能強化に努めます。

#### ◆バス交通等の利便性向上

平成 30（2018）年度、赤磐市地域公共交通会議において、本市の公共交通の基本計画となる赤磐市地域公共交通網形成計画を策定しています。

計画策定の参考とするため、平成 29（2017）年度に実施した公共交通に関する市民アンケートでは、回答者の約半数が「現状並みの市の負担で、適宜改善を加えながら現状程度のサービスを維持するべき」と回答しており、赤磐市地域公共交通網形成計画に基づき、分析したデータを活用するなど、運行形態や経路等の検討・再編を進めます。



○市民バス



## 2)公園・緑地の整備方針

### 【現状と課題】

近年の住民意識の多様化により、余暇時間の活用やスポーツ・レクリエーションに対する欲求が増大しています。そのようなニーズに対応した場の提供として、公園・緑地は重要で、地域住民のふれあいの場、安らぎの場などのアメニティ空間となっています。現在、市内には都市公園や各種公園が点在していますが、今後、少子・高齢化の進行に当たり、遊具などの施設面や利用形態など、公園運営全般のあり方を検討する必要があります。

### 【方針】

#### ◆身近な公園の整備方針

住民に身近な公園については、子どもからお年寄りまで気軽に憩えるよう、既存の公園や広場などの整備状況や地域の特性を踏まえて、適切に配置します。

一定規模の住宅開発などでは、居住環境の向上を図るため、ポケットパークや自然を活かした身近な公園・広場を創出します。

公園や広場の管理運営には、住民の参画や協働を取り入れ、使いやすく楽しめる公園づくりに努め、地域の拠点の一つとします。

また、地震災害等の避難場所としての利用も想定し、罹災対策としての機能を備えた防災拠点として強化を図ります。

その他、公園全般について、必要性などの見直しを実施するとともに公園の今後のあり方を検討します。

#### ◆広域的な公園の整備方針

山陽ふれあい公園は、スポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけ、市街地から安全にアクセスできるように、交通安全施設や案内看板の充実などを検討します。

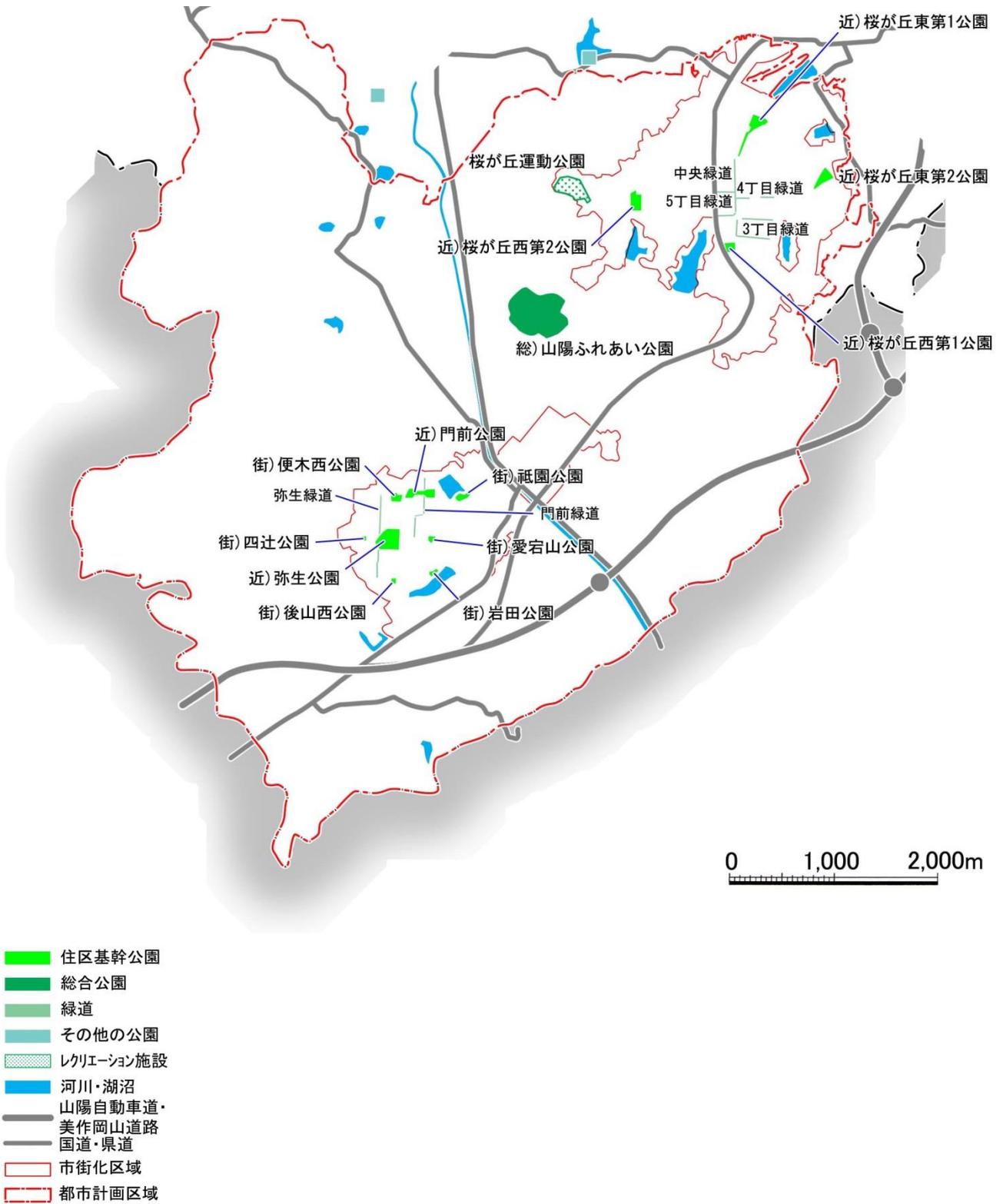
赤坂ファミリー公園や熊山運動公園、吉井 B&G 海洋センター、桜が丘運動公園などについても、地域のスポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけ、利活用の充実に努めます。

岡山農業公園ドイツの森や吉井竜天オートキャンプ場などは、利活用の充実に努め、滞在型の観光・レクリエーションの拠点として位置づけます。

■公園・緑地の整備方針図



■公園・緑地の整備方針図（都市計画区域内）



### 3) 下水道及び河川の整備方針

#### 【現状と課題】

下水道整備の状況をみると、山陽地域及び桜が丘地域は公共下水道事業、熊山地域及び吉井地域は特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業により着実に事業は進んでいますが、赤坂地域については、平成9年度の基本計画策定にとどまっています。

今後、合併前に旧4町で個々に策定した下水道整備基本構想を一つの市の計画として見直し、市全域において、整合のとれた効果的な下水道等汚水処理施設の整備を推進する必要があります。

河川については、吉井川や砂川の水位が上昇するにつれ、そこに流入する河川が氾濫することにより、周辺の住宅地や農地に内水氾濫等の被害が発生することとなります。そのため、河川改修などを実施していく必要があります。

#### 【方針】

##### ◆下水道の整備方針

公共下水道及び特定環境保全公共下水道については、未整備地区の整備を進めるとともに、供用地区では接続率の向上を図ります。

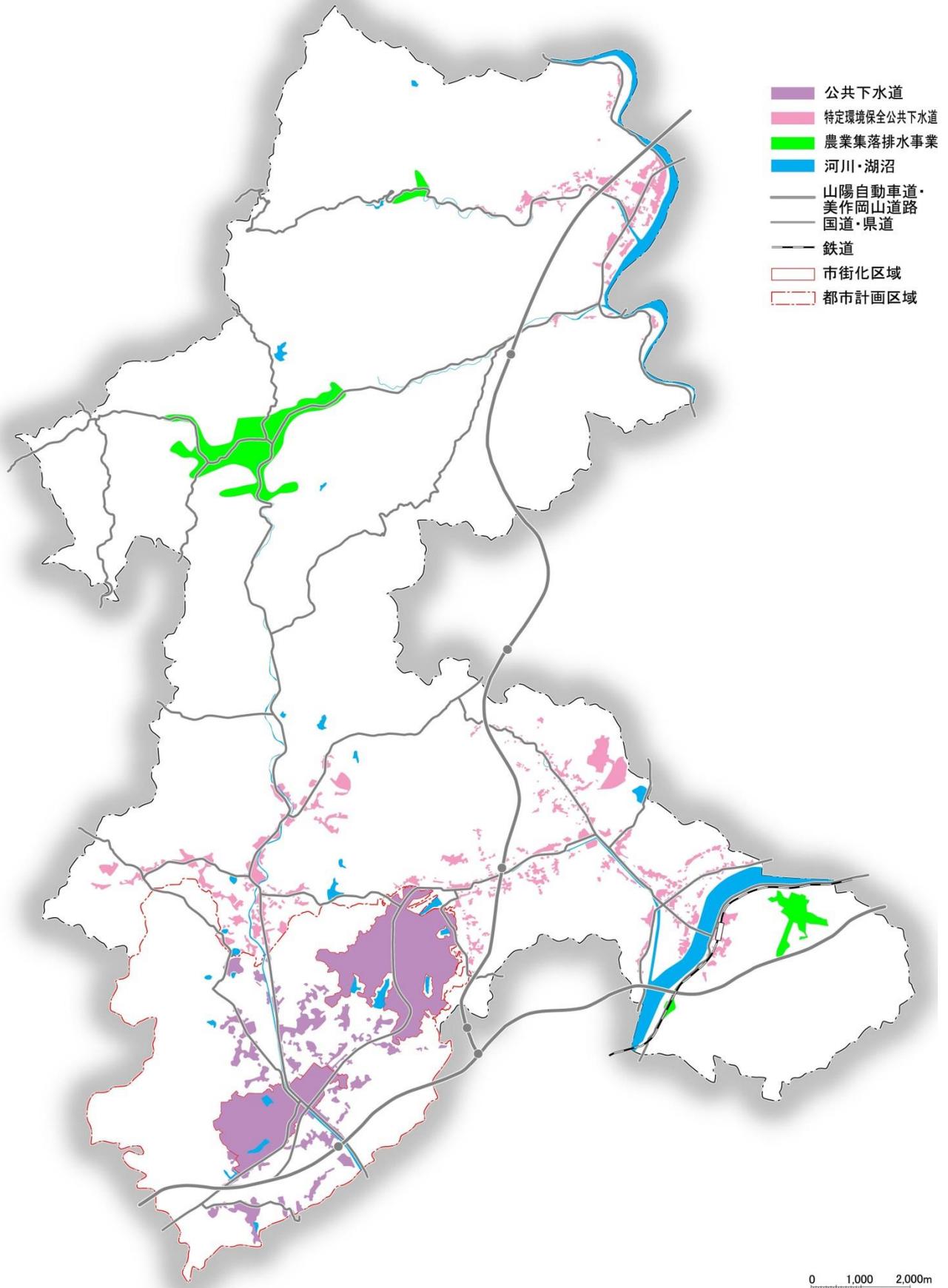
農村集落などから離れ、集合処理施設での整備が困難な地域では、特定環境保全公共下水道や農業集落排水事業とのバランスを図りながら、合併処理浄化槽の設置を進め、居住環境の向上と農業生産環境の維持に努めます。

##### ◆河川の整備方針

集中豪雨による河川の氾濫を防止するために、吉井川や砂川など未改修河川の整備を促進します。

市街地においては、下水道の整備とあわせて、雨水排水路の整備を進めます。

■ 下水道の整備方針図



## 4)その他の都市施設等の整備方針

### (1)上水道

#### 【現状と課題】

上水の配水は、合併後も旧町（大まかに分けると4箇所）ごとに行っています。上水道事業の中では、旧簡易水道管路が残存するなど更新時期が迫った古い施設が多くあるのが現状です。

岡山県広域水道企業団からの用水供給管路は、市全体につながっています。山陽地域では配水全量の供給を受けていますが、赤坂・熊山・吉井地域では浄水場が整備され、現在も使用していることから、自己水源と（不足分における）企業団からの用水供給の二通りで行っています。取水井の数は11箇所（赤坂地域4、熊山地域4、吉井地域3）、浄水場は9箇所（赤坂地域4、熊山地域2、吉井地域3）あり、日常点検でも多大な時間を要しています。今後、配水量の少ない浄水場等は、企業団用水供給の状況を踏まえ、特に、施設機械更新時には存続を検討する必要があります。

#### 【方針】

合併後も旧町ごとに行っている維持管理については、効率化させるため一箇所に統合する体制を整えます。

水道事業は、安全で安心して飲める水を供給して行かなければなりません。地震等災害に対応するために、水道管網の整備を行うとともに老朽管の改良に努めます。特に下水道工事と並行する所は先進的に取り組みます。

浄水場の整備にあたっては、配水量の少ない施設の効率化等を考慮し、岡山県広域水道企業団からの用水供給への切替を検討するとともに、災害時の応急水源確保用のために現有水源の保全も検討します。なお、平成22（2010）年度には厚生労働省の指導する「地域水道ビジョン」を作成しています。

## (2)ごみ、し尿処理施設

### 【現状と課題】

本市で発生するごみは、赤磐市環境センターにおいて処理を行っており、従来より分別収集体制の統一を図り、資源化にも積極的に取り組んでいます。焼却残渣の処理については、一部はセメント原料化を進めていますが、その大部分の埋立処理を民間施設へ委託しており、速やかな最終処分場の整備が課題となっています。

赤磐市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥は、赤磐市及び和気町の1市1町で構成する和気赤磐し尿処理施設一部事務組合において処理を行っています。近年、公共下水道の普及と浄化槽の設置増加が見られますが、し尿及び浄化槽汚泥の投入量は減少傾向となっています。

### 【方針】

ごみ処理については、資源回収によるリサイクルをはじめ、発生抑制、再利用を促進し、ごみのさらなる減量化に努めるとともに、生ごみの家庭における堆肥化を促します。

焼却残渣の処理については、セメント原料化のさらなる推進と最終処分場の速やかな整備に向けて取り組みます。

し尿処理については、浄化槽の設置及び公共下水道等の整備の進捗状況を勘案しながら、今後のし尿処理について検討します。

## (3)墓地

### 【現状と課題】

市内には山間部を中心に個人墓地が点在し、地区ごとに共同墓地が設けられています。また、宗教法人が運営する檀家墓地や納骨堂、宗派に捉われない公益墓地が整備されてきています。

住宅団地には今後も新しく転入する人がいることから、新しい墓地の需要についての調査を行い、墓地整備の検証をしていく必要があります。

### 【方針】

地域や社会情勢を考慮し、適正な需要予測を行い、墓地整備の検証を行います。

#### (4)教育・文化施設

##### 【現状と課題】

学校施設の耐震化は、平成 26 (2014) 年度で校舎・体育館ともに完了していますが、学校施設は災害時の避難施設にも指定されており、外壁材落下や設備の転倒を防止する等の非構造部材の耐震化を進め、生徒や施設利用者の安全及び施設の機能を堅持する必要があります。

また、同時に多くの学校施設は老朽化による諸問題を抱えており、安全で安心できる環境を維持し、教育環境に求められる機能を具備した環境整備を早期に行うには、多岐にわたる大規模な改修が必要となりますが、対象施設が多いため多額の費用を必要とします。

学校給食センターについては、統合整備事業を終え、平成 25 (2013) 年度から、中央学校給食センター、東学校給食センター、吉井学校給食センターの3センターにおいて、オール電化・ドライシステム化を図り、効率的かつ衛生的な運営を行っています。今後、施設の老朽化に伴う厨房機器等の更新が必要となります。

図書館、公民館などについては、学習機会の充実や生涯学習推進体制の整備とともに、施設の計画的な改修や修繕、耐震化を検討する必要があります。

また、文化芸術活動拠点となる市内の各施設においては、建設から相当の年数を経ているため、音楽のコンサートや演劇等を行うホールや美術館機能を備えた、地域の市民文化活動を支える施設についても整備を検討する必要があります。

##### 【方針】

学校施設は、新市の基本計画に基づき、平成 26 (2014) 年度で耐震化を完了しています。しかし、第2次赤磐市総合計画や赤磐市教育振興基本計画(平成 27 (2015) 年 10 月)において重点項目にあげられている非構造部材耐震化や「わかる授業」の実現のための ICT を活用した教育環境整備に併せ、老朽化に起因する防水機能の回復や空調機器の設置、トイレの洋式化等の生活環境整備の推進など、安全で安心して学習できる教育環境整備を推し進めます。また、生徒の現況に応じた支援体制の整備、居住地域や特別支援教育への就学希望の増加等、新たな課題に対応するためにも、教室増築や建て替えも視野に入れた大規模な改修を、国の交付金など有利な財源を確保しながらの計画的な実施を目指します。

学校給食センターについては、中央学校給食センターは平成 12 (2000) 年度、吉井学校給食センターは平成 20 (2002) 年度、東学校給食センターは平成 25 (2013) 年度から稼働しています。今後、施設の老朽化に伴う厨房機器等の更新を計画的に進め、安全・安心な学校給食の運営を目指します。

生涯学習の拠点となる公民館・図書館については、平成 20 (2008) 年 6 月に中央図書館を新築しましたが、長寿命化を計画的に進め、中央公民館や各地区の公民館・図書館は耐震性の確保とともに高齢者や障害者の利用に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザインをとり入れた施設や設備の充実を図ります。

文化芸術活動拠点となる市内の各施設については、音楽のコンサートや演劇等を行うホールや美術館機能を備えた、地域の市民文化活動を支える施設についても整備・充実を目指します。

## (5)医療・社会福祉施設

### 【現状と課題】

少子・高齢化が進み、健康寿命の延伸と予防重視型の社会づくりが求められる中で、市民の医療に対する要望は、多様化しています。

また、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進める中で、安心して子育てのできる環境整備や高齢者・障害者が地域で自立した生活ができるよう福祉サービス、施設の充実が求められています。

### 【方針】

熊山診療所や佐伯北診療所、是里診療所などの医療施設の充実を図るとともに、赤磐医師会との連携を深め、地域医療体制の充実に努めます。

高齢者や障害者が地域で自立して生活できるよう、赤磐市複合型介護福祉施設や赤磐市訪問看護ステーションをはじめとする、医療・介護・福祉の関連施設の充実に努めます。

また、保育体制の充実や子育て支援の拠点施設の整備を図ります。



○熊山診療所



○佐伯北診療所



○是里診療所

### 3.都市環境及び自然景観の方針

#### 1)都市環境の形成方針

##### 【現状と課題】

本市の中心部では、道路沿線において空き缶等のポイ捨てによる小規模な不法投棄が多く、山間部等の交通量の少ない道路沿線においては、粗大ごみや産業廃棄物などの多量な不法投棄がみられ、環境が悪化しています。

清掃ボランティア団体であるアダプト団体や自治会などにより、清掃活動が展開されていますが、今後も定期的なパトロールの実施や市民との協働により、環境の保全及び美化活動を行い都市環境の向上を図ることが必要です。

##### 【方針】

清掃ボランティア団体であるアダプト団体を育成することにより、市民の共有財産である道路、河川、公園等への愛着心を深めるとともに、公共施設利用のマナー向上や環境美化を推進します。自治会や市民団体との協働のもと、不法投棄の防止を図るなど美しいまちづくりに努めます。

住みよいまちづくりや居住環境の向上を目指して、地区計画などの導入を、住民の参画や協働のもとで進めていきます。

幹線道路沿道では、植栽を進めるとともに、屋外広告物の設置に対しては適切な指導を行います。

工業団地では、敷地内緑化を誘導するとともに、緩衝緑地など周辺環境に配慮した緑地の配置を促します。

良好な景観の保全を進めるために、景観地区や準景観地区の指定などを検討します。



○地区計画を定めている桜が丘団地

## 2)自然景観及び歴史空間の保全方針

### 【現状と課題】

本市はすばらしい丘陵地や高原、水田地帯を有する自然環境に恵まれたまちですが、現在、山林や農地は担い手の高齢化や農業経営の不安定化などにより荒廃が進んでいます。

また、自然景観の一つである歴史的遺産は多くありますが、保存には経費が掛かることなどから、整備は十分ではありません。

### 【方針】

赤磐市を形成する丘陵地や高原は、良好な自然景観を創出することはもとより、国土の保全や水源かん養などの機能を有していることから、山林資源の適正な維持管理を進め、貴重な自然環境として保全します。

市街地周辺や丘陵地の裾野に広がる農地は、都市部の貴重な自然空間と位置づけ、農村集落などとの共存に配慮しながら、農村景観の保全に努めます。

地域に広がるため池等の水辺空間や里山などは、憩いの場や散策の場として利用されるとともに、自然観察や環境学習としても活用できることから、その保全に努めます。

両宮山古墳や備前国分寺跡など古代吉備を象徴する歴史遺産や、かつての陣屋町であった周匝の町並みなど、歴史的・文化的資源が多く残されていることから、これらの保存・保全とともに、地域の活性化のために有効活用します。



○里山



○両宮山古墳

## 4.市街地整備の方針

### 【現状と課題】

本市の中心市街地である赤磐市役所周辺は、現在、店舗や工場、事務所などが点在していますが、市街地としての機能は十分でなく、ハード面からの都市機能の充実が求められています。

また、市街化を促進している市街化区域内において、まとまった用地の確保が困難になってきており、地域の活性化や持続可能な都市構造の実現に向けた市街化区域の再編が求められています。

さらに、市街化区域内の住宅地を中心に空家が増加しており、それらの適正な管理や利活用、他用途への転用などによる居住環境の維持が課題となっています。

### 【方針】

#### ◆魅力ある中心市街地の整備

赤磐市役所周辺は、公共施設、商業業務施設、教育・文化施設などが集積する赤磐市の中心拠点であり、今後も、道路や情報網の連携・強化、生活利便施設の誘導により、中心性の高い市街地整備を促進します。

また、岡山市や山陽 I C に近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たなにぎわいと交流の都市拠点を整備し、都市機能や居住の集積を図るとともに、岡山市などの他都市や市内の各拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより、赤磐市全体の生活利便性の向上を図ります。

さらに、大規模住宅団地中心部の商業地では、団地全体の魅力向上や居住環境の改善につながるよう、地域の実状に応じた都市機能の誘導を図ります。

今後の少子・高齢化社会に対応して、歩道や横断歩道等の交通安全施設の整備や交通規制の充実を図るなど、人々が歩いて回遊できる、快適で安全な空間づくりを進めます。

#### ◆住宅地開発の誘導

市街化区域内の公共交通の利便性が高い地域に住宅地開発を誘導し、人口密度を高めた効率的な都市構造を目指します。

民間開発などによる住宅地開発では、良好な居住環境を創出するため、地区計画や建築協定などの制度を活用して、地区のまちづくりルールを定めます。

#### ◆空家の適正管理と利活用の促進

市街化区域内に存在する空家については、増改築を含めた既存住宅の質的向上などを促進することにより、その発生を抑制するとともに、空家所有者による適正な管理や利活用、除却後の跡地活用などを促すことにより、地域全体の居住環境の維持・向上を目指します。

## 5.身近なまちづくりの方針

### 1)都市防災・地域防災の方針

#### 【現状と課題】

防災拠点となる公共施設などの耐震化については、十分とはいえない状況にあることから、計画的に整備を推進していくことが必要です。

また、避難路の確保も十分とはいえず、主要生活道路や細街路については、市街地整備による建築物の建替え等にあわせて拡幅整備を進めるなど、各種の事業手法を活用しながら、道路網の整備を図っていく必要があります。

さらに、災害時の延焼火災の抑制や身近な防災活動拠点、避難場所として有効なオープンスペースを確保しなければなりません。このため、まちづくりの推進による建築物の更新にあわせて、防災上有効な空地をいかにして確保していくかが課題です。

#### 【方針】

##### ◆防災拠点の整備と防災体制の強化

地域防災計画に指定されている避難場所、土砂災害危険区域や土砂災害のおそれのある区域、浸水想定区域など必要な情報については、防災マップや洪水ハザードマップ、広報紙、パンフレット、ホームページなどにより市民に周知徹底するとともに、防災意識の高揚も図ります。

避難場所については、避難生活や救援活動に必要な施設や設備の充実を図ります。

避難路については、沿道建築物の不燃化や緑地帯の確保など、安全に避難できる空間の創出を図ります。

また、地域防災計画に基づき、行政と防災関係機関、そして市民が一体となった防災体制を確立するとともに、自治会や事業所などの自主防災組織との連携を強化します。

さらに、大規模災害の発生に備えて、岡山県や周辺市町、防災関係機関、民間企業などと相互応援協定を締結し、応援態勢の確立に努めるとともに、日本赤十字社や社会福祉協議会と連携をとり、災害ボランティアの受け入れや活動が円滑に行えるように、災害援助体制の整備を図ります。

##### ◆日常における防災空間の整備

老朽化した木造建築物に対しては、耐震診断の費用の一部を補助するなど、耐震化や不燃化を促します。

市民が幅広く利用する公共施設については、耐震診断を実施し、耐震性に問題があれば、改修するなど必要な措置を講じます。

地震や火災に強いまちづくりを進めるため、道路や公園に延焼防止・遅延効果のある樹木の植樹やオープンスペースの確保に努め、住宅では、生け垣の設置や庭木の植樹を促します。

##### ◆防災関係事業の推進

土石流、地すべり、急傾斜地など土砂災害のおそれのある区域については、土砂災害警戒区域を指定しました。今後は、土砂災害特別警戒区域を指定するための手続きを進めるとともに、砂防関係事業の実施要望を検討します。

■都市防災・地域防災の方針図（避難場所一覧）



## 2)人にやさしいまちづくりの方針

### 【現状と課題】

交通安全教育については、関係機関・団体と連携しながら、幼稚園・保育園・小学校・中学校などにおいて推進を図っているところではありますが、県下でも交通事故の発生が多い地域であり、交通事故ゼロのまちを目指していくことが求められています。

今後も、交通安全教育・啓発を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、必要な交通安全施設の整備を行うことが必要です。

また、全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、安全・安心な暮らしの確保に向け、啓発活動及び街路灯・防犯灯の環境整備を行っていますが、今後も関係機関・団体と連携しながら啓発活動を推進し、市民の防犯意識の高揚や地域ぐるみの地域安全活動の推進に努めることが必要です。

道路においては、段差解消など高齢者や障害者に優しいバリアフリー化について、必要箇所の改修が必要です。

### 【方針】

#### ◆日常生活における安全性の確保

通学路に指定されている道路や学校などの公共施設の周辺、交通事故多発箇所などには、歩道の整備やガードレール及びカーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を優先的にを行います。

交通安全施設の整備にあたっては、段差の解消や障害物の除去など、バリアフリー化に配慮します。

歩道幅員の確保が可能な箇所では、車道と歩道を分離させることを基本に整備を進め、歩行者空間の創出を図ります。

歩道幅員の確保が困難な箇所では、明確な歩行者通行帯の表示を行うなど、歩行者の安全性の確保に努めます。

住宅地内の道路では、安全性を確保するため、車両進入禁止や駐停車禁止区域の指定など、交通規制による交通管理の充実を検討します。

夜間の犯罪防止の観点からも街路灯・防犯灯の設置を行い、安心して歩ける空間づくりを進めます。

#### ◆福祉のまちづくりの推進

高齢者や障害者などが利用しやすい居住環境の整備促進とともに、公共施設や道路などではバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

鉄道については、関係機関と連携しながら駅及び関連施設のバリアフリー化を進めるとともに、バスについても、ノンステップバスやワンステップバスの導入を検討します。

高齢者や障害者が安心して暮らせる住まいづくりを進め、住宅の質的向上を図ります。

## ■第5章 地域別構想

---



## 第5章 地域別構想

### 1.地域区分

地域別構想における地域区分は、歴史的な沿革や地形、地理的条件などを考慮し、住民の身近な生活行動単位である小学校区などを基本に、4地域に区分します。

地域区分	区域の考え方	小学校区
山陽地域	旧山陽町にあたり、都市機能が集積する赤磐市の中心であり、都市的土地利用を主体としたエリア	山陽、山陽西、山陽東、山陽北
赤坂地域	旧赤坂町にあたり、砂川沿いに広がる農村環境と都市的機能が共存するエリア	石相、軽部、笹岡
熊山地域	旧熊山町にあたり、吉井川やその支流沿いに広がる農村環境と都市的住宅地の広がるエリア	豊田、磐梨、桜が丘
吉井地域	旧吉井町にあたり、陣屋町など歴史的文化的資源と自然環境豊かなエリア	城南、仁美

■地域区分図



■山陽地域



■赤坂地域



■熊山地域



■吉井地域

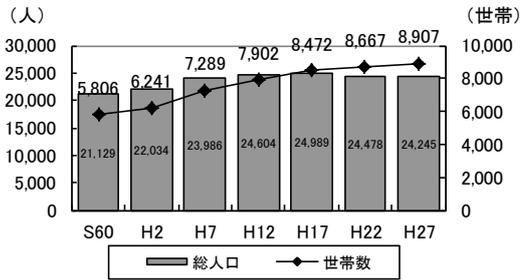


写真・岡山県広報協会

## 2.地域別方針

### 1)山陽地域の都市づくり方針

#### (1)地域の現状と課題

位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤磐市の南部に位置し、岡山市と隣接しています。</li> <li>山陽自動車道山陽ICと、県道岡山吉井線、県道西大寺山陽線などが連結する交通の要衝となっています。</li> </ul>	<p>地域区分図</p> 																								
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口、世帯数とも増加傾向にあります。</li> <li>高齢化率は30.7%と赤磐市平均(31.3%)より下回っています。</li> <li>年少人口比率は13.5%と赤磐市平均(13.7%)より下回っています。</li> </ul>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S60</td> <td>21,129</td> <td>5,806</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>22,034</td> <td>6,241</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>23,986</td> <td>7,289</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>24,604</td> <td>7,902</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>24,989</td> <td>8,472</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>24,478</td> <td>8,667</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>24,245</td> <td>8,907</td> </tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	S60	21,129	5,806	H2	22,034	6,241	H7	23,986	7,289	H12	24,604	7,902	H17	24,989	8,472	H22	24,478	8,667	H27	24,245	8,907
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																								
S60	21,129	5,806																								
H2	22,034	6,241																								
H7	23,986	7,289																								
H12	24,604	7,902																								
H17	24,989	8,472																								
H22	24,478	8,667																								
H27	24,245	8,907																								
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域が指定されており、赤磐市役所及び山陽団地を中心とするエリアと桜が丘西を中心とするエリアに市街化区域(用途地域)が指定されています。</li> <li>市街化区域内における県道岡山吉井線、県道西大寺山陽線沿いには、大型店などの商業施設が立地し、赤磐市における商業中心地となっています。</li> <li>市街化区域では用途の混在が見られることから、居住環境に配慮した土地利用の誘導が必要です。</li> <li>市街化調整区域の低地部では、まとまった優良農地が広がっており、農業生産拠点となっていますが、幹線道路沿道やインターチェンジ周辺では、周囲の農業生産環境に配慮しながら、土地の有効利用を図るための多角的な活用が必要です。</li> <li>市街化区域外縁部には、農用地区域の指定がない農地が広がっています。</li> </ul>																									
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路は、全線整備完了しています。</li> <li>赤磐市の骨格を形成する県道岡山吉井線では約24,000台/24h(平成27(2015)年度道路交通センサス)、県道西大寺山陽線では約32,000台/24h(同)など自動車交通量が多くなっています。</li> <li>都市公園では、総合公園(山陽ふれあい公園)、近隣公園4箇所、街区公園6箇所が整備されているほか、その他地域内には小規模な公園や広場が整備されています。</li> <li>公共下水道事業は、市街化区域、浄化センター周辺地域、汚水幹線沿いの地域などを中心に整備区域が認可されており、工事に着手しています。整備完了地域については随時供用開始をします。</li> </ul>																									
地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資源として、両宮山古墳や備前国分寺跡、千光寺三重塔など古代から近世にわたる歴史遺産や文化遺産がみられます。</li> <li>砂川などの河川や点在するため池が水辺空間を形成しています。</li> </ul>																									



●山陽団地：(都)岩田下市線には街路樹があり、緑豊かな道路となっています。



●山陽西小学校周辺：歩道の整備や横断歩道、横断用の安全旗が設置されています。



●山陽団地：街路樹や住宅地内の植樹により、緑豊かな住宅団地となっています。



●高陽台団地：住宅地内の植樹により、緑豊かな住宅団地となっています。



●穂崎付近：山陽自動車道までの間にまとまった優良農地が広がっています



●備前国分寺跡：周辺には両宮山古墳をはじめ、歴史的遺産が残されています。



● 県道可真上山陽線：沿道型サービス施設が建ち並んでいます。



● 新下市橋交差点付近：交通量が集中する交差点で、周辺には大型店などの商業施設が集積しています。



● 山陽地域の田園風景：砂川沿いに広がる低地部では、田園風景が広がっています。



● 西山団地：落ち着いた戸建住宅による住宅団地です。



● 桜が丘団地：街路樹や住宅の生垣などにより、緑豊かな住宅団地となっています。



● 赤磐市役所付近：学校や図書館、公民館などが集積する市の中心部です。

(2)地域の都市づくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

●中心拠点の形成と豊かな自然環境を活かした都市居住環境のまちづくり●

◆地域の都市づくり目標

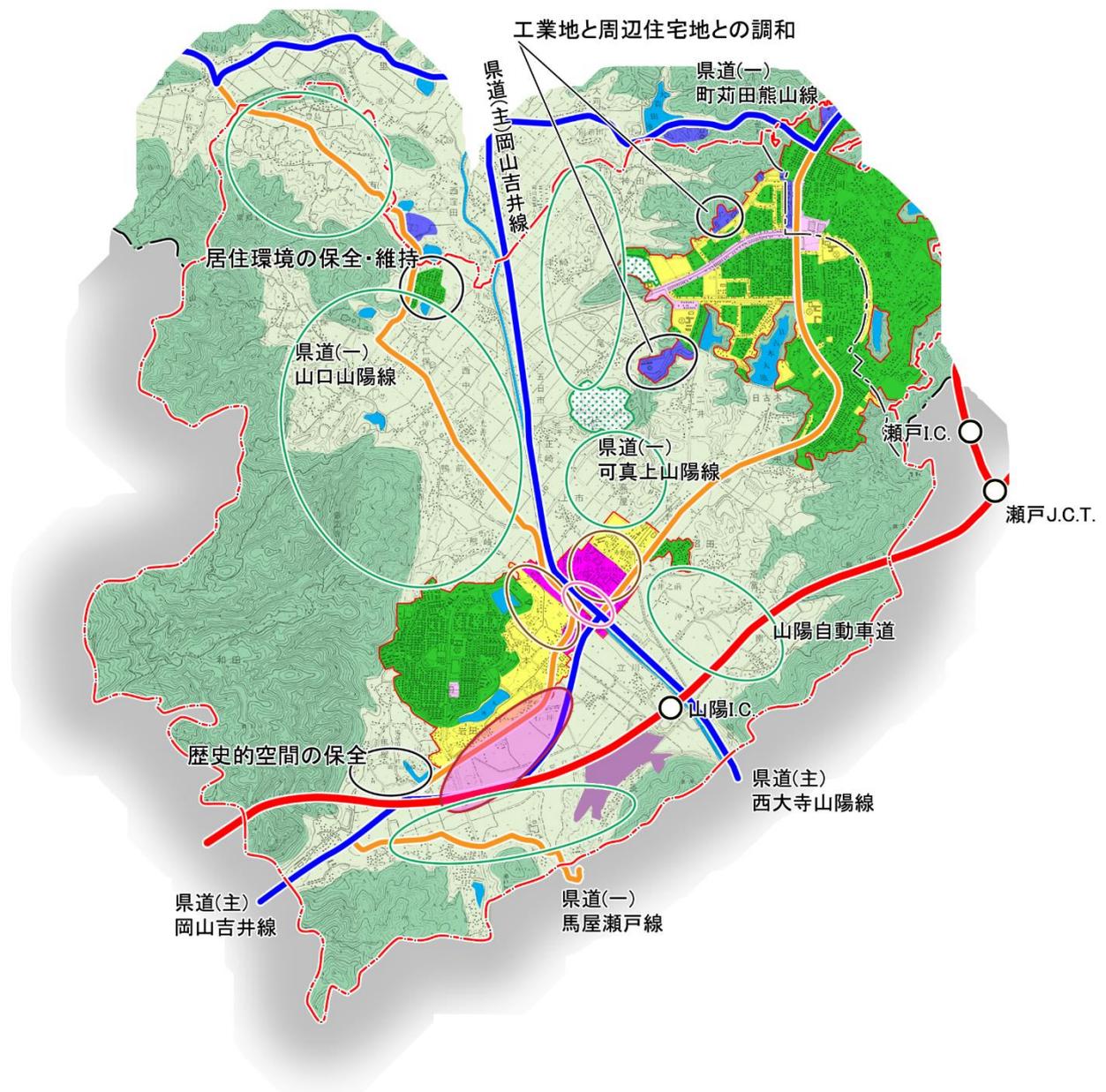
- 赤磐市役所や商業施設などの都市機能の集積を活かすとともに、交通結節点の整備などにより、公共交通の利便性を高めた新たな都市拠点づくりを進めます。
- 居住環境に配慮しながら、計画的に適正な土地利用を推進します。
- 大規模住宅団地における居住環境の維持・向上に努めます。
- 豊かな緑と文化財の保全に努めます。

(3)地域の都市づくり方針

土地利用 の方針	中心市街地	○赤磐市役所付近は、赤磐市の中心地であり、官公庁や事務所、商業施設を集積し、中心市街地としての都市機能が備わるよう土地利用を促進します。
	新市街地	○河本・岩田地区周辺では、交通結節点を整備し、都市機能や居住の集積を図るなど、持続可能な都市構造を実現するための新たな都市拠点として、計画的、効率的な土地利用を推進します。
	商業地	○山陽団地及び桜が丘西にある商業地は、居住エリアと隣接する商業地、あるいは地域の交流拠点として、住民の日常生活に必要な利便施設の立地を誘導します。
	工業地	○準工業地域で住宅と工業が混在する箇所では、安全性や街並み景観に配慮した良好な市街地環境の形成を促します。
	一般住宅地	○赤磐市役所周辺の住宅地では、中低層住宅を誘導するとともに、空家や空地を利用した道路、公園、オープンスペースの確保など居住環境の改善を検討します。 ○桜が丘西では専用住宅地同様、低層を中心とした住宅を誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
	専用住宅地	○大規模住宅団地には、低層を中心とした専用户建住宅を誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
	農村環境 保全地	○山陽自動車道や県道山口山陽線周辺などのまとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○農村集落等の生活道路などの整備により、利便性の向上を図るとともに、農業生産環境と調和した開発の誘導に努めます。
	流通業務等 集積地	○山陽ICの周辺地においては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、流通業務などの立地集約化を推進します。

	自然環境 保全地	○山陽団地や桜が丘団地の背後に広がる山地や丘陵地については、自然環境の保全を図ります。
	レクリエー ション地	○山陽ふれあい公園、桜が丘運動公園などのスポーツ施設については、生涯スポーツの拠点の一つとして、施設や設備の充実を図ります。
施設整備 の方針	交通施設	○市街地内や農村集落を中心とする生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。 ○公共交通の結節点を整備するとともに、その周辺に駐車場・駐輪場を併設するなど、パーク&ライドを推進します。 ○バスなどの交通手段の維持・充実を検討します。
施設整備 の方針	公園・緑地	○山陽ふれあい公園やその他の都市公園などについては、人と人との交流の拠点として、引き続きその利活用を図ります。
	下水道・ 河川	○地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を行い、快適な暮らしの環境づくりを推進するために公共下水道事業を推進します。 ○公共下水道事業は市街化区域などへの整備から着手し、随時整備区域を拡大して、全地域に公共下水道を普及させていきます。 ○砂川などをはじめとする河川整備にあたっては、水害などが起こらないよう改修を促進します。
	その他	○赤磐市役所や中央公民館、中央図書館などの公共施設では、バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインを採り入れた設備の充実を図ります。
都市環境及び自然景観 の方針		○砂川沿いや山陽自動車道周辺に広がり、市民にうるおいとやすらぎを与え、山陽地域を特徴づける市街地周辺の田園風景の保全に努めます。 ○備前国分寺跡や両宮山古墳など豊富な歴史・文化遺産の保存と活用に努めます。
市街地整備の方針		○農地などの都市的未利用地では、適正な土地利用の規制・誘導により、良好な市街地の創出を図ります。 ○公共交通の利便性が高い地域に都市機能や居住の立地を誘導するなど、人口密度を高めた効率的な都市構造を目指します。 ○民間開発などによる住宅地開発では、地区計画や建築協定などの制度活用により、良好な居住環境を創出することを検討します。
身近なまちづくりの方針		○避難場所に指定されている山陽、山陽東、山陽西、山陽北の各小学校や中央公民館などでは、防災拠点としての設備の充実を図ります。 ○建築物の不燃化や耐震化の誘導を行うとともに、市街地内の老朽木造建築物の改修などを促進します。 ○学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道の設置などの交通安全施設や歩道、防犯灯の整備を進めます。

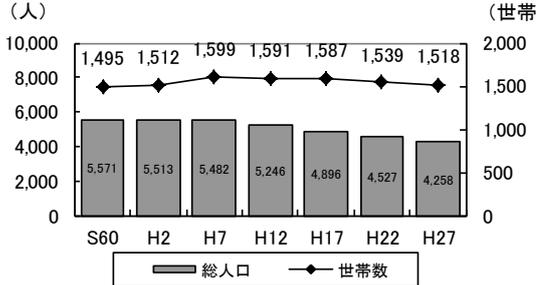
■方針図



- |   |   |
|---|---|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FF00FF; border: 1px solid black;"></span> 中心市街地      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FF0000; border: 1px solid black;"></span> 広域幹線道路 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FFC0CB; border: 1px solid black;"></span> 中心市街地(新拠点) | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #0000FF; border: 1px solid black;"></span> 都市幹線道路 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FFC0FF; border: 1px solid black;"></span> 商業地        | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FFA500; border: 1px solid black;"></span> 地域幹線道路 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #800080; border: 1px solid black;"></span> 流通業務等集積地   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 1px solid black;"></span> 市街化区域                             |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #0000FF; border: 1px solid black;"></span> 工業地        | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px solid black;"></span> 都市計画区域                            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #FFFF00; border: 1px solid black;"></span> 一般住宅地      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px solid green;"></span> 生産性の高い優良農地の保全                     |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #00FF00; border: 1px solid black;"></span> 専用住宅地      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px solid brown;"></span> 市街地の改善                            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #C8E6C9; border: 1px solid black;"></span> 農村環境保全地    | <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px solid purple;"></span> 交差点の整備・改良                        |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #C8E6C9; border: 1px solid black;"></span> 自然環境保全地    |   |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black;"></span> レクリエーション地  |   |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #00BFFF; border: 1px solid black;"></span> 河川・湖沼      |   |

## 2)赤坂地域の都市づくり方針

### (1)地域の現状と課題

位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤磐市の中央に位置し、砂川沿いの低地部に農地が、その背後に丘陵地が広がっています。</li> <li>地域の中心を県道岡山吉井線が貫き、それに連結する道路が農村集落やレクリエーション施設とを結んでいます。</li> </ul>	<p>地域区分図</p> 																								
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少傾向、世帯数もやや減少傾向です。</li> <li>高齢化率は38.5%と赤磐市平均(31.3%)より大きく上回っています。</li> <li>年少人口比率は10.3%と赤磐市平均(13.7%)より大きく下回っています。</li> </ul>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S60</td> <td>5,571</td> <td>1,495</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>5,513</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>5,482</td> <td>1,599</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>5,246</td> <td>1,591</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>4,896</td> <td>1,587</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>4,527</td> <td>1,539</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,258</td> <td>1,518</td> </tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	S60	5,571	1,495	H2	5,513	1,512	H7	5,482	1,599	H12	5,246	1,591	H17	4,896	1,587	H22	4,527	1,539	H27	4,258	1,518
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																								
S60	5,571	1,495																								
H2	5,513	1,512																								
H7	5,482	1,599																								
H12	5,246	1,591																								
H17	4,896	1,587																								
H22	4,527	1,539																								
H27	4,258	1,518																								
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、全域が都市計画区域外で、砂川沿いの低地部以外は、丘陵地や山地が広がっています。</li> <li>地域の中心は赤坂支所周辺であり、その周辺に商店が点在しています。</li> <li>低地部にはまとまった農地が広がり、農用地区域に指定されています。</li> <li>農村集落は、丘陵地・山地のふもとに点在しています。</li> <li>山陽地域と隣接する幹線道路沿いの農地では、農用地区域の指定もなく、ガソリンスタンドやホームセンターなどの生活関連施設が建ち並んでおり、山陽地域の土地利用規制との整合が図られていない状況です。</li> <li>山口工業団地とテクノポール赤坂中核用地(大和ハウス工業(株)岡山工場)などの工業用地が整備されており、産業拠点を形成しています。</li> </ul>																									
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の骨格となる県道岡山吉井線が南北に貫き、地域内の農村集落やレクリエーション施設、赤坂地域以外の地域などとは主要地方道や一般県道によって結ばれています。</li> <li>赤坂ファミリー公園などのレクリエーション施設のほか、読書公園、童話交通公園などの公園や広場が整備されています。</li> <li>快適な暮らしの環境づくりのために、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽など地域の特性に応じた計画が必要です。</li> </ul>																									
地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>サッポロワイン岡山ワイナリーや2箇所のゴルフ場などの観光・レクリエーション施設があります。</li> <li>ピオーネやマスカットが栽培されており、赤坂地域を特徴づける農村景観が広がっています。</li> <li>鳥取上高塚古墳をはじめとする歴史遺産が広がっています。</li> <li>砂川などの河川や点在するため池が水辺空間を形成しています。</li> </ul>																									



●山口工業団地：機械工業や鉄鋼などが集積する工業団地です。



●テクノポール赤坂：右手に広がる丘陵地は、大和ハウスグループの企業が集積する工業団地です。



●町苅田付近：赤坂地域の古くからの中心地です。



●赤坂支所付近：公民館、図書館、中学校、こども園など、日常利便施設の集積がみられます。



●赤坂地域の田園風景：緩斜面では、稲作とピーナーなどの果物が栽培されています。



●赤坂ファミリー公園入り口：公園のほか、ワイナリーやゴルフ場などが集積する観光・レジャーゾーン地です

## (2)地域の都市づくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

## ●商工業の充実と住みよい農村環境のまちづくり●

## ◆地域の都市づくり目標

- 日常生活の利便性を高め、住みよい居住環境づくりを進めます。
- 幹線道路沿道や産業拠点周辺では、農村環境と調和した開発の誘導に努めます。
- 農村環境の維持・保全を図ります。

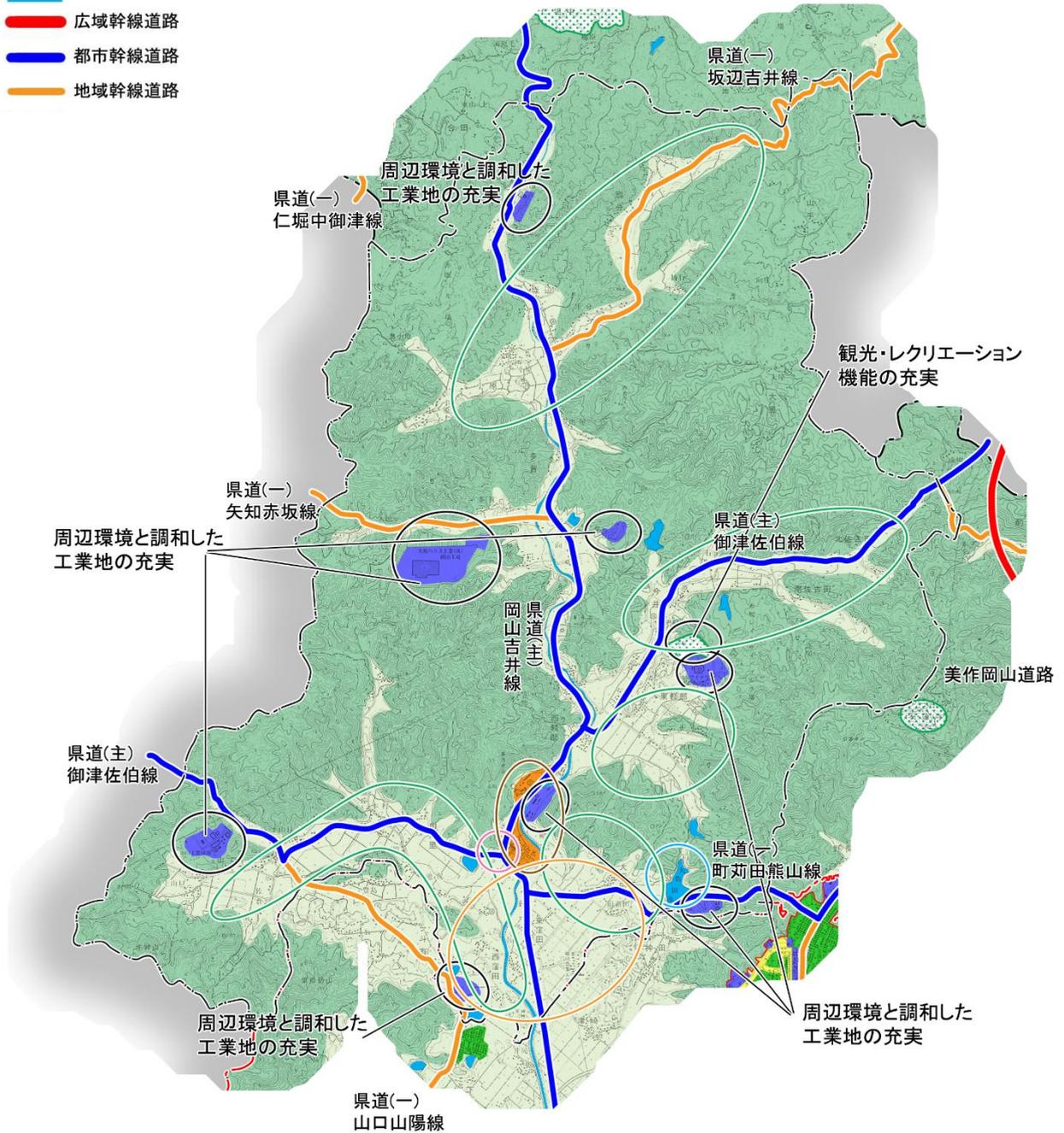
## (3)地域の都市づくり方針

土地利用 の方針	地域中心地	<p>○赤坂支所周辺や町苅田では、生活道路や下水道などの整備とともに、居住環境や周辺の農業生産環境に配慮した商店などの日常生活の利便施設を誘導し、利便性の向上に努めます。</p> <p>○山陽地域の都市計画区域に接しているところでは、適正な土地利用の誘導に努めます。</p>
	工業地	<p>○山口工業団地をはじめとする工業団地では、周辺の農村集落の居住環境に配慮しながら、高付加価値型の企業の誘致を進めます。</p>
	農村環境 保全地	<p>○東軽部をはじめとする農村集落においては、周辺の農業生産環境に配慮しながら、生活道路や下水道などの整備を進め、利便性や居住環境の向上に努めます。</p> <p>○砂川沿いの低地部に広がる、まとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。</p> <p>○農用地区域に指定されていない農地についても、できる限り保全に努めるとともに、農業生産環境と調和した開発の誘導に努めます。</p> <p>○交通利便性が高い山陽地域に隣接する東窪田や西窪田付近では、開発動向の高まりや日常生活圏の連続性などを考慮しながら、必要に応じて土地の有効利用についての検討を行います。</p>
	自然環境 保全地	<p>○砂川沿いの低地部を取り囲む山地や丘陵地については、保全と活用を図ります。</p>
	レクリエー ション地	<p>○赤坂ファミリー公園などのレクリエーション施設については、施設や設備の充実を図り、市民をはじめ観光客の利用を促します。</p>

施設整備の方針	交通施設	<p>○県道御津佐伯線や県道坂辺吉井線などをはじめとする主要地方道や一般県道などの幹線道路については、道路整備や改良を促進します。</p> <p>○高齢者が多い地域であることから、農村集落の生活の中心をなす生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。</p> <p>○バスなどの交通手段の維持・充実を検討します。</p>
	公園・緑地	<p>○赤坂支所周辺や農村集落では、広場の確保、公共施設の活用などに努め、高齢者をはじめ、市民が憩える場の創出を図ります。</p> <p>○赤坂ファミリー公園や読書公園などについては、ふれあいの拠点として、引き続きその利活用を図ります。</p>
施設整備の方針	下水道・河川	<p>○地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を行い、快適な暮らしの環境づくりを推進するために特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を地域の特性に応じて推進していきます。</p> <p>○砂川をはじめとする河川整備にあたっては、自然環境に配慮した整備を進めます。</p>
	その他	<p>○赤坂支所や公民館などの公共施設では、バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインを採り入れた設備の充実を図ります。</p>
都市環境及び自然景観の方針		<p>○赤坂地域や市民にうるおいとやすらぎを与える田園風景の保全に努めます。</p> <p>○砂川沿いの低地部を取り囲む山地や丘陵地の景観の保全に努めます。</p> <p>○鳥取上高塚古墳をはじめとする歴史遺産の保存に努めます。</p>
身近なまちづくりの方針		<p>○避難場所に指定されている石相、軽部、笹岡の各小学校や赤坂公民館、健康管理センターなどでは、防災拠点としての設備の充実を図ります。</p> <p>○学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道の設置などの交通安全施設や歩道、防犯灯の整備を進めます。</p>

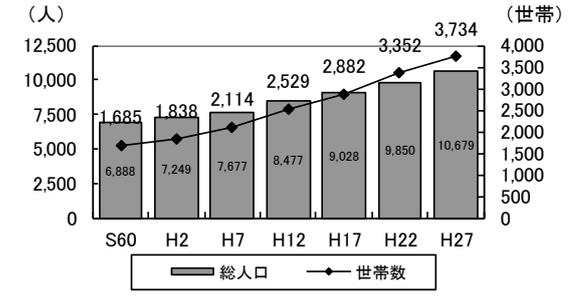
■方針図

- |   |  |
|---|--|
|  地域中心地     |  都市的土地利用の適切な誘導    |
|  工業地       |  生産性の高い優良農地の保全    |
|  農村環境保全地   |  地域中心地における居住環境の改善 |
|  自然環境保全地   |  交差点の整備・改良        |
|  レクリエーション地 |  水と緑の憩いの空間の創出     |
|  河川・湖沼     |  |
|  広域幹線道路    |  |
|  都市幹線道路    |  |
|  地域幹線道路    |  |



### 3)熊山地域の都市づくり方針

#### (1)地域の現状と課題

位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤磐市の東部から南東部に位置し、岡山市や備前市などと隣接しています。</li> <li>地域の中央には、吉井川が南北に流れています。</li> </ul>	<p>地域区分図</p> 																								
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜が丘東の人口や世帯数の増加により、熊山地域全体では増加傾向となっていますが、桜が丘東以外の地区では人口減少が続いています。</li> <li>高齢化率は25.3%と赤磐市平均(31.3%)を大きく下回っています。</li> <li>年少人口比率は17.3%と赤磐市平均(13.7%)を大きく上回っています。</li> </ul>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S60</td> <td>6,888</td> <td>1,685</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>7,249</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>7,677</td> <td>2,114</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>8,477</td> <td>2,529</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9,028</td> <td>2,882</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>9,850</td> <td>3,352</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10,679</td> <td>3,734</td> </tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	S60	6,888	1,685	H2	7,249	1,838	H7	7,677	2,114	H12	8,477	2,529	H17	9,028	2,882	H22	9,850	3,352	H27	10,679	3,734
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																								
S60	6,888	1,685																								
H2	7,249	1,838																								
H7	7,677	2,114																								
H12	8,477	2,529																								
H17	9,028	2,882																								
H22	9,850	3,352																								
H27	10,679	3,734																								
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、桜が丘東は都市計画区域で、市街化区域(用途地域)が指定されています。その他の地域は、都市計画区域外で、吉井川や小野田川、可真川沿いの低地部以外は、丘陵地や山地が広がっています。</li> <li>地域の中心は熊山支所周辺であり、周辺には産業拠点である熊山工業団地が整備されています。</li> <li>低地部にはまとまった農地が広がり、農用区域に指定されているものの、熊山支所周辺の農地では農用区域が指定されていません。</li> <li>農村集落は、丘陵地・山地のふもとに点在しています。</li> </ul>																									
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の農村集落、レクリエーション施設、熊山地域以外の地域などと県道岡山赤穂線や県道町苅田熊山線などの主要地方道や一般県道が結び、地域の道路網を形成しています。</li> <li>1・2級市道の舗装率は高いものの、改良率の整備水準が他の地域より低くなっています。</li> <li>吉井川左岸には、JR山陽本線の熊山駅が配置されており、赤磐市の東の玄関口として、駅前周辺整備が求められています。</li> <li>熊山運動公園や熊山英国庭園などのスポーツ・レクリエーション施設のほか、石蓮寺森林公園やくまやま水辺の楽校などが整備されています。</li> <li>特定環境保全公共下水道は、熊山支所周辺をはじめ幹線道路沿いの地域を中心に整備を進めています。整備完了地域については、随時供用開始をします。農業集落排水事業は勢力、奥吉原地域の整備が完成し供用開始をしています。</li> </ul>																									



●熊山地域の田園風景：小野田川沿いでは、田園風景が広がっています。



●桜が丘東地区：家屋の新築が進んでおり、人口や世帯数が増加しています。



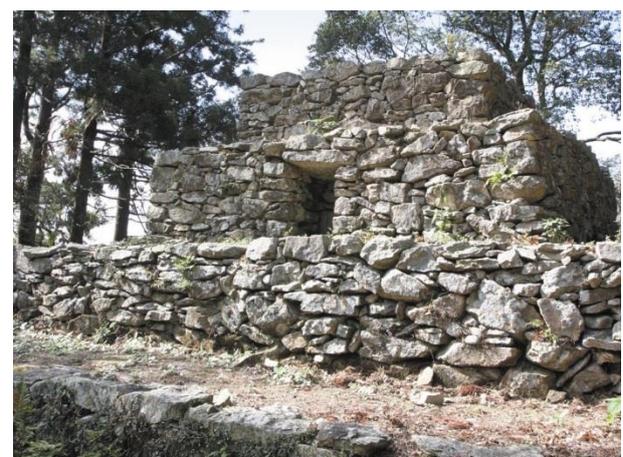
●熊山支所周辺：公民館、診療所、郵便局、JA など、日常利便施設の集積がみられます。



●熊山工業団地：物流センターやアルミ建材などを製造する工場が集積しています。



●熊山駅：駅周辺は、赤磐市の東の玄関口としての整備が求められています。



●熊山遺跡：霊峰熊山の頂上付近には石積遺構が遺されています。

地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 霊峰熊山には、熊山遺跡が残されているとともに、ハイキングコースが設定されており、熊山地域を特徴づける自然環境が形成されています。</li> <li>・ 小野田川、可真川沿いの水田地帯は、熊山地域を特徴づける農村景観（田園風景）を創出しています。</li> <li>・ 吉井川などの河川や点在するため池が水辺空間を形成しています。</li> </ul>
-------	--

## (2)地域の都市づくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

### ●交通結節性の向上と農業生産環境の保全のまちづくり●

#### ◆地域の都市づくり目標

- 熊山駅周辺の整備とともに、公共交通を中心とした交通利便性の向上を図ります。
- 複合型介護福祉施設を中核として、地域における介護・福祉の拠点とします。
- 豊かな自然環境の保全とともに、農業生産環境や田園景観の保全に努めます。
- 住宅団地において、快適で安全な環境づくりを図ります。

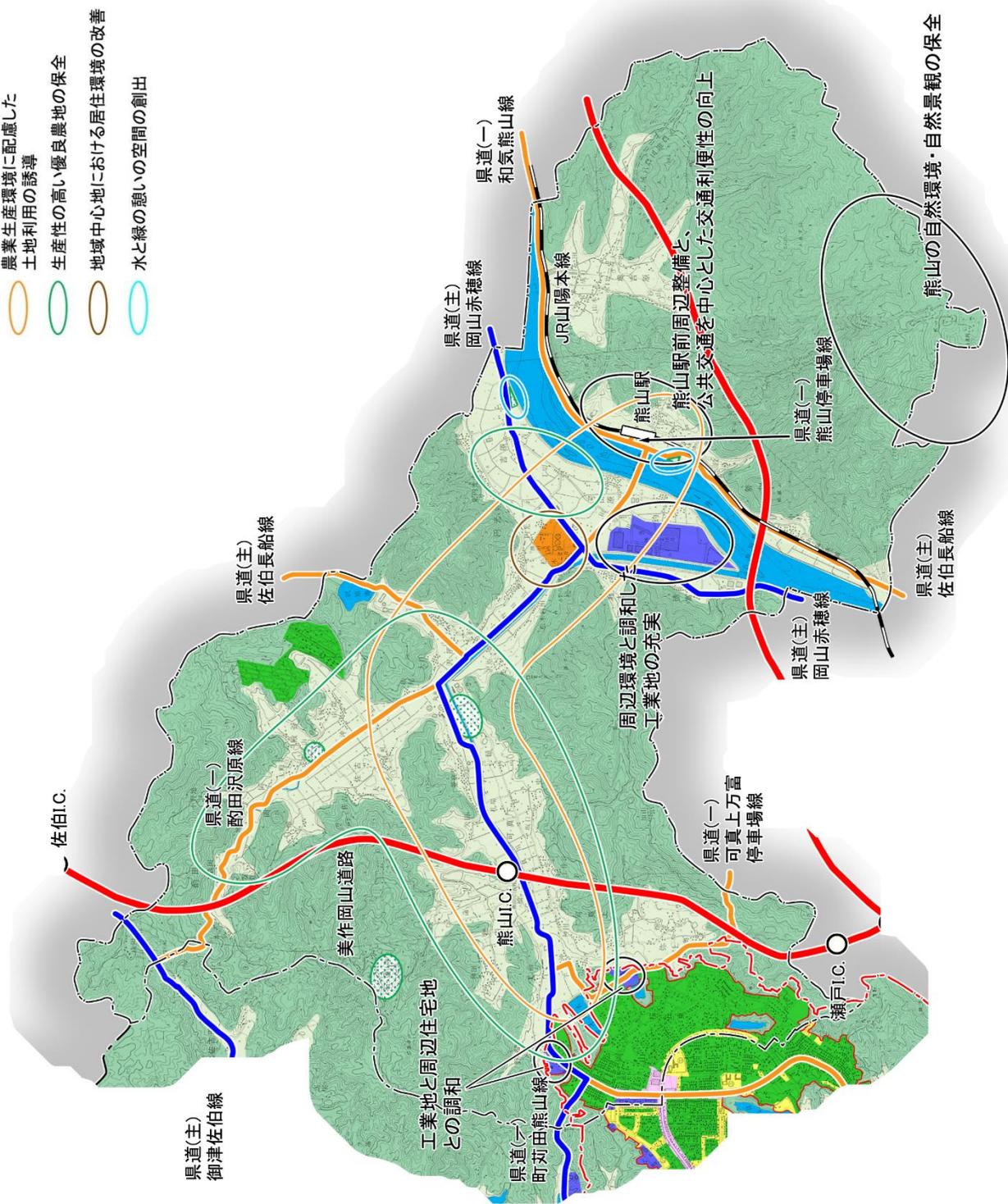
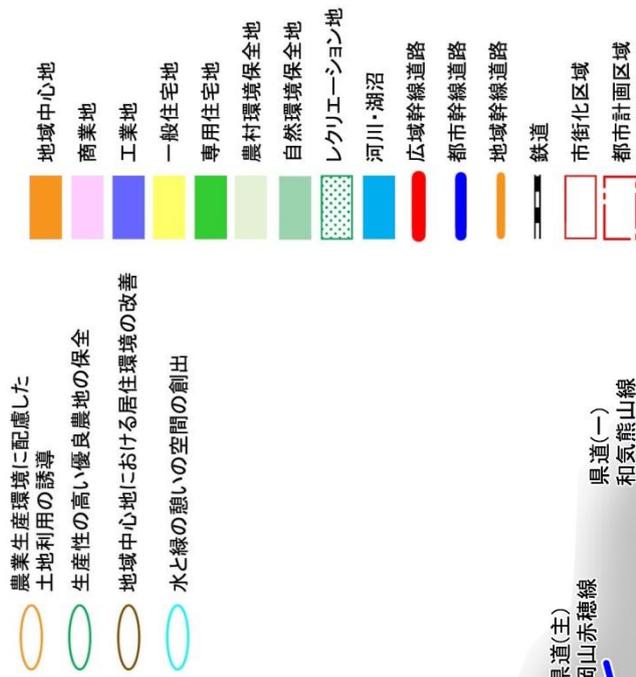
## (3)地域の都市づくり方針

土地利用の方針	地域中心地	○熊山支所周辺では、生活道路の整備を進めるとともに、居住環境などに配慮した日常生活の利便施設の誘導に努めます。
	商業地	○食品スーパーやドラッグストアの立地がみられる桜が丘東の商業地では、今後も近隣型の商業地として土地利用を進めます。
	工業地	○熊山工業団地や熊山 I C 付近では、交通利便性を活かして、高付加価値型の企業や物流・配送センターなどの誘致を促進します。
	一般住宅地	○桜が丘東では専用住宅地同様、低層の住宅を中心に誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
	専用住宅地	○桜が丘東では、低層の専用户建住宅を今後も誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。

	農村環境 保全地	<p>○可真上や奥吉原などの農村集落の周辺においては、生活道路や下水道などの整備により、利便性や居住環境の向上を、農業生産環境に配慮して進めます。</p> <p>○可真下や佐古など小野田川や可真川沿いのまとまった優良農地では、積極的な保全とともに、農地の基盤整備に努めます。</p> <p>○農用地区域に指定されていない吉原や河田原などの農地についても、できる限り保全に努めるとともに、農業生産環境と調和した開発の誘導に努めます。</p> <p>○美作岡山道路の熊山IC周辺では、開発動向の高まりなどを考慮しながら、必要に応じて土地の有効利用についての検討を行います。</p>
	自然環境 保全地	○熊山をはじめとする山地や丘陵地では、山林の保全と活用を図ります。
	レクリエー ション地	○熊山運動公園や熊山英国庭園などのレクリエーション施設については、施設や活用内容の充実を図ります。
施設整備 の方針	交通施設	<p>○県道酌田沢原線や県道と気熊山線などの整備を促進します。</p> <p>○広域営農団地農道整備事業の整備を促進します。</p> <p>○熊山駅前では、駅前広場の整備により、バス交通との結節性を高めるとともに、送迎車による混雑緩和など、交通利便性の向上を促進します。</p> <p>○農村集落を中心とする生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。</p> <p>○バスなどの交通手段の維持・充実を検討します。</p>
	公園・緑地	<p>○熊山支所周辺や農村集落では、市民が憩える場の創出を図るために、広場の確保、公共施設の活用などに努めます。</p> <p>○熊山運動公園や桜が丘東近隣公園などについては、人と人との交流の拠点として、引き続きその利活用を図ります。</p>
施設整備 の方針	下水道・ 河川	<p>○地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を行い、快適な暮らしの環境づくりを推進するために特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽を地域の特性に応じて推進していきます。</p> <p>○吉井川をはじめとする河川では、水辺空間を利用した憩いの場の充実を図ります。</p>
	その他	<p>○熊山支所や公民館などの公共施設では、バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインを採り入れた設備の充実を図ります。</p> <p>○複合型介護福祉施設を中核とした、地域における介護福祉サービスの充実を図ります。</p>
都市環境及び自然景観 の方針		<p>○小野田川や可真川沿いに広がり、熊山地域にうるおいとやすらぎを与える田園風景の保全に努めます。</p> <p>○小野田川や可真川沿いの低地部を取り囲む山地や丘陵地の景観の保全に努めます。</p> <p>○熊山遺跡や石の懸樋、和気清麻呂公墓所などの歴史・文化遺産の保存に努めます。</p>

<p>身近なまちづくりの方針</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○避難場所に指定されている豊田、磐梨、桜が丘の各小学校や熊山公民館、くまやまふれあいセンターなどでは、防災拠点としての設備の充実を図ります。</li><li>○学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道の設置などの交通安全施設や歩道、防犯灯の整備を進めます。</li></ul>
--------------------	--

■方針図



## 4)吉井地域の都市づくり方針

### (1)地域の現状と課題

位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤磐市の北部に位置し、和気町や美咲町などと隣接しています。</li> <li>地域の東縁を吉井川が流れています。</li> </ul>	<p>地域区分図</p>																								
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口、世帯数とも減少傾向にあります。</li> <li>高齢化率は43.0%と赤磐市平均(31.3%)を大きく上回っています。</li> <li>年少人口比率は9.1%と赤磐市平均(13.7%)より大きく下回っています。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S60</td> <td>6,417</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>6,220</td> <td>1,859</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>5,866</td> <td>1,869</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>5,486</td> <td>1,849</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>5,000</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>4,603</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,032</td> <td>1,571</td> </tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	S60	6,417	1,868	H2	6,220	1,859	H7	5,866	1,869	H12	5,486	1,849	H17	5,000	1,808	H22	4,603	1,716	H27	4,032	1,571
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																								
S60	6,417	1,868																								
H2	6,220	1,859																								
H7	5,866	1,869																								
H12	5,486	1,849																								
H17	5,000	1,808																								
H22	4,603	1,716																								
H27	4,032	1,571																								
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、全域が都市計画区域外で、吉井支所周辺の低地部以外は、丘陵地や山地、高原が広がっています。</li> <li>地域の中心は吉井支所周辺であり、陣屋町の街なみが残っています。</li> <li>低地部にはまとまった農地が広がり、農用地区域に指定されています。</li> <li>農村集落は、山地・高原のふもとに点在しています。</li> <li>仁堀工業団地が整備されており、産業拠点を形成しています。</li> </ul>																									
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道484号、国道374号が地域の骨格となる幹線道路であり、地域内の農村集落やレクリエーション施設、吉井地域以外の地域などを主要地方道や一般県道が結んでいます。</li> <li>吉井 B&amp;G 海洋センターや竜天天文台公園などのレクリエーション施設のほか、吉井城山公園、吉井郷土資料館(旧仁堀尋常高等小学校本館)などが整備されています。</li> <li>特定環境保全公共下水道は、吉井支所周辺をはじめ幹線道路沿いの地域を中心に整備を進めています。整備完了地域については随時供用開始をします。農業集落排水は仁堀地域の整備を推進しています。</li> </ul>																									
地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>リゾートハウスこれさとや是里農村公園、吉井竜天オートキャンプ場、岡山農業公園ドイツの森などの観光・レクリエーション施設があります。</li> <li>かつての陣屋町周匝では、古い街なみが残り、貴重な地域資源として保存や有効活用することが必要です。</li> <li>吉井支所の背後に広がる山地や高原、吉井川は、吉井地域を形成する自然景観です。</li> <li>吉井川などの河川が水辺空間を形成しています。</li> </ul>																									



●仁堀工業団地：機械工業の工場が立地する工業団地です。



●吉井地域の田園風景と美作岡山道路：高田川沿いでは、田園風景と美作岡山道路の建設がみられます。



●市営福田団地：周辺には民間のアパート・コーポもみられます。



●吉井支所付近：公民館、中学校、銀行、郵便局、商業施設など、日常利便施設の集積がみられます。



●周匝の旧陣屋町：当時の面影を継承した建物がみられます。



●城山公園：吉井地域には多くの観光・レクリエーション施設があります。

(3)地域の都市づくりテーマと目標

地域のまちづくりテーマ

●歴史的・文化的資源の保存と活用、自然環境の保全のまちづくり●

◆地域の都市づくり目標

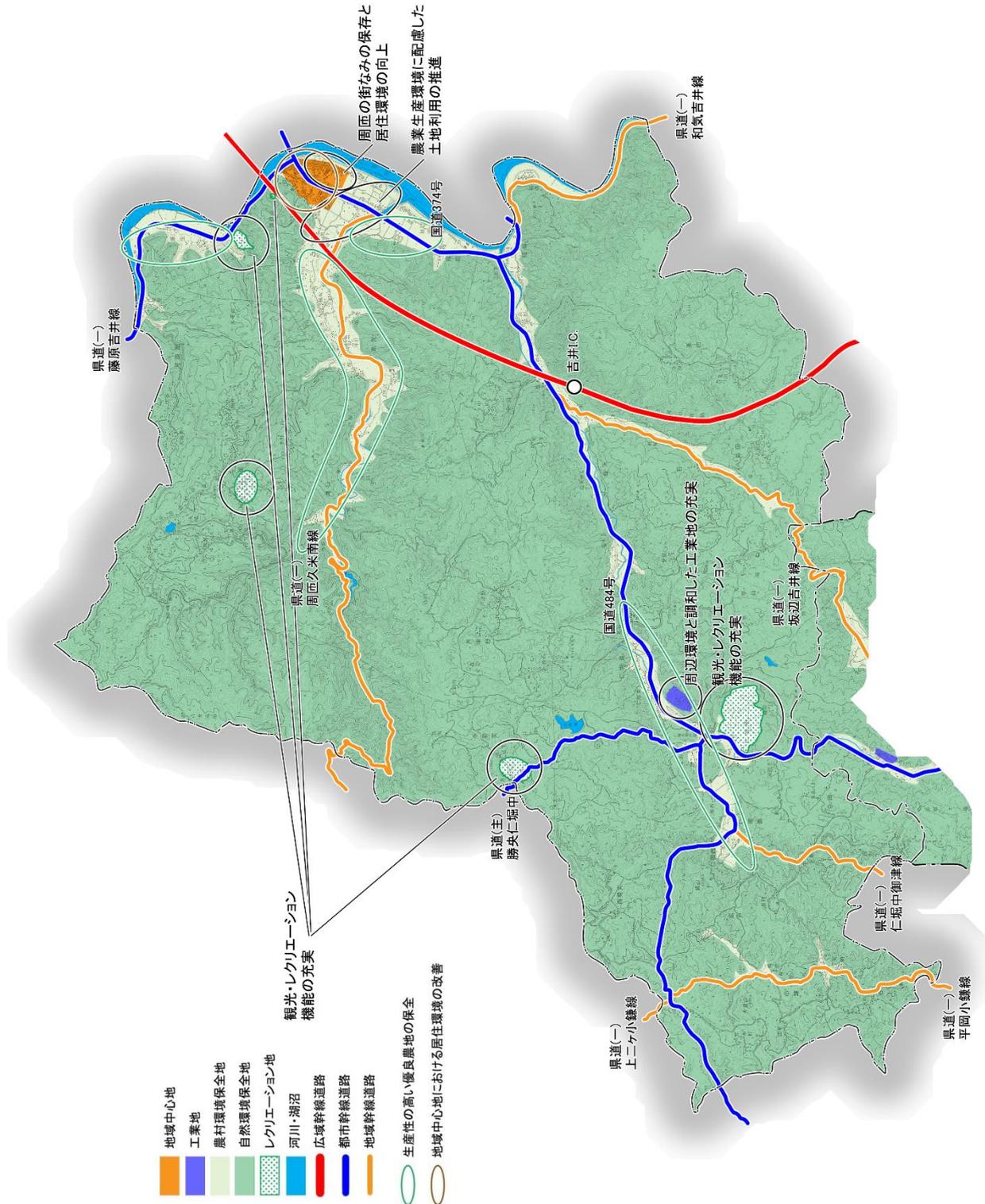
- 日常生活の利便性を高め、住みよい居住環境づくりを進めます。
- 豊かな自然環境の保全とそれを利用したレクリエーションの振興を図ります。
- 歴史的・文化的資源の保存と活用を図ります。
- 美作岡山道路の整備により企業誘致を図り、地域の雇用の場の確保に努めます。

(4)地域の都市づくり方針

土地利用 の方針	地域中心地	○吉井支所周辺では、日常生活の利便性の向上を図るために、生活道路の整備とともに、居住環境や周辺の農業生産環境に配慮した商店などの日常生活の利便施設の誘導に努めます。
	工業地	○機械工業の工場が立地する仁堀工業団地や美作岡山道路吉井 I C 付近では、周辺の農村集落の居住環境に配慮しながら、企業の誘致を進めます。
	農村環境 保全地	○国道や一般県道沿いの農村集落では、利便性や居住環境の向上を図るために、生活道路や下水道などの整備を、農業生産環境に配慮して進めます。 ○吉井川右岸や高田川、滝山川沿いのまとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○農用地区域に指定されていない吉井支所周辺などの農地についても、できる限り保全に努めるとともに、農業生産環境と調和した開発の誘導に努めます。
	自然環境 保全地	○吉井高原をはじめ、吉井地域に広がる山地や高原では、林業施策の推進により、山林の保全とその活用に努めます。
	レクリエー ション地	○地域内に点在する岡山農業公園ドイツの森などの観光・レクリエーション施設では、施設・設備の整備や利便性の向上に努め、レクリエーション機能の充実を図ります。

施設整備の方針	交通施設	<p>○国道 484 号や国道 374 号の幹線道路である国道の整備を促進します。</p> <p>○県道勝央仁堀中線や県道藤原吉井線、県道周匝久米南線などの整備を促進します。</p> <p>○林道高星線などの整備を進めます。</p> <p>○高齢者が多い地域であることから、農村集落の生活の中心をなす生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。</p> <p>○バスなどの交通手段の維持・充実を検討します。</p>
	公園・緑地	<p>○吉井支所周辺や農村集落では、広場の確保、公共施設の活用などに努め、高齢者をはじめ、市民が憩える場の創出を図ります。</p> <p>○吉井 B&amp;G 海洋センターや吉井城山公園などについては、ふれあいの拠点として、引き続きその利活用を図ります。</p>
施設整備の方針	下水道・河川	<p>○地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を行い、快適な暮らしの環境づくりを推進するために特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を地域の特性に応じて推進していきます。</p> <p>○吉井川などの河川について、氾濫を防止するため改修を促進します。</p>
	その他	<p>○吉井支所や公民館などの公共施設では、バリアフリー化の推進やユニバーサルデザインを採り入れた設備の充実を図ります。</p> <p>○吉井郷土資料館の保存・整備に努めます。</p>
都市環境及び自然景観の方針		<p>○周匝の陣屋町周辺における歴史的な街なみの保存と活用を図ります。</p> <p>○吉井川右岸や高田川、滝山川沿いに広がり、吉井地域にうるおいとやすらぎを与える田園風景の保全に努めます。</p> <p>○吉井高原など吉井地域の骨格をなす山地や高原の景観の保全に努めます。</p>
身近なまちづくりの方針		<p>○避難場所に指定されている城南、仁美の各小学校や吉井公民館などでは、防災拠点としての設備の充実を図ります。</p> <p>○学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道の設置などの交通安全施設や歩道、防犯灯の整備を進めます。</p>

■方針図



## ■第6章 実現化方策の検討

---



## 第6章 実現化方策の検討

### 1.都市づくりの進め方

#### 1)都市づくりの推進と取り組み方

##### ◆都市づくりの役割分担と協働

赤磐市都市計画マスタープランの推進にあたっては、赤磐市が主体となって、都市計画や都市計画事業などを実施するとともに、国や岡山県、その他公的機関との調整や協力を得ながら推進します。

しかしながら、まちづくりの主役は市民であることから、市民や自治会、ボランティア団体、NPO、各種団体、企業など多様な主体との連携を図りながら、市民の自主的なまちづくりを支援します。

また、都市の魅力を高め、都市を豊かで快適な空間にしていくためには、民間のまちづくり団体などの様々なプレイヤーと行政がしっかりと連携し、官民が一体となって、まちの賑わいの創出やまちの運営・管理に取り組むことも必要であり、官民連携型まちづくりの導入も検討します。

##### ◆市民の参加・参画の促進

市民のまちづくりへの関心や意欲を高めるために、まちづくりに関する情報提供やNPOなど市民活動の支援を通じて、市民がまちづくりに参加できるような環境づくりに努めます。

施策や事業の実施に関しては、計画の策定段階からワークショップや社会実験の導入、パブリックコメント制度の活用、公募委員の登用など、誰もがまちづくりに参加できる手法を検討し、市民と行政とが協働でまちづくりを進めます。

##### ◆情報の公開

都市計画の決定や変更、都市計画事業の実施などにあたっては、市の広報紙やホームページ、パンフレットなどを通じて情報公開し、市民への公表と周知を図ります。また、市民が進めるまちづくりや地域単位のまちづくりに必要な情報の提供も行います。

##### ◆まちづくりを支援する制度等の活用

まちづくりを進めるため、区域区分や地域地区はもとより、地区計画など都市計画に関わる制度を活用します。

事業の実施においては、都市計画法などに基づく事業を実施し、面的整備や道路・公園などの基盤整備を行います。また、必要に応じて、都市計画の決定や見直しを進めます。

### ◆市内推進体制の確立

赤磐市都市計画マスタープランに示された都市づくりの基本目標や将来都市像を実現するためには、個々に施策や事業を行うのではなく、一体的に施策や事業を実施することで、相乗効果を高め、効率的に進めることが必要です。

そのため、市内における横断的な組織の連携や総合的な視点でまちづくりを進める体制の確立とともに、市民が進めるまちづくりに対応できる職員の育成などを進めます。

### ◆行財政改革の推進

行財政を取り巻く環境は、国・地方を通じ依然として極めて厳しく、本市が今後も各種の行政サービスを維持・向上していくためには、行政コストの削減と財源の効率的・効果的な運用が必要です。

そのため、市では赤磐市総合計画や赤磐市行財政改革大綱を策定し、行財政改革の基本方針や主要施策を定めています。

今後、都市づくりを進める上でも、これらの計画等に則り、道路や下水道、公園の整備などについて、事業の適切な選択と効率的な推進を図り、持続可能な都市運営を目指します。

## 2) マスタープランの見直し

赤磐市都市計画マスタープランは、中長期的な展望に基づいて定めた計画ですが、社会経済情勢の変化や地域の状況、地元の要望などにより、策定時に想定しなかった状況に至ることもあります。

また、「市町村の基本構想（いわゆる総合計画）」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（いわゆる都市計画区域マスタープラン）」を上位計画としているため、これらの計画との整合が必要です。

この度、「第2次赤磐市総合計画」の策定（平成27（2015）年12月）や、岡山県が策定する「岡山県南広域都市計画区域マスタープラン」の改定（平成29（2017）年3月）にあわせて、赤磐市都市計画マスタープランの見直しを実施しますが、今後、それらの上位計画が見直された際には、改めて本計画の見直しの必要性について検討します。

## ■ 資料編

---

## 資料編

## 1.人口等の状況

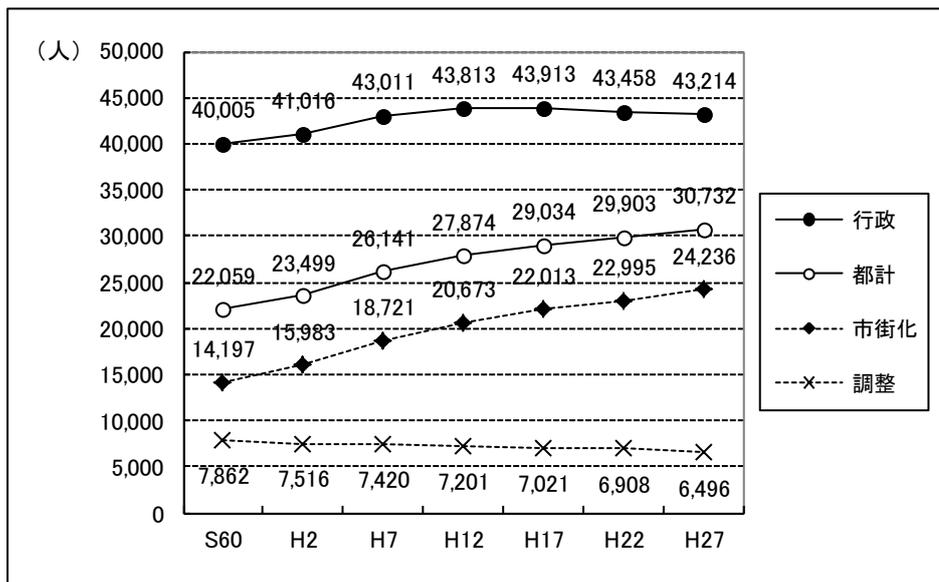
## (1)人口・世帯

行政区域の人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、43,214 人で、平成 17 (2005) 年をピークに減少に転じています。一方で、世帯数は依然として増加が続いており、1 世帯当たりの世帯人員が平成 27 (2015) 年では、2.75 人となっています。

都市計画区域及び市街化区域では、山陽団地で人口が減少していますが、桜が丘団地で人口・世帯が増加しているため、全体として人口増加の傾向を示しており、平成 27 (2015) 年では、都市計画区域 30,732 人、市街化区域 24,236 人となっています。一方、市街化調整区域では、人口減少の傾向を示しています。

地域別にみると、熊山地域では、人口・世帯とも増加傾向にあります。山陽地域は人口減少に転じ、北部に位置する赤坂地域と吉井地域では、昭和 60 (1985) 年以降人口減少が続き、世帯数も平成 7 (1995) 年をピークに減少しています。

## ■人口推移



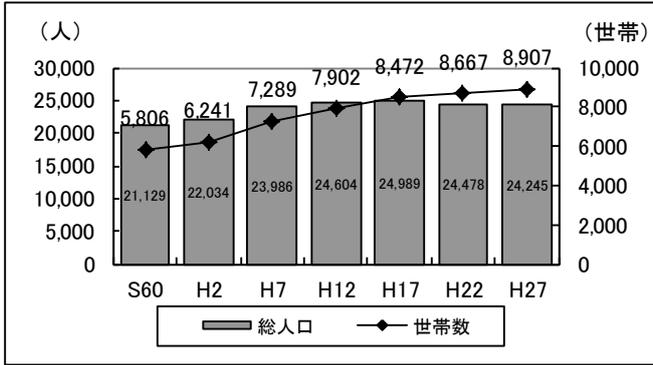
	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
総人口	人	40,005	41,016	43,011	43,813	43,913	43,458	43,214
都市計画区域	人	22,059	23,499	26,141	27,874	29,034	29,903	30,732
市街化区域	人	14,197	15,983	18,721	20,673	22,013	22,995	24,236
市街化調整区域	人	7,862	7,516	7,420	7,201	7,021	6,908	6,496
世帯数	世帯	10,854	11,450	12,871	13,871	14,749	15,274	15,730
世帯人員	人/世帯	3.69	3.58	3.34	3.16	2.98	2.85	2.75

注: 行政区域については、国勢調査による。

資料: 国勢調査、都市計画基礎調査

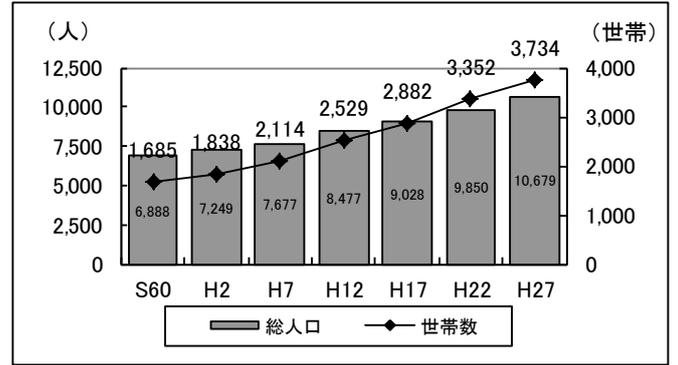
都市計画区域等は、都市計画基礎調査による。

■地域別の人口推移



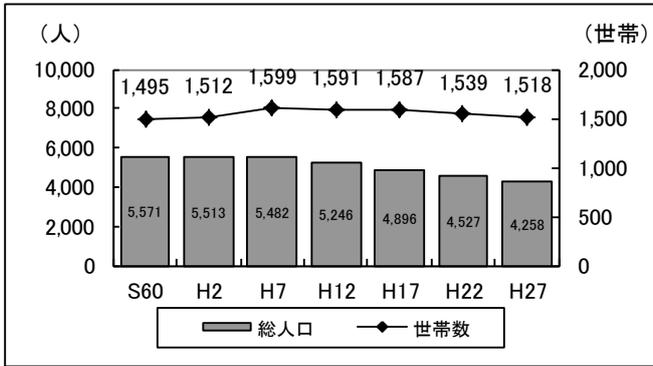
山陽地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口 人	21,129	22,034	23,986	24,604	24,989	24,478	24,245
世帯数 世帯	5,806	6,241	7,289	7,902	8,472	8,667	8,907

資料: 国勢調査



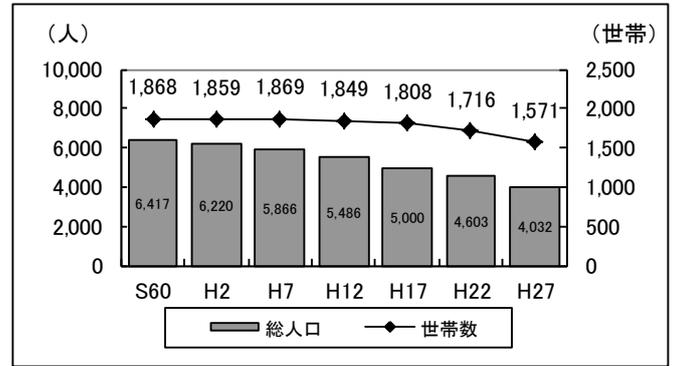
熊山地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口 人	6,888	7,249	7,677	8,477	9,028	9,850	10,679
世帯数 世帯	1,685	1,838	2,114	2,529	2,882	3,352	3,734

資料: 国勢調査



赤坂地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口 人	5,571	5,513	5,482	5,246	4,896	4,527	4,258
世帯数 世帯	1,495	1,512	1,599	1,591	1,587	1,539	1,518

資料: 国勢調査



吉井地域	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
単位	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口 人	6,417	6,220	5,866	5,486	5,000	4,603	4,032
世帯数 世帯	1,868	1,859	1,869	1,849	1,808	1,716	1,571

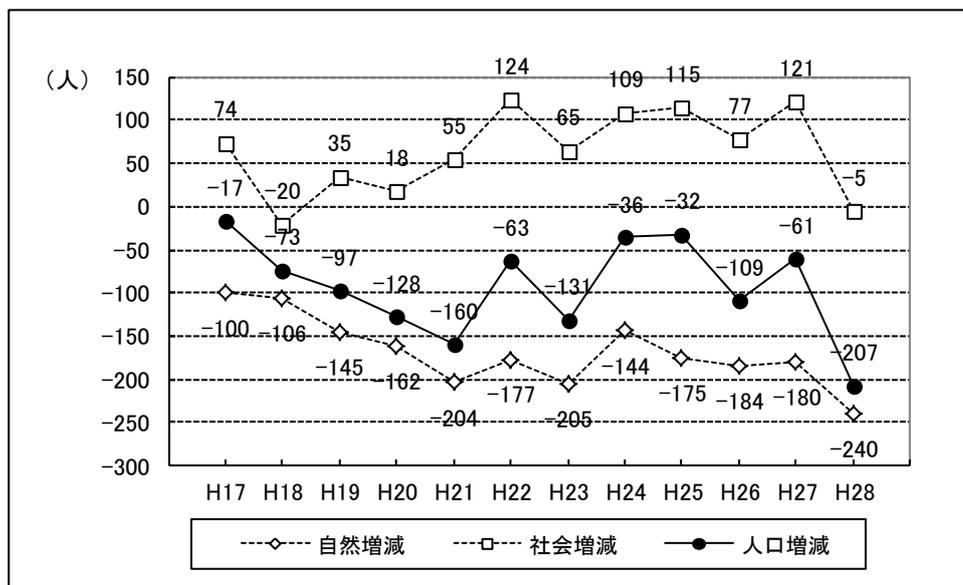
資料: 国勢調査

## (2)人口動態

平成 17 (2005) 年から平成 28 (2016) 年の人口動態をみると、平成 17 (2005) 年以降すべての年で人口が減少しています。

自然増減、社会増減の状況を見ると、自然増減は毎年 100 人以上の減少となっており、200 人を超える年もあります。一方で、社会増減はほとんどの年で増加となっています。

## ■人口動態

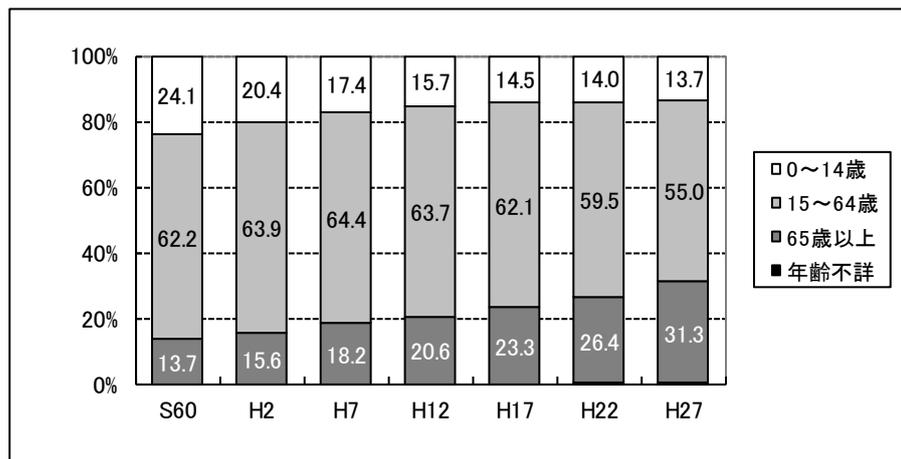


### (3)年齢別人口

平成 27 (2015) 年の年齢別人口をみると、0～14 歳 (年少人口) が 5,912 人 (13.7%)、15～64 歳 (生産年齢人口) が 23,757 人 (55.0%)、65 歳以上 (老年人口) が 13,521 人 (31.3%) となっています。

地域別にみると、赤坂地域と吉井地域で、少子・高齢化が進んでおり、吉井地域では高齢化率が 4 割を超えています。

#### ■年齢別人口



		S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
0～14歳	人	9,653	8,368	7,485	6,892	6,383	6,091	5,912
15～64歳	人	24,879	26,227	27,680	27,897	27,290	25,842	23,757
65歳以上	人	5,469	6,411	7,846	9,023	10,224	11,489	13,521
年齢不詳	人	4	10	0	1	16	36	24

資料: 国勢調査

#### ■地域別の年齢別人口 (平成 27 (2015) 年)

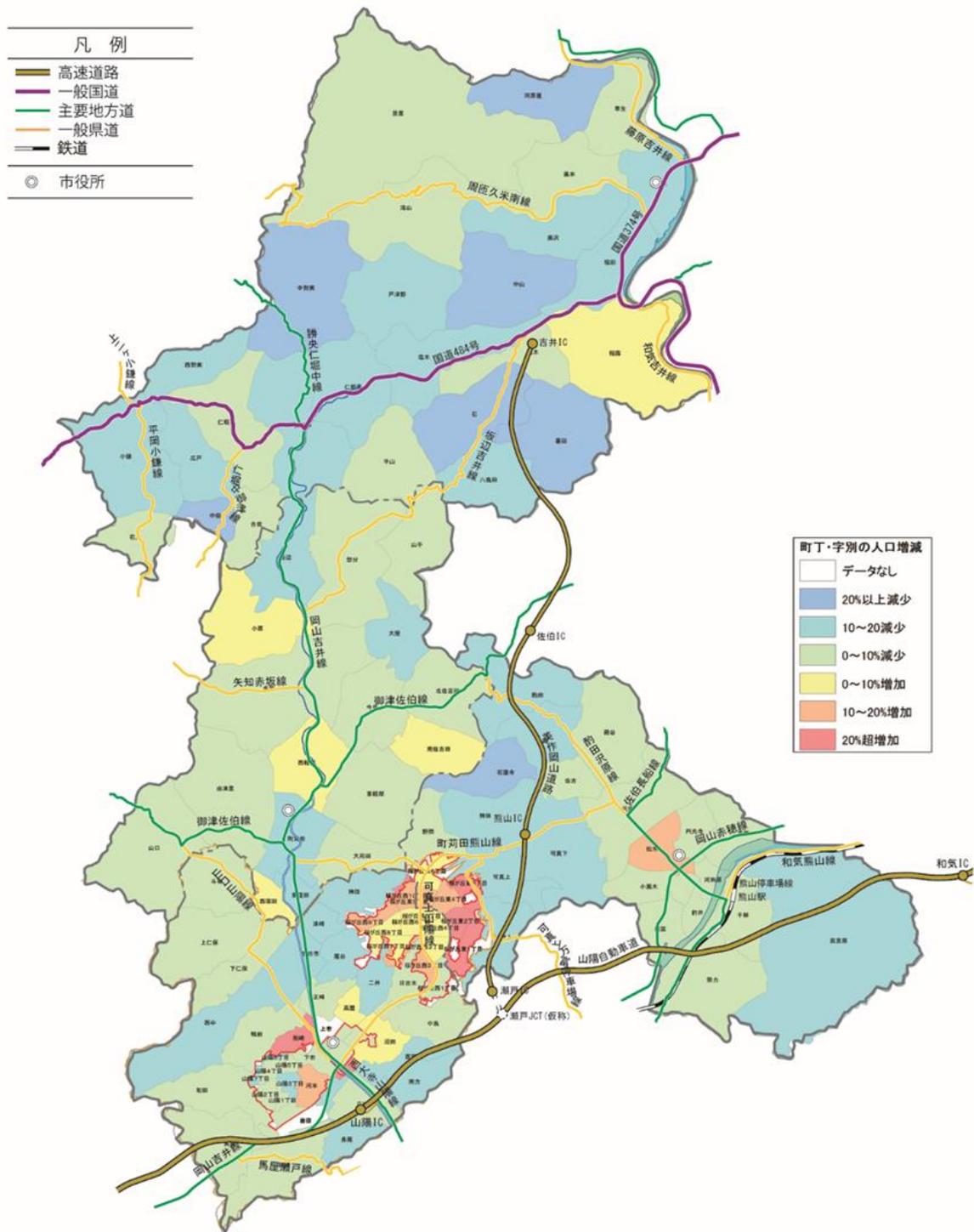
	単位	山陽地域	赤坂地域	熊山地域	吉井地域
0～14歳	人	3,263	437	1,844	368
	%	13.5	10.3	17.3	9.1
15～64歳	人	13,527	2,181	6,120	1,929
	%	55.8	51.2	57.3	47.8
65歳以上	人	7,448	1,640	2,699	1,734
	%	30.7	38.5	25.3	43.0
年齢不詳	人	7	0	16	1

資料: 国勢調査

#### (4)地区別人口

平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の町丁・字別人口の推移をみると、桜が丘団地で人口の増加がうかがえる一方、山陽団地では人口が減少しています。このほか、山陽地域では熊崎や鴨前など、赤坂地域では大苅田や坂辺、熊山地域では千躰や殿谷、吉井地域では中山や塩木など、幹線道路や鉄道駅の周辺など利便性の高い地区で人口増加がみられます。

#### ■町丁・字別の人口増減（平成 22 (2010)、27 (2015) 年国勢調査）



## (5)通勤・通学

平成 27 (2015) 年の就業者・通学者の状況をみると、赤磐市に居住する就業者・通学者の 53.5%にあたる 12, 259 人が、赤磐市以外の市町村に通勤・通学しています。そのうち、岡山市が最も多く 8,623 人、次いで、和気町が 904 人となっています。

一方、赤磐市で働く就業者・通学者の 37.8%にあたる 6,482 人が、赤磐市以外の市町村から通勤・通学しています。そのうち、岡山市がもっとも多く 3,930 人、次いで、和気町が 570 人となっています。

赤磐市に居住する就業者・通学者に対して、赤磐市で働く就業者及び赤磐市に通学する通学者の比率をみると、74.9%となっており、夜間人口が多い状態を示しています。

## ■就業者・通学者の状況（15歳以上の就業者・通学者）

	常住地による 就業者・通学者数 (人)	流出		従業地による 就業者・通学者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
		就業・ 通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・ 通学者数 (人)	流入率 (%)	
H27	22,897	12,259	53.5	17,152	6,482	37.8	74.9

	流 出			流 入		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
第1位	岡山市	8,623	37.7	岡山市	3,930	22.9
第2位	和気町	904	3.9	和気町	570	3.3
第3位	備前市	824	3.6	備前市	406	2.4
第4位	瀬戸内市	549	2.4	瀬戸内市	315	1.8
第5位	倉敷市	301	1.3	美作市	234	1.4

資料:国勢調査

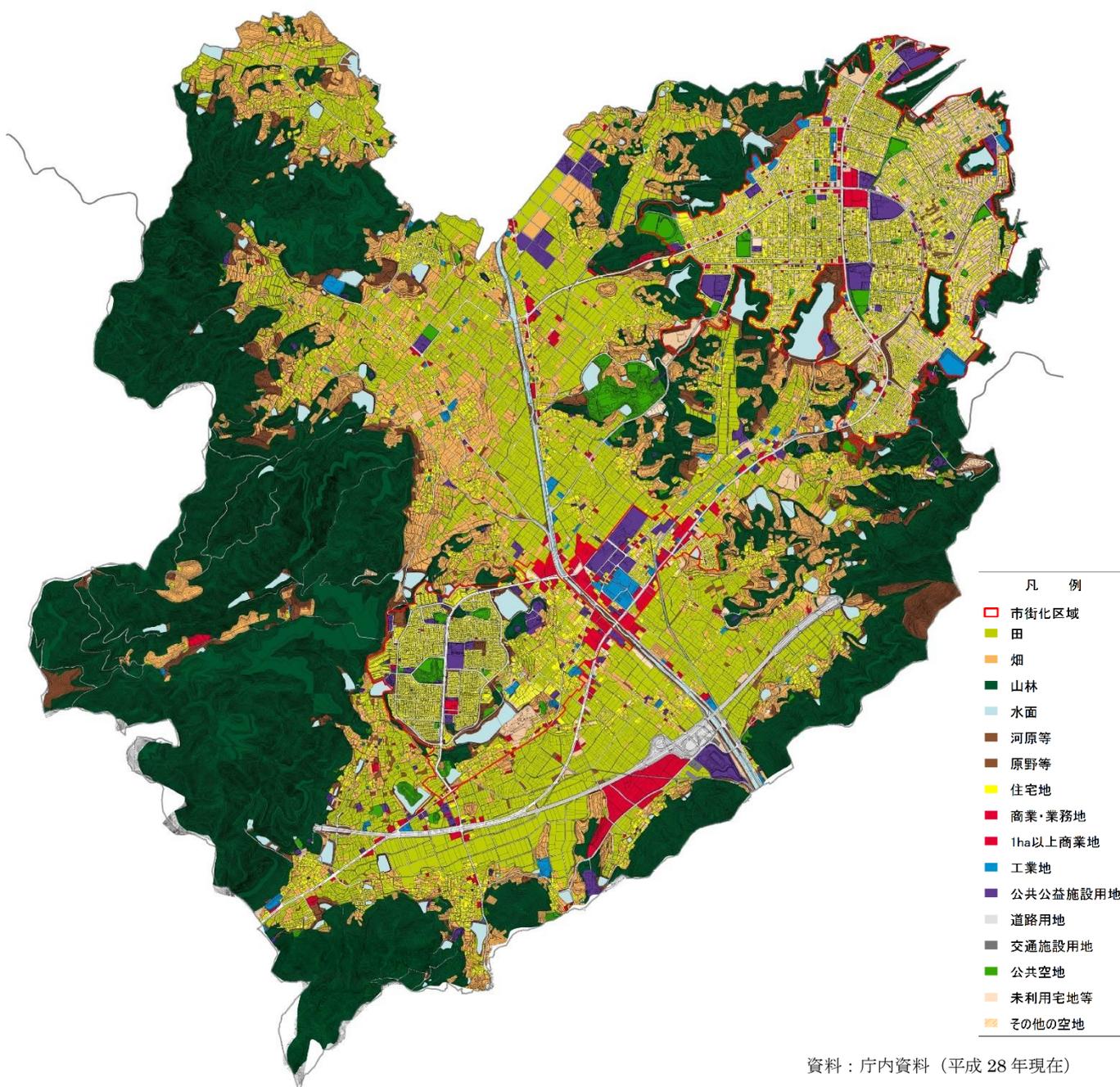
## 2.土地利用等の状況

### (1)土地利用現況

市街化区域内では、住宅用地が主となっていますが、幹線道路沿道では商業用地が、赤磐市役所周辺では公共施設用地が集積しています。近年では河本地区の土地区画整理事業などにより農地の宅地化が進んでおり、まとまった未利用地が少ない状況となっています。

市街化調整区域では、山林と田、畑が主となっていますが、農村集落（住宅用地）の点在が確認できます。また、県道岡山吉井線沿道では商業用地もみられ、近年では山陽 I C 周辺の開発により面的な都市的土地利用の広がりが確認できます。

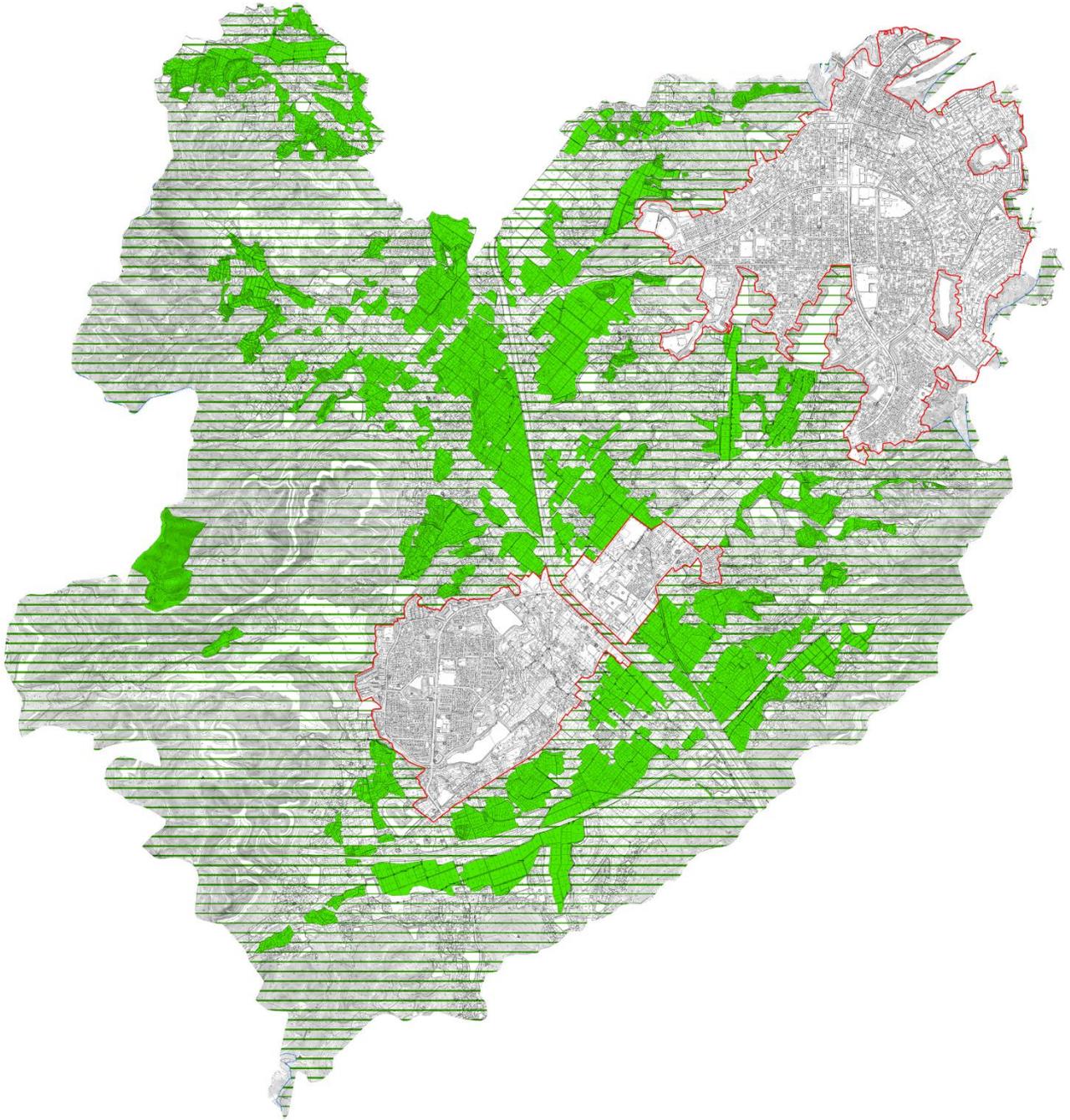
#### ■土地利用現況図



## (2)法適用状況

市街化調整区域のほぼ全域が農業振興地域に指定され、平坦地で一団の農地が集積している地区が農用地区域に指定されています。本市では、市街化区域の周りの多くが農用地区域に指定されているため、市街化調整区域への宅地の滲み出しは限定的となっています。

### ■農用地区域



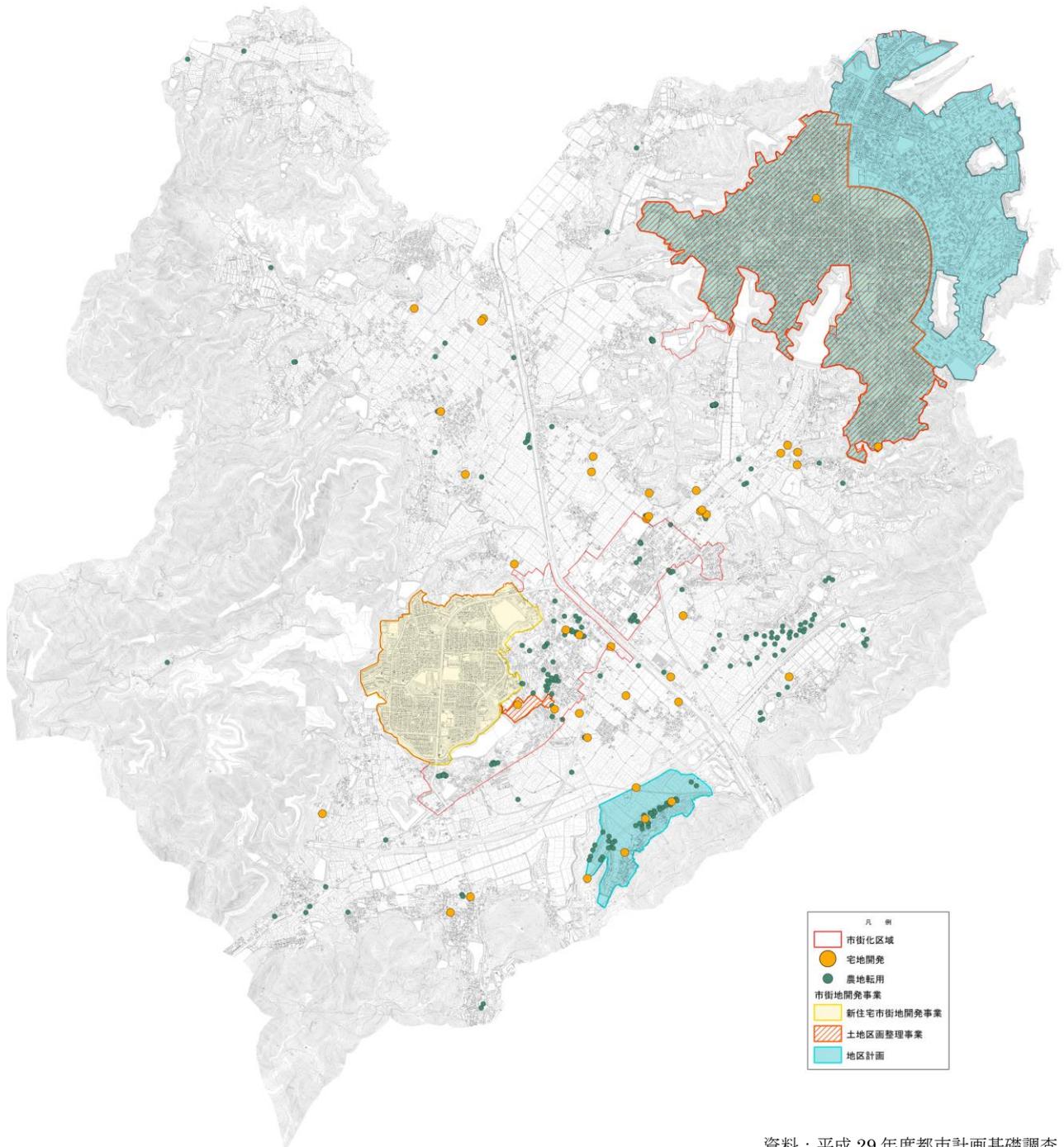
### (3)開発

開発許可の状況を見ると、県道岡山吉井線をはじめ幹線道路沿道で開発が進んでいます。特に、山陽IC周辺では地区計画による計画的な開発が進んでいます。

### (4)農地転用

平成24(2012)年から平成28(2016)年の農地転用の状況を見ると、市街化区域では河本地区や下市地区で農地転用が多く、市街化調整区域では長尾地区や南方地区で農地転用が多かったです。

#### ■開発許可及び農地転用の状況（平成24(2012)年～平成28(2016)年）



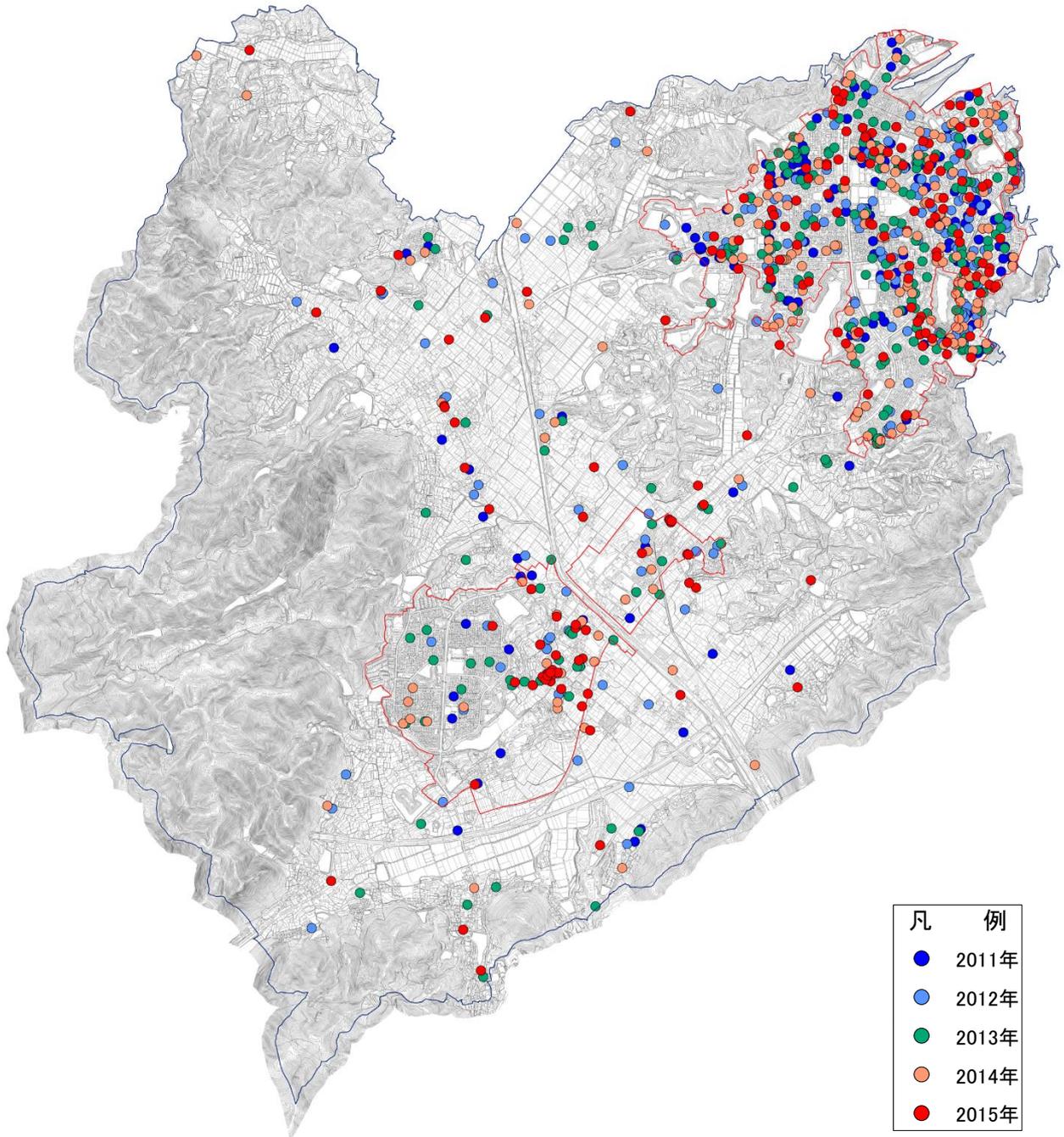
資料：平成29年度都市計画基礎調査

## (5)新築

新築建物は、桜が丘団地で活発な建築活動がみられます。

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
新築件数	130	169	199	173	160

■新築建物の状況（平成23（2011）年～平成27（2015）年）



資料：平成28年調査

### 3.都市計画の状況

#### 1)土地利用

##### (1)都市計画区域・区域区分

赤磐市では、岡山県南広域都市計画区域の一部として都市計画区域が指定されています。なお、その範囲は旧山陽町の全域と旧熊山町の一部です。

区域区分については、市街化区域が 675ha、市街化調整区域が 3,020ha となっています。

##### ■都市計画区域・区域区分の状況

都市計画区域名称	市町名	都市計画区域				区域区分	
		面積 ha	構成比 %	法指定 年月日	最終区域 指定年月日	市街化区域 ha	市街化調整区域 ha
岡山県南広域	赤磐市	3,695	2.9	S44.5.20	S63.8.30	675	3,020
	全域	125,560	—	—		26,418	99,142

注：H31.3.31現在 ただし、数値はH30.3現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

##### (2)地域地区

地域地区については、用途地域のみ指定があります。用途地域は市街化区域全域に相当し、第1種低層住居専用地域が 62.6%、第1種住居地域が 23.3%を占めており、主に住居系用途地域が指定されています。

##### ■用途地域の指定状況

都市計画区域名称	市町名	用途地域【指定面積(ha)】															
		当初決定 年月日	最終変更 年月日	1 低層	2 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	準 住居	田 住	近 商	商 業	準 工	工 業	工 専	合 計
岡山県南広域	赤磐市	S48.10.15	H25.3.29	422	—	22	—	157	19	—	—	25	—	31	—	—	675
	全域	—	—	4,337	14	2,532	765	6,325	1,871	—	—	1,201	896	4,541	901	3,060	26,441

注：H30.3.31現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

##### (3)地区計画

地区計画については、赤磐市桜が丘東地区と赤磐市桜が丘西地区、あかいわ山陽総合流通センターの3地区が指定されています。

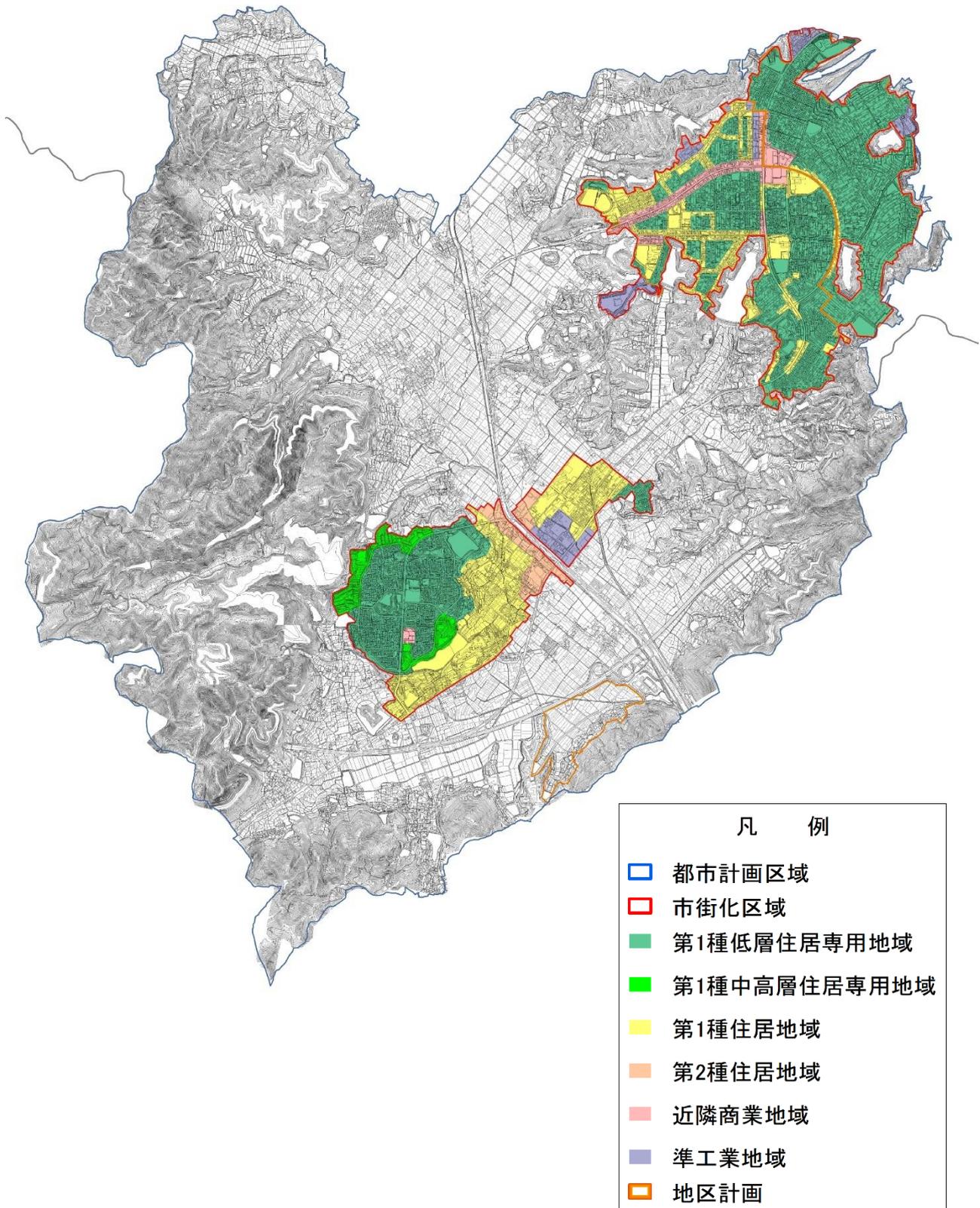
##### ■地区計画の指定状況

地区名	当初 決定 年月日	最終 変更 年月日	面積(ha)		建築物等											
			地区 計画	地区 整備 計画	用途	容積率		建べ い率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ		形態 意匠	垣柵 (m)	
						H(%)	L(%)					H(m)	L(m)			
赤磐市桜が丘東地区	S63.8.30	H18.2.17	173.2	173.2	4種				200			1 2	10		広告	
赤磐市桜が丘西地区	H9.3.5	H18.2.17	273.0	273.0	5種	80 100 200		50 60 80	200			2 1.5 1	10		垣又は さく	○
あかいわ山陽総合流通センター	H22.5.14	H27.4.1	38.0	38.0	3種	80 200		50 60	200 1000 5000			1 5 2	10 15		色彩 形態 垣又は さく	○

注：H31.3.31現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

## ■都市計画総括図（土地利用関係）



## 2)都市施設

## (1)道路

赤磐市には、都市計画道路が2路線指定されており、整備率は100%となっています。

## ■都市計画道路の概要

都市計画 区域名称	市町名	都市計画道路		
		総延長 m	整備済延長 m	整備率 %
岡山県南広域	赤磐市	6,930	6,930	100.0
	全域	768,870	501,867	65.3
岡山県		1,046,606	628,813	60.1

注：H31.3.31現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

ただし、整備済延長及び整備率はH30.3.31現在

路線番号	種別	路線名	幅員 m	計画延長 m	整備済延長 m	備考
3・3・27	幹線街路	岡山山陽線	24.5	3,770	3,770	赤磐市
				15,040	-	合計
3・4・赤401	〃	岩田下市線	16	3,160	3,160	
				6,930	6,930	

注：H31.3.31現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

ただし、整備済延長はH30.3.31現在

なお、都市計画道路以外の赤磐市の道路体系は、東西軸として山陽自動車道のほか、県道御津佐伯線、国道484号、南北軸として県道西大寺山陽線、県道岡山吉井線、県道勝央仁堀中線、国道374号によって基幹が形成されています。また、近年、美作岡山道路の吉井IC～瀬戸ICの間が供用されました。

平成27(2015)年度道路交通センサスによる平日12時間交通量は、県道西大寺山陽線が23,453台(観測地点は瀬戸町)と最も多く、ついで赤坂地域の県道岡山吉井線が18,299台、一般国道374号が10,847台となっています。

市道の整備状況は、1・2級の幹線市道の舗装率、改良率とも高い整備水準を示しています。地域別では、熊山地域の改良率が他の地域と比べて、低くなっています。

### ■市道の整備状況

種別	地域	総延長 m	舗装延長 m	舗装率 %	改良延長 m	改良率 %	路線数 路線
1級		109,492	106,682	97.4	89,511	81.8	92
	山陽地域	53,368	52,913	99.1	48,629	91.1	69
	赤坂地域	13,445	13,445	100.0	11,491	85.5	8
	熊山地域	17,130	15,328	89.5	7,025	41.0	5
	吉井地域	25,549	24,996	97.8	22,366	87.5	10
2級		175,238	171,769	98.0	131,274	74.9	447
	山陽地域	112,394	111,854	99.5	87,590	77.9	416
	赤坂地域	17,144	16,702	97.4	12,695	74.0	10
	熊山地域	13,059	11,342	86.9	5,852	44.8	9
	吉井地域	32,641	31,871	97.6	25,137	77.0	12
その他		657,245	510,901	77.7	206,923	31.5	2,075
	山陽地域	77,251	73,497	95.1	28,134	36.4	487
	赤坂地域	116,710	86,490	74.1	32,055	27.5	431
	熊山地域	173,686	164,299	94.6	88,357	50.9	601
	吉井地域	289,598	186,615	64.4	58,377	20.2	556
計		941,975	789,352	83.8	427,708	45.4	2,614
	1・2級市道	284,730	278,451	97.8	220,785	77.5	539

注：H26.3.31現在

資料：庁内資料



## (2)公園・緑地

赤磐市には、都市計画決定された公園が9箇所、25.76haあり、供用率は98.4%となっています。赤磐市の供用率は、岡山県南広域都市計画区域及び岡山県の供用率よりも上回っています。

また、赤磐市には、都市計画決定された緑地もあり、供用率が100.0%を示しています。

## ■都市計画決定された公園の概要

都市計画 区域名称	市町名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園			
		箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha		
岡山県南 広域	赤磐市	6	2.46	2	5.50	-	-	1	17.80		
	全域	415	100.93	30	65.40	9	52.00	13	204.10		
岡山県		482	119	38	83.90	14	88.90	19	272.40		
都市計画 区域名称	市町名	運動公園		風致公園		特殊公園		合計		供用 面積 ha	供用率 %
		箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha	箇所 数	面積 ha		
岡山県南 広域	赤磐市	-	-	-	-	-	-	9	25.76	25.36	98.4
	全域	9	153.70	8	449.50	3	37.80	487	1,063.43	905.09	85.1
岡山県		18	266.68	11	466.60	4	46.30	586	1,343.78	1,164.08	86.6

注：H31.3.31 現在

ただし、供用面積及び供用率は H30.3.31 現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

種別	番号	公園名	計画決定 面積 ha	供用 面積 ha	備考
街区	2・2・山1	便木西公園	0.78	0.78	
	2・2・山2	四辻公園	0.17	0.17	
	2・2・山3	後山西公園	0.21	0.21	
	2・2・山4	愛宕山公園	0.23	0.23	
	2・2・山5	祇園公園	0.51	0.51	
	2・2・山6	岩田公園	0.56	0.56	
近隣	3・3・山1	弥生公園	3.70	3.70	
	3・3・山2	門前公園	1.80	1.80	
総合	5・5・山1	山陽町総合公園	17.80	17.40	
			25.76	25.36	

注：H31.3.31 現在

ただし、供用面積は H30.3.31 現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

及び庁内資料

## ■緑地の概要

都市計画 区域名称	市町名	計画		供用 面積 ha	供用率 %
		箇所 数	面積 ha		
岡山県南	赤磐市	2	0.84	0.80	95.2
広域	全域	28	1,059.24	265.50	25.1
岡山県		33	1,122.50	312.66	27.9

注：H31.3.31 現在  
ただし、供用面積  
及び供用率は H30.3.31 現在

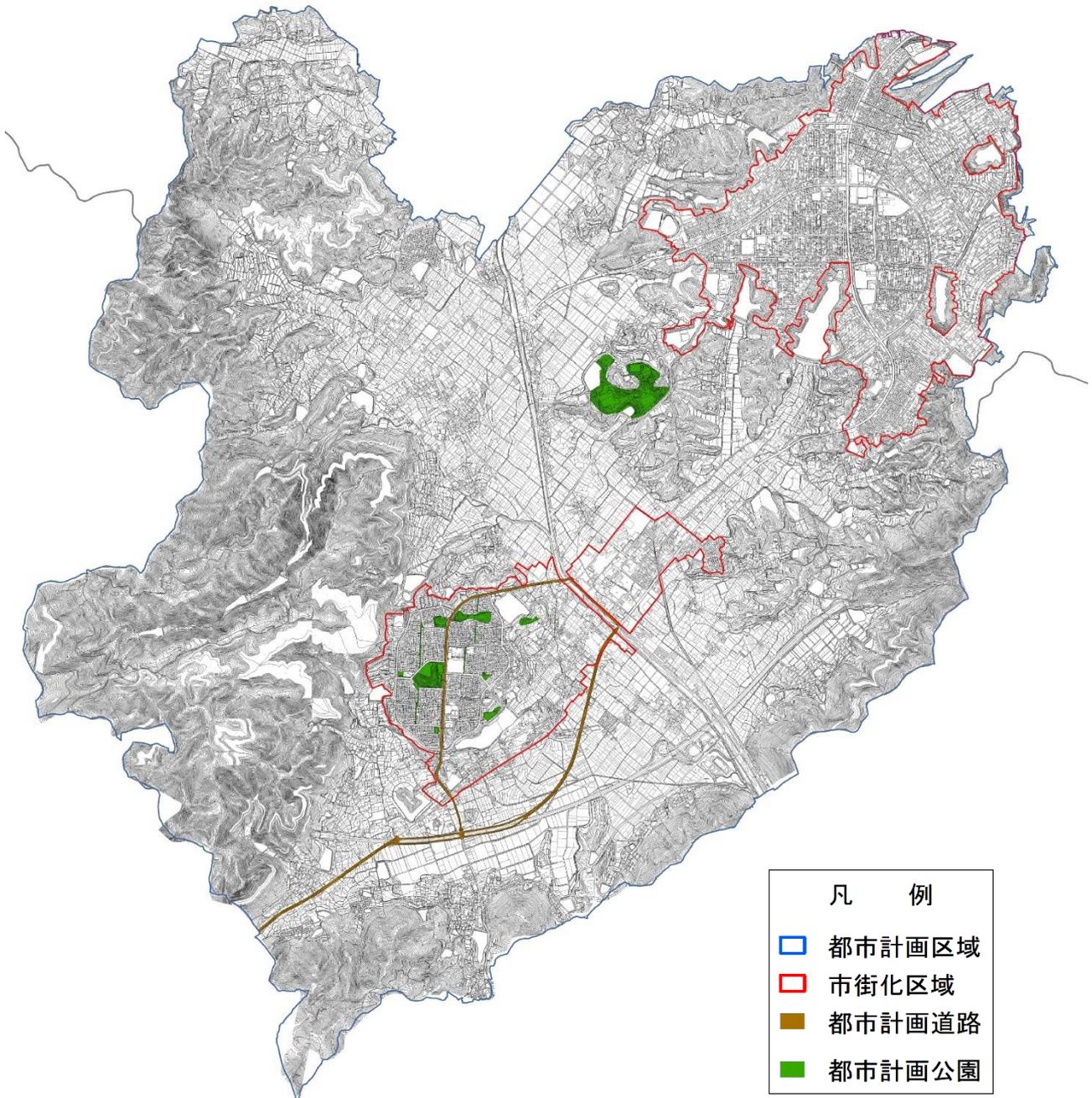
資料：岡山県都市計画課  
「岡山県の都市計画」

番号	緑地名	計画決定 面積 ha	供用 面積 ha	備考
山1	弥生緑道	0.54	0.50	
山2	門前緑道	0.30	0.30	
		0.84	0.80	

注：H31.3.31 現在  
ただし、供用面積は  
H30.3.31 現在

資料：岡山県都市計画課  
「岡山県の都市計画」  
及び庁内資料

## ■都市計画総括図（都市計画道路、公園）



### (3)公共下水道

赤磐市には、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）が計画及び供用されています。整備率は88.9%、下水道処理人口普及率は77.2%（ともにH30.3.31現在）となっています。

（下水道処理人口普及率 = 供用開始地区人口 ÷ 住民基本台帳人口）

#### ■公共下水道の概要

処理区	計画・供用の別	排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	ポンプ場		処理場		整備率 (%)				
				箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )					
山陽	計画	707	707					80.9				
	供用	572	572									
桜が丘東	計画	158	158					100.0				
	供用	158	158									
熊山	計画	230	230					100.0				
	供用	230	230									
吉井	計画	116	116					100.0				
	供用	116	116									
市域全体	計画	1,211	1,211					5	1,980	2	64,300	88.9
	供用	1,076	1,076					5	1,980	2	64,300	

注：H30.3.31現在

資料：庁内資料

注：公共下水道は、特定環境保全公共下水道を含む

### (4)その他の施設

赤磐市には、その他の都市施設として、ごみ焼却場が計画及び供用されています。

#### ■ごみ焼却場の概要

都市計画 区域名称	市町名	番号	名称	面積(ha)		処理能力(t/16h)	
				計画	供用	計画	供用
岡山県南	赤磐市	赤1	赤磐市環境センター	3.11	3.11	44	44

注：H31.3.31現在  
ただし、供用はH30.3.31現在

資料：岡山県都市計画課「岡山県の都市計画」

■赤磐市の主な公共施設



## 4.産業の状況

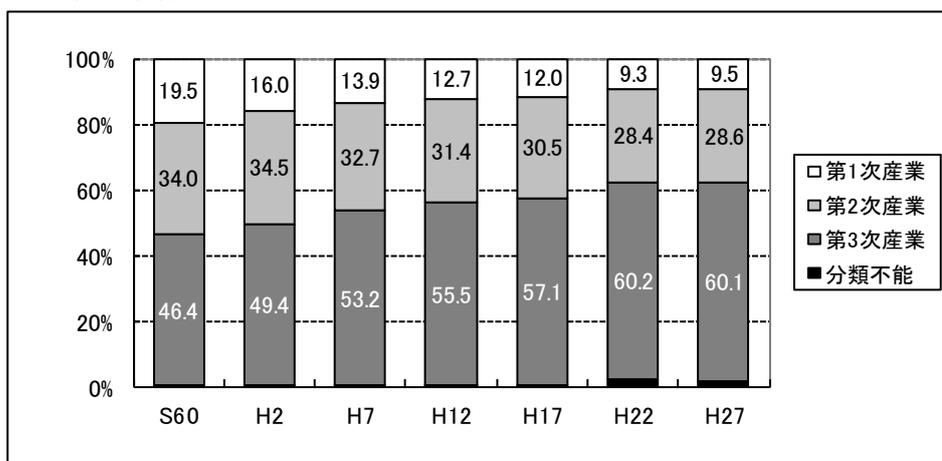
### (1)就業人口

平成 27（2015）年の産業大分類別人口をみると、第 1 次産業が 1,978 人（9.5%）、第 2 次産業が 5,954 人（28.6%）、第 3 次産業が 12,512 人（60.1%）となっています。

岡山県平均と比較すると、第 1 次産業で約 4.9 ポイント（岡山県平均：4.6%）上回り、第 2 次産業で約 2.5 ポイント（岡山県平均：26.1%）上回り、第 3 次産業で約 4.3 ポイント（岡山県平均：64.4%）下回っています。

地域別にみると、赤坂地域と吉井地域で、第 1 次産業の割合が非常に高くなっています。

#### ■産業大分類別人口



	単位	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
就業人口	人	19,577	19,920	21,698	21,881	21,860	20,520	20,826
第1次産業	人	3,821	3,178	3,019	2,786	2,620	1,912	1,978
第2次産業	人	6,659	6,875	7,101	6,865	6,668	5,828	5,954
第3次産業	人	9,087	9,836	11,551	12,139	12,474	12,356	12,512
分類不能	人	10	31	27	91	98	424	382
就業率	%	48.9	48.6	50.4	49.9	49.8	47.2	48.2

資料：国勢調査

#### ■地域別の産業大分類別人口（平成 27（2015）年）

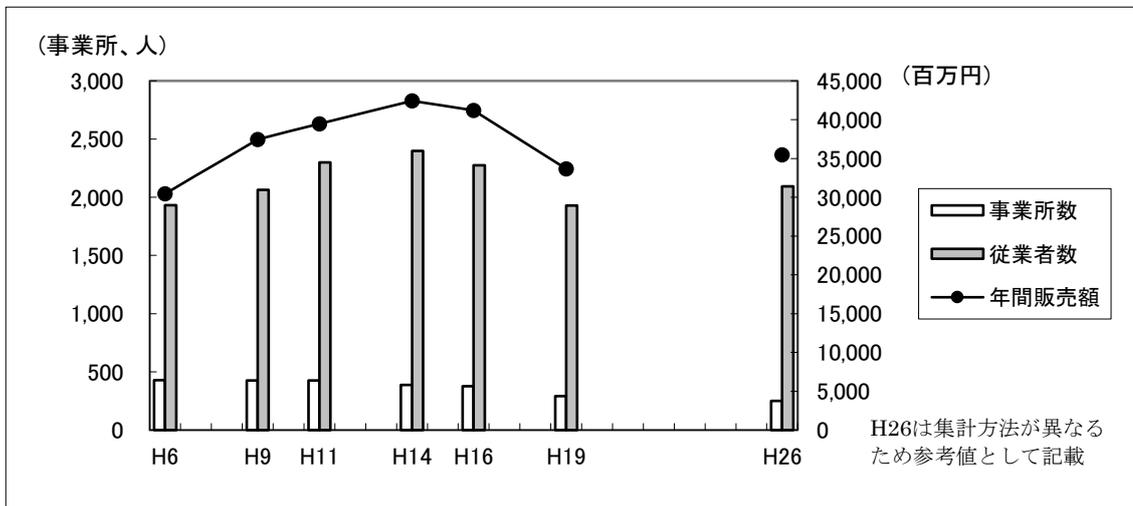
	単位	山陽地域	赤坂地域	熊山地域	吉井地域
第1次産業	人	871	406	352	349
	%	7.5	19.1	6.8	17.7
第2次産業	人	3,151	519	1,704	580
	%	27.2	24.5	33.2	29.4
第3次産業	人	7,334	1,188	2,956	1,034
	%	63.3	56.0	57.5	52.5
分類不能	人	239	8	127	8

資料：国勢調査

## (2)商業

商業販売額の推移をみると、平成14(2002)年をピークに減少傾向を示しています。事業者数及び従業者数も同様の傾向にあります。

## ■ 事業者数・従業者数・年間販売額の推移



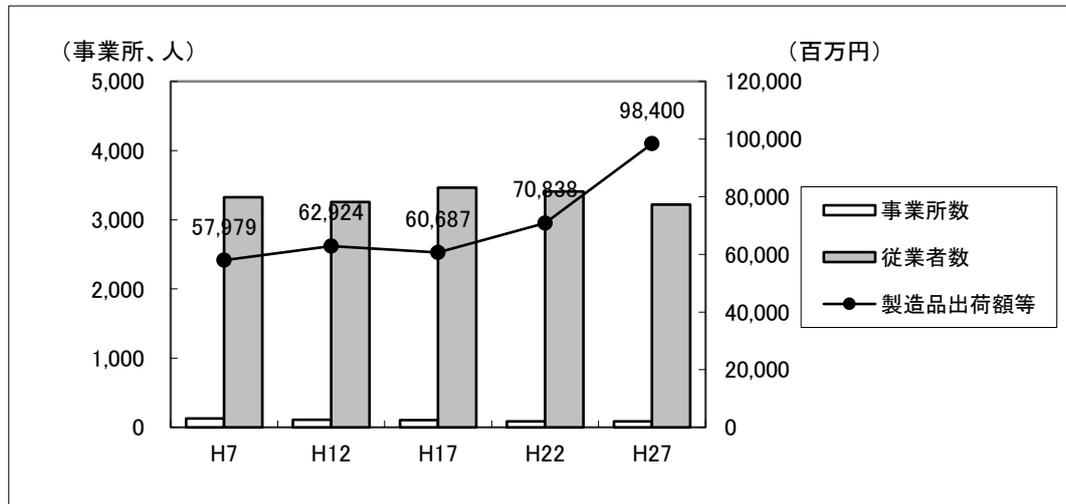
地域名	平成6年			平成9年			平成11年			平成14年			平成16年			平成19年			平成26年		
	事業所数 事業所	従業者数 人	年間販売額 百万円																		
赤磐市	428	1,931	30,450	425	2,063	37,465	427	2,300	39,476	389	2,398	42,415	378	2,276	41,186	293	1,930	33,670	250	2,095	35,490
山陽地域	186	1,093	18,323	195	1,215	22,803	207	1,433	25,235	190	1,463	28,652	184	1,418	26,285	-	-	-	-	-	-
赤坂地域	67	206	4,057	70	332	4,548	79	356	4,425	70	348	4,283	60	266	4,243	-	-	-	-	-	-
熊山地域	68	240	3,321	63	187	4,902	55	201	4,709	47	209	4,452	62	230	5,489	-	-	-	-	-	-
吉井地域	107	392	4,749	97	329	5,212	86	310	5,107	82	378	5,028	72	362	5,169	-	-	-	-	-	-

資料: 商業統計調査

## (3)工業

製造品出荷額等は増加傾向にあり、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて大きく増加しています。従業者数については、近年、やや減少傾向にあります。

## ■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



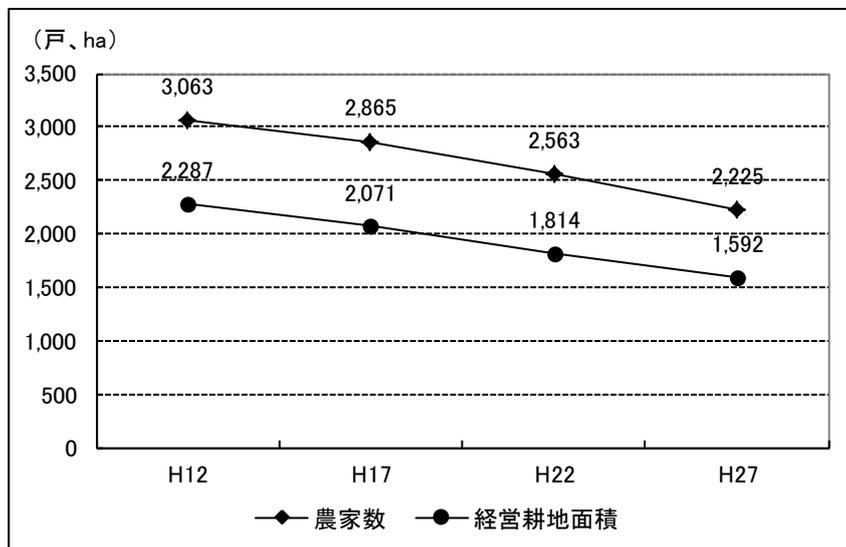
地域名	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円	事業所	人	百万円
赤磐市	129	3,325	57,979	112	3,259	62,924	104	3,465	60,687	88	3,409	70,838	86	3,219	98,400
山陽地域	30	1,076	19,878	27	914	14,258	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂地域	30	702	15,255	26	719	17,214	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊山地域	29	908	13,217	27	1,085	22,537	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉井地域	40	639	9,629	32	541	8,915	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料:工業統計調査

## (4) 農業

農家数及び経営耕地面積は年々減少しており、平成 27 (2015) 年には平成 12 (2000) 年の 7 割程度の水準となっています。品目別にみると、平成 27 (2015) 年には果実が米を抜いて最も多く 40.9% を占め、次いで米が 28.4%、野菜が 12.8% を占めています。

## ■ 農家数、経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

## ■ 農業産出額における上位 3 位の品目

	農業 産出額 千万円	第1位		第2位		第3位	
		産出額 千万円	構成比 %	産出額 千万円	構成比 %	産出額 千万円	構成比 %
H27	423	果実 173	40.9	米 120	28.4	野菜 54	12.8
H17	384	米 136	35.4	果実 114	29.7	鶏 43	11.2

資料：生産農業所得統計

## (5)観光

本市の観光施設は小規模なものが多く、宿泊施設も少ないため、日帰りの観光がほとんどを占めています。

## ■主な公的宿泊施設等の利用者数（平成25（2013）年～平成29（2017）年）

施設名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比
布都美林間学校	1,312	1,371	1,679	2,478	1,469	▲40.7%
リゾートハウスこれさと	345	536	451	709	641	▲9.6%

資料：岡山県観光動態調査

## ■主なキャンプ場の入込客数（平成25（2013）年～平成29（2017）年）

キャンプ場名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比
吉井竜天オートキャンプ場	7,729	8,017	8,239	7,192	7,009	▲2.5%

資料：岡山県観光動態調査

## ■赤磐市の主な観光施設



## 赤磐市都市計画マスタープラン

発 行 平成 19（2007）年 3 月

第 1 回改訂 平成 22（2010）年 3 月

第 2 回改訂 令和元（2019）年 6 月

発 行 岡山県赤磐市

〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344

TEL：086-955-1111（代表）

URL：http://www.city.akaiwa.lg.jp/

E-mail：akaiwa\_info@city.akaiwa.lg.jp

編 集 赤磐市建設事業部地域整備推進室